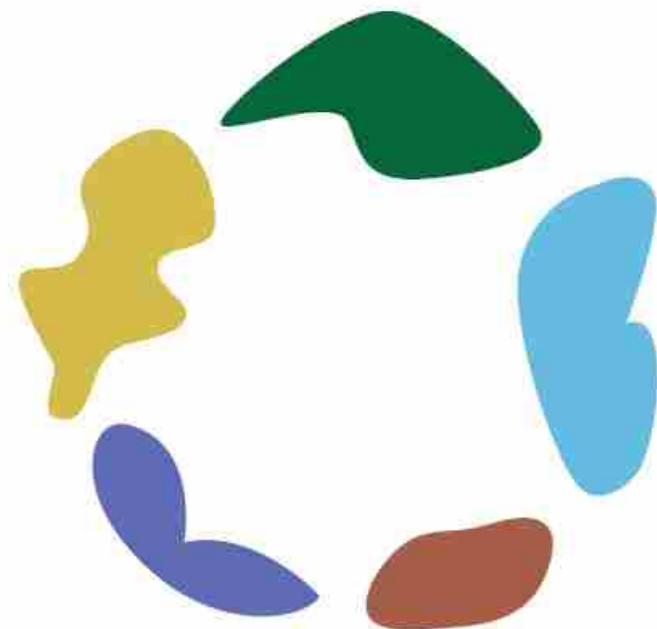


# 知床白書



令和3(2021)年度 知床世界自然遺産地域年次報告書(案)

環境省釧路自然環境事務所

林野庁北海道森林管理局

北 海 道



# 知床白書

(令和3(2021)年度 知床世界自然遺産地域年次報告書)

## 目 次

はじめに .....	1
------------	---

知床世界自然遺産地域区域図 .....	1
---------------------	---

### トピックス

1. 知床世界自然遺産地域・長期モニタリング計画（2012～2021年度）総合評価の実施 .....	2
2. 環境研究総合推進費「遺産価値向上に向けた知床半島における大型哺乳類の保全管理手法の開発」 (4-1905)の最終成果 .....	4
3. 自然公園法の改正 .....	8

### 第1部 管理の取組

第1章 共通事項 .....	10
----------------	----

1. 管理に関わる機関の組織及び巡視実績 .....	10
2. 法令手続一覧 .....	15
3. 施設等整備一覧 .....	22
4. 遺産地域外の実施事業一覧 .....	24
5. 調査等の実施一覧 .....	27
6. 会議の開催状況 .....	29
7. 情報の公開・発信 .....	33

### 第2章 課題対応(保全管理)

1. エゾシカ .....	35
2. ヒグマ .....	39
3. シマフクロウ .....	42
4. オオワシ・オジロワシ .....	43
5. 外来種 .....	45
6. 海域 .....	46
7. 河川工作物 .....	47

8. 長期モニタリング（知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画）	48
9. 管理機関以外の遺産地域内での取組	50

### 第3章 適正利用

1. 利用の概況	51
(1) 観光客の入込み数	51
(2) フレペの滝及び熊越えの滝の利用者数	52
(3) 主要施設の利用状況	53
(4) 知床ボランティア活動施設利用者数	55
(5) その他	56
2. 適正利用促進の取組	58
(1) 適正利用・エコツーリズムの検討	58
(2) 知床五湖の利用	61
(3) カムイワッカの利用・マイカー規制	64
(4) 羅臼岳・羅臼湖の利用	66
(5) 先端部地区の利用	67
(6) 海域の利用	68
(7) その他管理機関の取組	72
(8) 管理機関以外の遺産地域内での取組	73
(9) 管理機関以外の遺産地域外での取組	74

### 第2部 資料編

1. 知床世界自然遺産地域管理計画の実施状況一覧	75
2. 施設等整備一覧(詳細)	85
3. 遺産地域外の実施事業(詳細)	91

はじめに

本報告書は、知床世界自然遺産の管理機関である環境省、林野庁、北海道と、その他の関係機関・団体の2021（令和3）年度の遺産管理に関する取組を総合的にとりまとめたものである。

## 知床世界自然遺産地域区域図

**【A 地区】**：主に、原生自然環境保全地域、国立公園特別保護地区及び第 1 種特別地域、森林生態系保護地域保存地区並びに国指定鳥獣保護区特別保護地区に指定されている。

**【B 地区】**: 主に、国立公園第 2、3 種特別地域及び普通地域、森林生態系保護地域保全利用地区並びに国指定鳥獣保護区に指定されている。

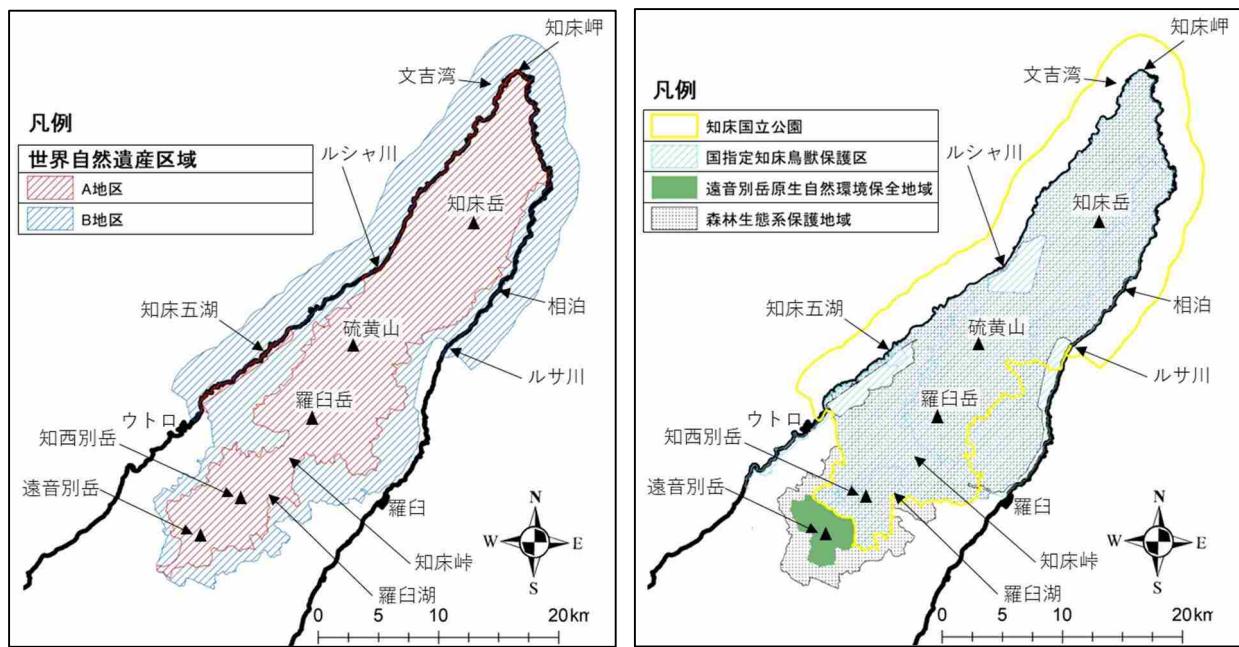


図1. 知床世界自然遺産地域区域図（左）と他の保護区等区域図（右）

# トピックス

## 1. 知床世界自然遺産地域・長期モニタリング計画（2012～2021 年度）総合評価の実施

### 1. 概要

科学的知見に基づいた順応的管理を進めていくため、2012 年に知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画が策定され、以後、適切な保全管理に必要となるモニタリングとその評価が関係者の協力・連携の下で実施されてきた。2012 年度から 2021 年度までの 10 年間に得られたデータを用いて総合評価を実施し、科学委員会での検討と地域関係者の意見を踏まえ、世界自然遺産登録から約 15 年を経た知床の世界自然遺産としての価値の現状について、とりまとめを行った。

### 2. 長期モニタリング計画について

長期モニタリング計画では、知床世界自然遺産地域の順応的管理を効果的かつ効率的に実施するため、3 つの観点に基づき、8 つの評価項目を定めている。

表 1. 長期モニタリング計画の評価項目一覧

① 世界自然遺産に登録された基準（クライテリア）である知床の生態系及び生物多様性が維持されているか	
	I 特異な生態系の生産性が維持されていること。
	II 海洋生態系と陸上生態系の相互関係が維持されていること。
	III 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。
②ユネスコ世界遺産センター及び国際自然保護連合（IUCN）による現地調査（2008 年 2 月）に基づく勧告に対応できているか	
	IV 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。
	V 河川工作物による影響が軽減されるなど、サケ科魚類の再生産が可能な河川生態系が維持されていること。
	VI エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。
③知床世界自然遺産地域管理計画（2009 年 12 月策定）に基づく管理ができているか	
	VII レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。
	VIII 気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること。

### 3. 総合評価の結果

季節海水の影響を受けた海と陸の生態系の相互関係が現在も維持されており、多くの希少種や固有種を含む幅広い生物種が生息・生育する生物多様性上の重要な地域として現在も維持されていることから、世界自然遺産登録後も顕著な普遍的価値が良好に維持されていると結論づけられた。

一方で、いくつかのモニタリング結果からは注視すべき状況も確認されていることや、気候変動の影響に対してはモニタリング実施体制の改善を図る必要があることから、今後とも適切な管理を継続し、世界自然遺産地域としての価値を将来にわたって維持していくことが重要である。

# 総合評価結果

## 知床世界自然遺産地域 長期モニタリング計画（2012～2021年度）

- 豊かな普遍的価値（生態系、生物多様性）が現在も良好に維持されている
- ユネスコ及びIUCNの勧告に対応した管理施策が進展し、効果も確認されつつある
- 管理計画に基づく管理が進められ、大きな問題は生じていないが、特に気候変動への留意が必要

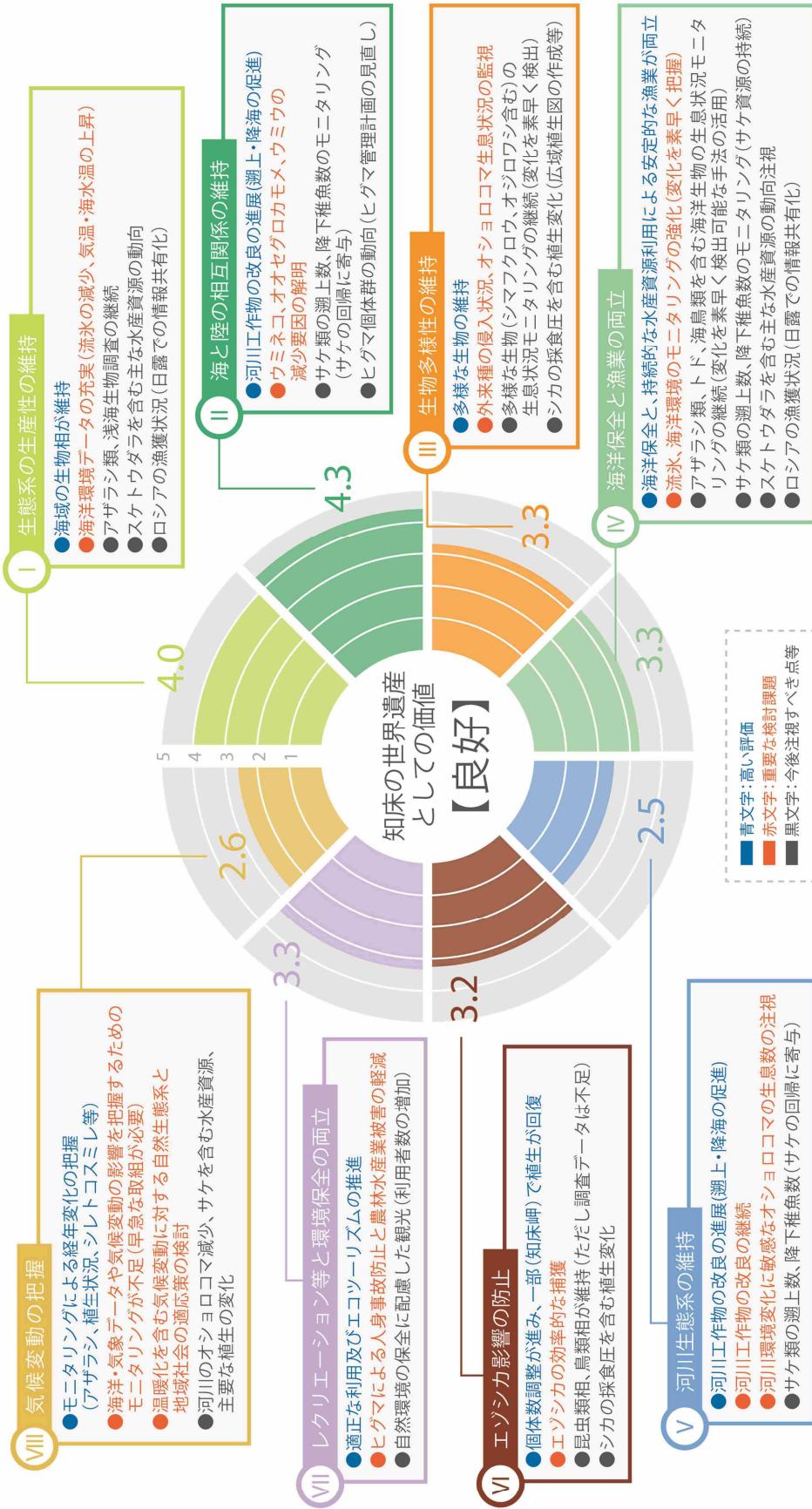


図2. 長期モニタリング（2012～2021年度）の総合評価結果

作成：令和4年3月 知床世界自然遺産地域科学委員会

## 2. 環境研究総合推進費「遺産価値向上に向けた知床半島における大型哺乳類の保全管理手法の開発」(4-1905)の最終成果がまとまる

### <研究の背景と目的>

知床世界自然遺産地域では、健全なヒグマ個体群の維持と軋轢の軽減、エゾシカによる過度な影響の低減と生態系の維持回復が求められている。これらの課題に対応するため、環境研究総合推進費（4-1905）により、令和元（2019）年度から令和3（2021）年度までの3カ年計画で研究が実施された。3年間の研究成果として、知床半島における、①ヒグマの生息数、②ヒグマのモニタリングに有用な手法、③ヒグマの個体群特性（繁殖状況や生存率）、④ヒグマの食性の特徴と大量出没の発生要因、⑤エゾシカの個体群特性が明らかになった。

以上の研究成果は、知床におけるヒグマ・エゾシカ管理の根拠となり、遺産地域の生態系（海域と陸域の物質循環）や生物多様性を保全するための保護管理活動の推進に繋がることで、知床の世界遺産としての価値の向上に寄与すると考えられる。

### <研究の成果>

#### ① ヒグマの生息数

2019～2020年年の6～10月に、知床半島全域（63～67ヶ所）にヘアトラップ（背こすり木）を設置し、2週間に1回の見回り（1セッション）を実施し、体毛試料を収集した。更に、野外において発見した糞や有害駆除個体等から得た試料より、DNAを抽出し、個体識別を行った。その結果、2年間で合計499頭（雌281頭、雄218頭）のヒグマを識別した。

また、個体数を推定するためのモデルを新規に開発し、知床半島のヒグマ個体群について、個体数の推定を行った。この結果、知床半島の3町（斜里町・羅臼町・標津町）に行動圏の中心を有するヒグマは、2019年は472個体（95%信頼区間：393～550個体）、2020年は399個体（95%信頼区間：342～457個体）であることが明らかになった。

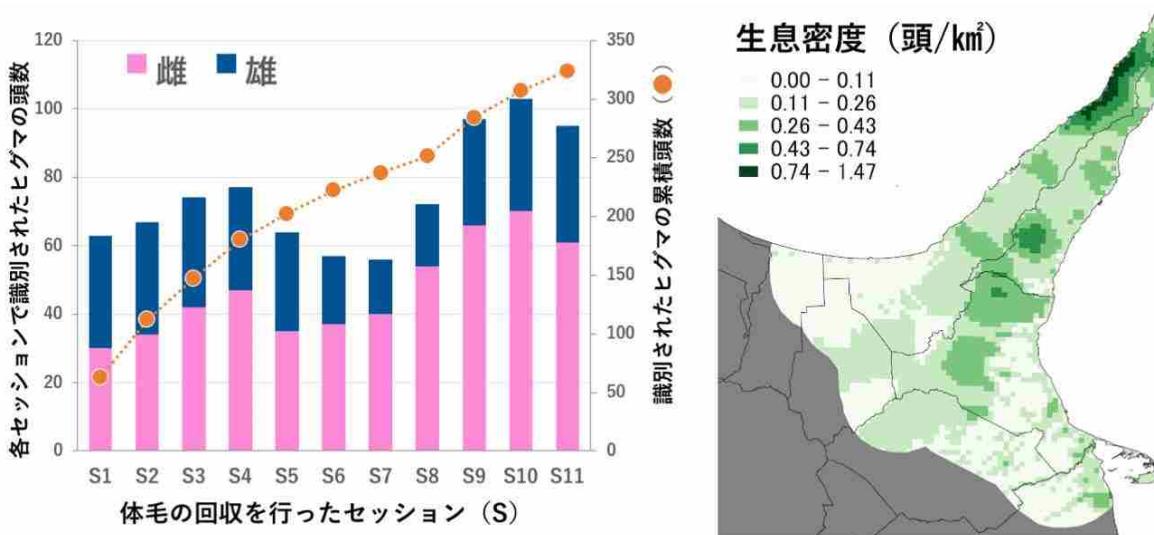


図3（左）. 2020年6～10月に実施したヘアトラップ調査における識別数。

図4（右）. 新規個体数推定法により算出されたヒグマ生息密度の空間分布。

---

## ② ヒグマのモニタリングに有用な手法

2019～2020 年のヘアトラップの見回り時（林道：計 21～22 コース）に、車両から発見したヒグマ糞の記録から、発見頻度を算出した。しかし、全体を通して、林道 1 回あたりに糞の発見がないケースが半分以上であったため、糞の発見頻度を個体数の指標として用いることは難しいと考えられた。

また、ヘアトラップに併設した自動撮影カメラの録画映像を解析し、ヒグマの撮影頻度を算出した。ヒグマの撮影頻度と、隣接するヘアトラップでの DNA 解析による識別個体数とを比較したところ、強い正の相関を示した。またヒグマの撮影頻度と、ヘアトラップのサイトにおけるヒグマ生息密度（本研究で開発した新規個体数推定法により算出）との間にも、正の相関が認められた。このことから、個体数の動向をモニタリングする上で、自動撮影カメラによる撮影頻度を個体数指標として活用できる可能性が示された。ただし、多数地点での自動撮影カメラによるモニタリング調査は、ヘアトラップ調査等の DNA 解析を伴う手法と比較すると、付随して得られる情報量が著しく少なくなる。従って、実施に際しては、費用対効果を十分に検討し、手法を選択する必要がある。

## ③ ヒグマの個体群特性

知床国立公園内のルンシャ地区および幌別・岩尾別地区に生息し、個体識別が可能な雌ヒグマ（計 34 頭）を対象として、繁殖状況の追跡調査を長期間行った。本研究以前の期間を含む 2006 年～2021 年までの観察記録を解析した結果、出産 1 回あたりの産子数（一腹産子数：平均 1.78 頭）、繁殖率（4 歳以上の雌が 1 年に産む子の数の平均：0.64 頭）、出産間隔（平均 2.4～2.6 年）、初産齢（5.3 歳）などが明らかになった。子の生存率（雌雄込み、死亡要因として人為的捕殺を含まない）は 0～1 歳の間が 64%、1～2 歳の間が 68% であり、2 歳以降は 95% を上回った。人為的死亡を含めると、出生後 5 年間の累積生存率は雌で 37% であったのに対し、雄では 8% と著しく低くなっていた。このことは、雄が 3 歳前後になると出生地を離れ分散する過程において市街地に接近し、駆除されることが主な要因として考えられる。

#### ④ヒグマの食性の特徴と大量出没の発生要因

ヒグマの各食物資源に対するアクセスの容易さによって、知床半島を6つの地区に区分した（図4）。2019～2020年に知床半島全域でヒグマの糞と体毛を採取し、2018年以前に一部の地区で採取・保存していたサンプルも含めて、糞内容分析と安定同位体比分析を実施した。また、2020年にルシャ地区においてカラフトマスの遡上数調査、2021年に半島全域でハイマツの球果痕調査を行い、さらにサケ科魚類やミズナラ堅果の2012年以降の豊凶に関する既存データの収集を行った。

その結果、知床半島のヒグマでは地区によって利用する食物資源に差異が見られた。ハイマツ、カラフトマス、ミズナラに着目すると、ハイマツは半島全域でヒグマに利用されており、カラフトマスに対する依存度は半島先端部（世界遺産地域内）で晩夏に高く、ミズナラ堅果に対する依存度は半島西側で秋に高いことが示唆された。

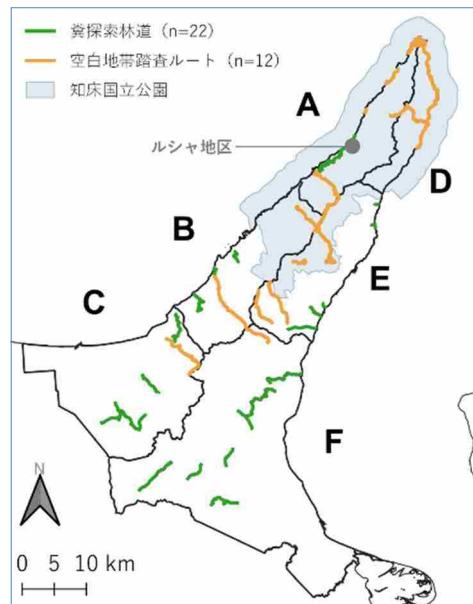


図5. ヒグマの食物資源応答を明らかにするため、設置した知床半島の地区区分（A～Fの6つ）。

また、図6に記すように、知床でヒグマの大量出没が起きた2012年と2015年の晩夏には、ハイマツ球果、カラフトマスの全てが同時に不足し、さらに2015年は秋にミズナラ堅果も不足していたことが明らかとなった。また2012年と2015年の晩夏には、サクラ属核果の利用もほぼなく、サクラ属核果も不足していたと考えられる。

従って、ヒグマの大量出没はこれらの食物資源が不足することで生じるといえる。カラフトマスは2年で成熟するため、通常ならば隔年で不漁となる。近年の知床半島では、奇数年が河川遡上数の少ない不漁年となっている。ハイマツ球果も2年で成熟し、ヒグマが採食するのは2年目の成熟果であるため、1年前に未熟な球果を数えることで翌年の豊凶予測が可能である。2021年の調査により2022年晩夏はハイマツ球果が豊作と予想される。2022年はカラフトマスも豊漁と予測されるため、ヒグマの大量出没は起こりにくいと考えられる。ミズナラ堅果については、大豊作年（2014年）の翌年（2015年）が大凶作であった事例がある。さらに、サクラ属やミズナラの開花時期の低温、降雪、暴風雨等を注意深く記録することで、2～4ヶ月後の結実不良を予測することも可能かもしれません。今後検証を進める必要がある。

季節	主要食物	大量出没年		大量出没年							
		2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
晩夏	ハイマツ球果	×	○	○	×	△	△	△	×	○	
	サクラ属核果	×	△	○	×	△	○	×	○	△	
	サケ科魚類	△遅	○	△	×遅	○	△	○	△	○	
秋	ミズナラ堅果	○	△	○	×	○	△	×	○	△	

図6. 知床のヒグマにとって重要な各食物の資源量・利用状況の年次変化のまとめ。

## ⑤ エゾシカの個体群特性

エゾシカ個体群について、人の影響がほぼないルシャ地区と、環境省事業により人為的な個体数調整を行っている幌別・岩尾別地区の生存・死亡率を比較するため、各地区でメス成獣 20 頭に対して標識装着を行い、2019 年 6 月～2021 年 9 月に追跡を行った。その結果、平均生存率はルシャ地区：87%、幌別・岩尾別地区：82%と推定された（表 2）。要因別の死亡率は、ルシャ地区の自然死亡（ヒグマによる捕食を含む）が 13%、幌別・岩尾別地区で自然死亡 4%、捕獲による人為死亡 15%と推定された。

また、ロードカウント調査による直接観察を実施した結果、出産期（6 月）前の 100 メス当りの幼獣の割合（加入率）は、ルシャ地区の平均値が 2019 年：5.1、2020 年：9.7、2021 年：27.8、幌別・岩尾別地区では 2019 年：17.1、2020 年：19.2、2021 年：31.5 であった。2020 年の加入率は、ルシャ地区が幌別・岩尾別地区よりも有意に低かった（G 検定， $G = 6.694$ ,  $p < 0.01$ ）。また、秋季の幼獣割合の平均値は、ルシャ地区で 29.6～44.3、幌別・岩尾別地区で 28.4～40.9 で、両地区で差は認められなかった。

さらに幼獣生存率（加入率）、メス成獣生存率、出生率（妊娠率）について感度分析等を実施した。その結果、メス成獣生存率が個体群の増加率に最も大きく影響することや、ヒグマによる捕食がメス成獣に及ぼす影響は限定的であることが判明した。すなわち個体数を減少させるためにはメス成獣生存率を大幅に低下させることが必要であり、そのためには人為的介入が不可欠であることが示された。

表 2. 知床国立公園におけるメス成獣の年生存率および要因別死亡率（推定値及び信頼区間）の比較。追跡期間は 2019 年 6 月～2021 年 9 月。ルシャ地区では人為捕獲未実施。

	ルシャ地区 (n=20)			幌別・岩尾別地区 (n=20)		
	推定値	2.5%	97.5%	推定値	2.5%	97.5%
年生存率	0.87	0.77	0.98	0.82	0.70	0.95
捕獲死亡率	-	-	-	0.15	0.04	0.26
自然死亡率	0.13	0.03	0.23	0.04	0.00	0.09

### 3. 自然公園法の改正

#### 1. 概要

知床国立公園では、観察や撮影のためヒグマに不用意に近づくカメラマンや観光客が後を絶たず、その過度な接近がヒグマの人なれを招き、深刻な人身事故やヒグマの人為死亡率上昇に繋がることが強く懸念されている。

こうした状況を踏まえ、自然公園法が令和3年4月に改正され、国立公園・国定公園の特別地域等において、野生動物（鳥類又は哺乳類）の生態に影響を及ぼし公園利用に支障を及ぼすおそれのある行為（餌やり・接近・つきまとい等）が規制の対象となった。

#### 2. 新たに規制される行為

- ・自然公園法に基づき、国立公園又は国定公園の特別地域等において、みだりに野生動物（鳥類又は哺乳類）に餌を与えること、著しく接近し、又は付きまとうことが規制される。

- ・環境省又は都道府県職員の指示に従わないで、上記の行為をした場合には、三十万円以下の罰金の対象となる。

#### <自然公園法第37条第1項>

第三十七条 国立公園又は国定公園の特別地域、海域公園地区又は集団施設地区内においては、何人も、みだりに次に掲げる行為をしてはならない。

一及び二（略）

三 野生動物（鳥類又は哺乳類に限る）に餌を与えることその他の野生動物の生態に影響を及ぼす行為で政令で定めるものであって、当該国立公園又は国定公園の利用に支障を及ぼすおそれのあるものを行うこと。

#### <自然公園法施行令第6条>

法第37条第1項第3号の政令で定める行為は次に掲げるものとする。

一 野生動物（法第37条第1項第3号に規定する野生動物をいう。次号において同じ）に餌を与えること。

二 野生動物に著しく接近し、又はつきまとうこと。

#### 3. 今後の取組について

環境省では法改正の趣旨や知床半島ヒグマ管理計画を踏まえ、各ビジターセンターや観光関係施設の協力を得て、チラシの配布やポスターの掲示、WebやSNS媒体を活用した情報発信等を行い、公園利用者への啓発・指導を一層強化していく予定。

# 近すぎませんか？

Too Close to Bears?



国立公園・国定公園の特別地域では、  
ヒグマへの接近・つきまとい・餌やりは  
違法行為になりました。

自然公園法が改正され、令和4年4月1日から、国立公園又は国定公園の特別地域、  
海域公園地区又は集団施設地区において、みだりにヒグマなどの野生動物(鳥類又は哺乳類)に対して  
餌を与えること、著しく接近すること、つきまとることが規制対象となりました。  
申止指示に従わなければ、30万円以下の罰金が科される場合があります。

発行：環境省 環境自然保護局



図7：普及啓発用ポスター



図8：普及啓発用マンガ

# 第1部 管理の取組

知床世界自然遺産地域を保全するとともに、適正に利用するため、行政機関や地域住民等の多くの関係者が連携・協力して管理活動を実施した。

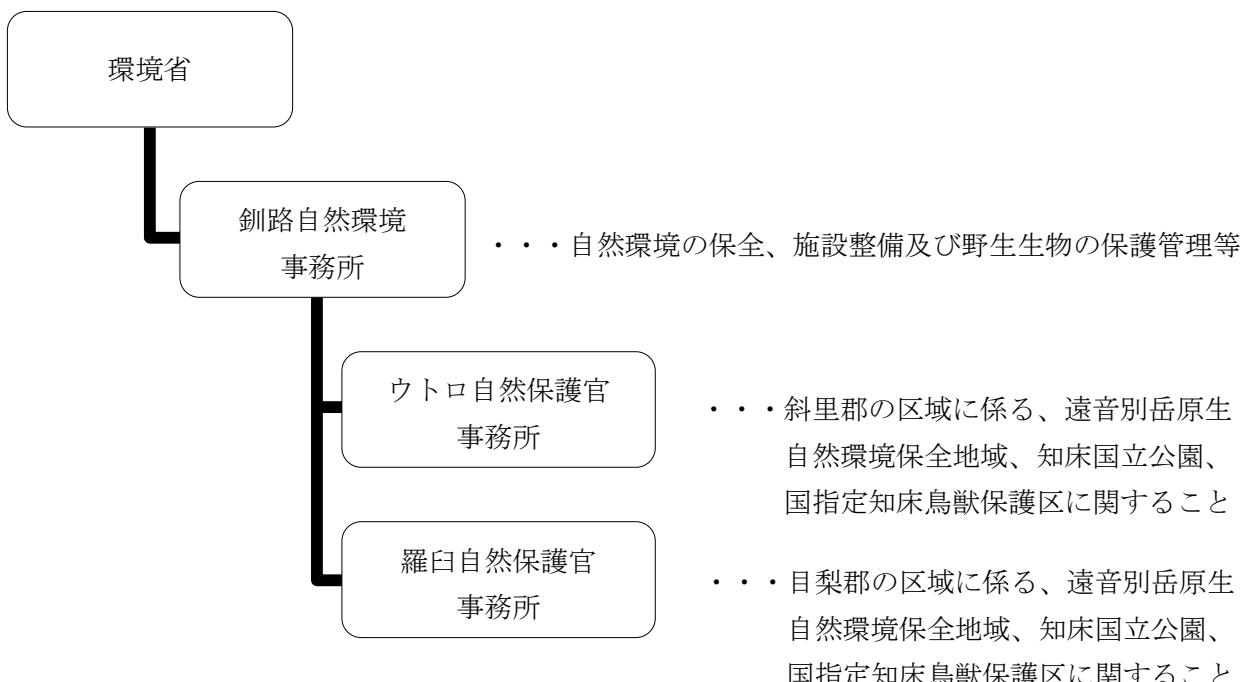
## 第1章 共通事項

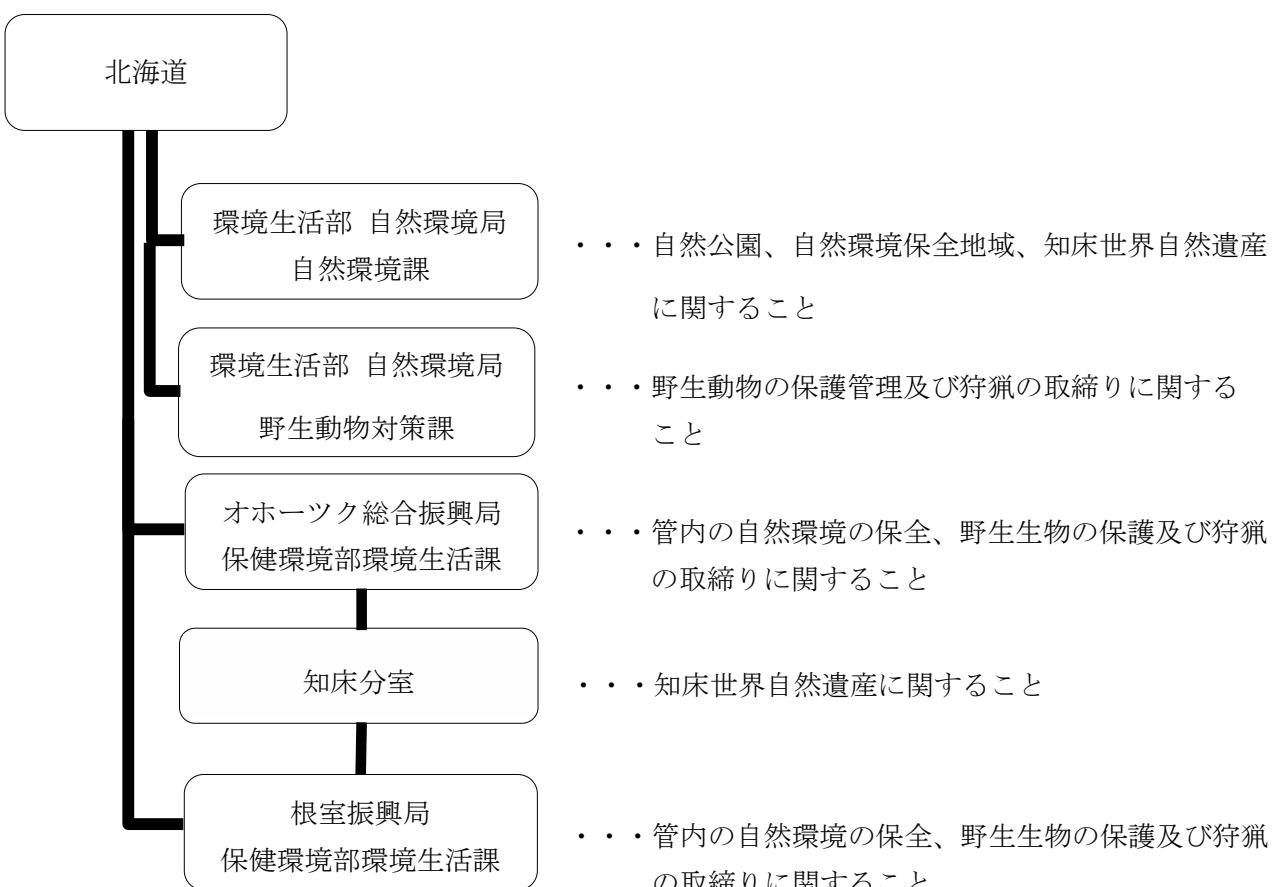
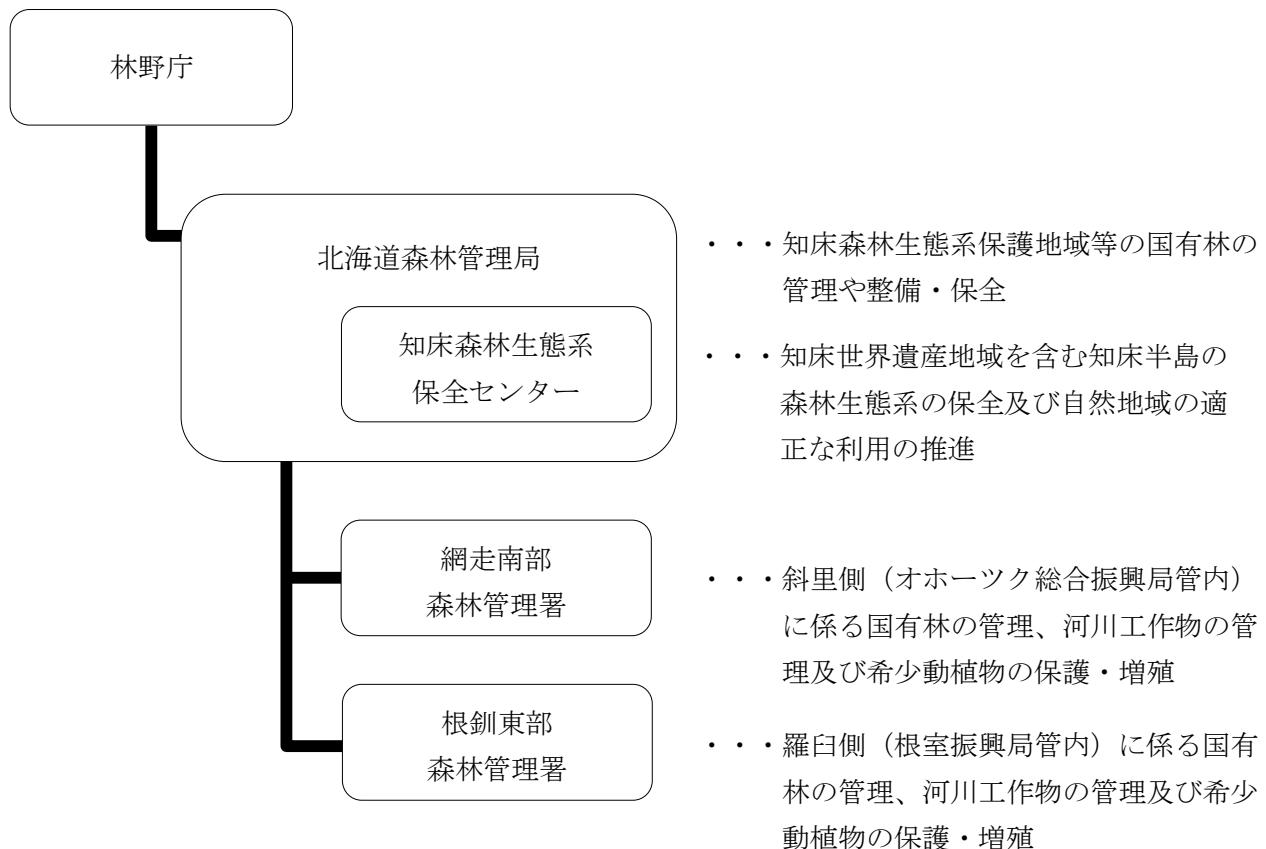
知床世界自然遺産地域の管理は、管理者である環境省、林野庁、北海道と、斜里町及び羅臼町を始めとする関係行政機関、地元住民、研究者等の連携・協力により行われている。

本章では、知床世界自然遺産地域の管理に取り組んでいる機関の組織や、各保護制度の手続状況、会議の開催状況等について掲載する。

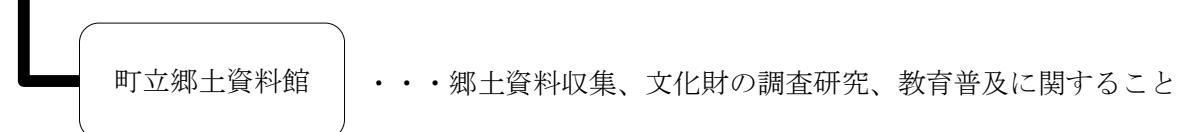
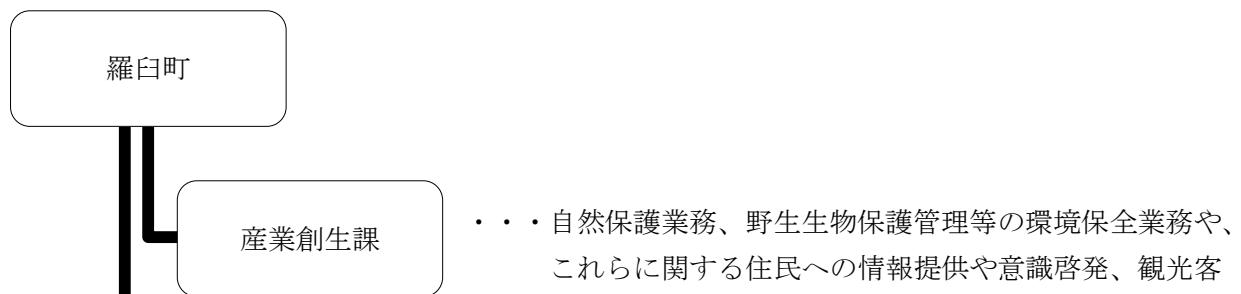
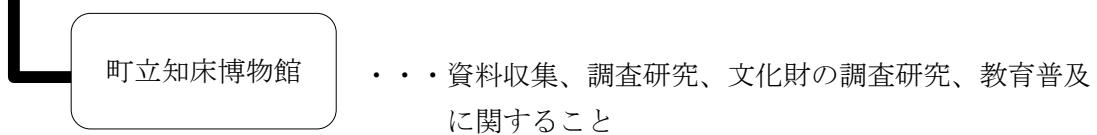
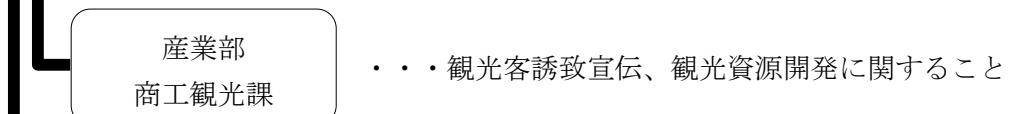
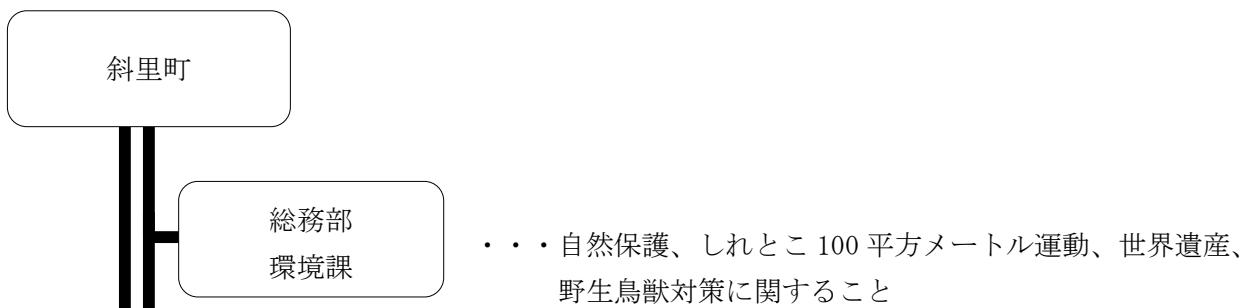
### 1. 管理に関わる機関の組織及び巡視実績

<管理機関>





<地域の行政機関>



令和3(2021)年度の巡視実績（延べ人数）は、環境省で558人、林野庁で531人、北海道で165人、斜里町で716人、羅臼町で151人、自然公園財団で214人であった。

表3. 管理機関の巡視実績

区分	環境省	林野庁	北海道
巡視区域	知床国立公園、国指定知床鳥獣保護区及び遠音別岳原生自然環境保全地域	知床森林生態系保護地域、知床世界遺産地域及び隣接地域 (斜里・羅臼町内)	知床世界遺産地域及び隣接地域 (斜里・羅臼町内)
体制	環境省職員 (ウトロ3人、羅臼1人) 4人 アクティブレンジャー (ウトロ2人、羅臼2人) 4人 国指定鳥獣保護区管理員 (ウトロ1人、羅臼1人) 2人 自然公園指導員 6人	林野庁職員 9人 グリーンサポートスタッフ 3人 自然保護管理員 5人	北海道職員 1人 自然保護監視員 4人 鳥獣保護管理員 2人
巡視実績	環境省職員  延べ 47 人 日 アクティブレンジャー  延べ 215 人 日 国指定鳥獣保護区管理員  延べ 80 人 日 知床財団（業務受託者）  延べ 216 人 日	林野庁職員  延べ 214 人 日 グリーンサポートスタッフ  延べ 271 人 日 自然保護管理員  延べ 46 人 日	北海道職員  延べ 54 人 日 自然保護監視員  延べ 65 人 日 鳥獣保護管理員  延べ 46 人 日
巡視内容	動植物の調査・モニタリング、登山道や標識等の点検・修理、公園等利用者への情報提供・指導	希少種のモニタリング及び森林現況の把握、標識等の点検・修理、美化啓発、山火事予防啓発、危険木の処理等の国有林の管理及び入林者の指導	適正な利用や管理についての指導 木道や看板等の点検・修正、危険木の処理

表 4. 地域の行政機関の巡視実績

区分	斜里町	羅臼町
巡視区域	斜里町	羅臼町
体制	斜里町職員 6 人	羅臼町職員 2 人
巡視実績	斜里町職員 延べ 120 人日 知床財団（業務受託者） 延べ 596 人日	羅臼町職員 延べ 46 人日 知床財団（業務受託者） 延べ 105 人日
巡視内容	適正な利用や管理についての指導（斜里町） 自然環境の保全に係わる現地調査、パトロール、普及啓発（知床財団）	適正な利用や管理についての指導 自然環境の保全に係わる現地調査、パトロール、普及啓発（知床財団）

表 5. その他の機関の巡視実績

区分	(一財) 自然公園財団知床支部
巡視区域	知床五湖、カムイワッカ
体制	自然公園財団知床支部職員 4 人
巡視実績	自然公園財団知床支部職員 延べ 214 人日
巡視内容	施設の点検、清掃等

## 2. 法令手続一覧

令和3(2021)年度に知床世界自然遺産地域内で許認可した行為は、自然公園法(直轄整備含む)で51件、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（法第29条に基づく特別保護地区の許可行為）で5件、森林法で8件、文化財保護法で2件であった。

表6. 令和3(2021)年度 自然公園法に基づく許可行為等一覧(行為許可)

No.	行為の内容	申請者	位置	規模
1	知床五湖登録引率者の研修のための利用調整地区への立ち入り	知床五湖の利用のあり方協議会長	斜里町 知床五湖利用調整地区	人数 34名
2	知床硫黄山・新噴火口地下探査のための探査装置設置	民間	斜里町 知床硫黄山海岸付近	AMT 電磁探査装置本体 30cm×30cm×50cm ケーブル L=3m 5本 電極 φ=8mm 5本
3	知床硫黄山・新噴火口地下探査のための探査装置設置	民間	斜里町 知床硫黄山新噴火口付近	AMT 電磁探査装置本体 30cm×30cm×50cm ケーブル L=3m 5本 電極 φ=8mm 5本
4	ホロベツ地区フレペの滝周辺における植物相の基礎資料収集を目的とした植物の採取	民間	斜里町 岩宇別	計27種 草本一種につき4点まで クルマユリ、センダイハギ、ミヤマアキノキリンソウは3点まで
5	知床峠公衆便所冬季閉鎖期間中における仮設トイレ設置	北海道知事	羅臼町 知床峠駐車場	仮設トイレ 5基 H=2.546m W=1.15m D=1.64m
6	大型哺乳類保全管理手法の開発に関する研究のためのヘアトラップ、自動撮影カメラの設置および車両の使用	民間	斜里町 ルシャ川河畔、テッパンベツ川河畔	立木型ヘアトラップ 4箇所 有刺鉄線を立木に巻付 自動撮影カメラ 4台 H=16cm W=14cm D=8cm 普通車 14台 (1回あたり最大3台)
7	大型哺乳類保全管理手法の開発に関する研究のためのヘアトラップ、自動撮影カメラの設置	民間	斜里町 岩尾別川右岸	立木型ヘアトラップ 1箇所 有刺鉄線を立木に巻付 自動撮影カメラ 1台 H=16cm W=14cm D=8cm
8	教育用展示等を目的としたトンボ相把握のためのトンボ目捕獲	民間	斜里町 知床五湖	調査地において生息可能性が高い種33種 各種50個体以内 新規に確認される可能性のある種(8科) 各科100個体以内

9	ヒグマのセミ採食による植物及び土壤への影響調査	民間	斜里町 幌別地区、岩尾別地区	自動撮影カメラ 20台 H=5cm W=7cm D=5cm 立木カメラ設置高=150cm リタートラップ 20基 円直径約 0.8m H=1.5m 標識・測量用杭 20本 W=4.5cm D=4.5cm H(地上高)=15cm 土石の採取量 100cc×10 地点=1,000cc
10	道迷いおよび路上駐車等の対策としての集約案内看板設置	羅臼町長	羅臼町 相泊	看板 1基 H=2.3m W=1.68m D=0.13m 表示面面積=2.02m <sup>2</sup> 基礎ブロック(地下) H=0.9m W=0.75m D=0.75m
11	カムイワッカ湯の滝利用者のための仮設トイレの設置	斜里町長	斜里町 岩宇別	仮設トイレ 3基 H=2.525m W=0.9m D=1.5m
12	マイカー規制監視員のための仮設トイレの設置	斜里町長	斜里町 岩宇別	仮設トイレ 1基 H=2.59m W=0.85m L=1.59m
13	道道知床公園線の道路特例使用制度に伴う記載台の設置	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町 岩尾別	記載台 1台 H=2m W=2.16m D=1.23m
14	ルシャ地区道有地管理に係る安全確保の為の車両の使用	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町 ルシャ地区	普通車 3台 月2回 計12回以内
15	不法投棄防止のための監視カメラの設置	斜里町長	斜里町岩尾別	自動撮影カメラ 4台 H=14cm W=9.5cm D=5cm 立木カメラ設置高=2~4m
16	通信線供架による強度不足に伴う電柱の更新	民間	羅臼町 湯ノ沢町	電柱・付帯物 1本 $\phi=0.357m$ H=12.5m 支線 1本 $\phi=0.0112m$ H=12.5m 高压線 3本 $\phi=0.0112m$ L=126m 架空支線 1本 $\phi=0.022m$ L=126m
17	電柱の建替えに伴う電力線の更新	民間	羅臼町 北浜	高压線 3本 $\phi=0.0112m$ L=498m 低压線 1本 $\phi=0.0078m$ L=33m 通信線 1本 $\phi=0.018m$ L=99m 架空支線 1本 $\phi=0.007m$ L=66m 電柱構造物 1本 1.54 m <sup>2</sup> H=10.8m
18	道路護岸設置検討のためのボーリング	北海道知事	羅臼町 瀬石、昆布浜、北浜	採取量 0.07m <sup>3</sup>
19	エゾアカネの生息数調査(継続)のための捕獲	民間	斜里町 岩尾別	エゾアカネ 最大10個体

20	知床硫黄山・新噴火口地下探査のための探査装置設置	民間	斜里町 知床硫黄山 海岸付近	AMT 電磁探査装置本体 30cm×30cm×50cm ケーブル L=3m 5 本 電極 φ =8mm 5 本
21	知床硫黄山・新噴火口地下探査のための探査装置設置	民間	斜里町 知床硫黄山 新噴火口付近	AMT 電磁探査装置本体 30cm×30cm×50cm ケーブル L=3m 5 本 電極 φ =8mm 5 本
22	電柱建替えに伴う既存光ケーブルの移線	民間	羅臼町 湯ノ沢町	高圧線 1 本 φ =0. 02m L=126m
23	羅臼研究支援センターへの通信回線導入に伴う通信光ケーブルの新築	民間	羅臼町 湯ノ沢町	通信線 φ =0. 039m L=69. 5m 1 本 φ =0. 005m L=310m 1 本
24	道道知床公園線におけるマイカー規制中のカムイワッカ湯の滝までの案内看板の設置	北海道オホツク総合振興局長	斜里町 字遠音別村	案内看板 H=1. 8m W=2. 04m D=1. 08m 表示面面積=2. 16m <sup>2</sup>
25	河川護岸保護のための土のう設置	羅臼町長	羅臼町 北浜	土のう 8 個
26	地域が行う行事のためのウッドデッキの設置	羅臼町長	羅臼町 湯ノ沢町	ウッドデッキ 1 台 H=0. 145m W=5. 4m D=5. 4m
27	レッドリスト見直しに係る水生昆虫等の調査捕獲	民間	羅臼町 羅臼湖周辺	チシマミズムシ成虫 クモマエゾトンボ成虫 ワタナベナガケシゲンゴロウ その他近似種およびレッドリスト評価の上で必要のある水生昆虫（カメムシ目、コウチュウ目、トンボ目）各雌雄合計 15 個体ずつ
28	遊歩道再整備にかかる木柵・案内標識等の設置	羅臼町長	羅臼町 熊越の滝遊歩道	滑り止め板 a L=計 5. 461m H=0. 08cm W=0. 46m 滑り止め板 b L=3. 36m H=0. 08cm W=0. 69m 階段（更新）丸太 18 本 φ =0. 06m H=0. 3m 段差（更新）丸太 6 本 φ =0. 06m H=0. 06m 立入防止柵 L=計 105m H=0. 7m 案内板 1 基 H=1. 9m W=1. 412m D=0. 85m 表示面面積=1. 04 m <sup>2</sup> 樹木看板 4 基 H=1. 3m W=0. 8m D=0. 15m 表示面面積=0. 24 m <sup>2</sup> 指導標 1 基 H=1. 3m W=0. 5m D=0. 15m 表示面面積=0. 09 m <sup>2</sup> 滝名看板 1 基 H=0. 5m W=0. 7m D=0. 12m 表示面面積=0. 245 m <sup>2</sup>

29	道道知床公園線（ホロベツカムイワッカ線）道路法面（土留工）工事に伴う地質調査ボーリング	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町 岩尾別	採取量 0.027m <sup>3</sup>
30	溶融硫黄噴火形態の研究に係る土石の採取	民間	斜里町 硫黄山新噴火口及びその周辺（特別地域）	採取量 最大 350cm <sup>3</sup> 500g 程度
31	溶融硫黄噴火形態の研究に係る土石の採取	民間	斜里町 硫黄山新噴火口及びその周辺（特別保護地区）	採取量 最大 480cm <sup>3</sup> 500g 程度
32	知床長期気象モニタリングのためのフィールドカメラの設置	民間	斜里町 岩宇別	フィールドカメラ H=75mm W=210mm D=100mm 既存工作物に増設 設置高 1.7m
33	知床連山山頂付近の永久凍土を探査する学術研究のための地表面温計の設置	民間	斜里町、羅臼町 知床連山縦走路沿線	小型防水温度計（地中埋設） 28 個 H=73mm W=44mm D=35mm
34	知床連山山頂付近の永久凍土を探査する学術研究のための地温計の設置	民間	斜里町、羅臼町 知床連山縦走路沿線	小型防水温度計（地温計）（一部地中埋設） 10 個 H=54mm W=149mm D=103mm
35	しれとこ 100 平方メートル運動地の自然復元事業の一環としての河川工作物（斜路式魚道）設置	斜里町長	斜里町 岩尾別	斜路式魚道 H=3.0m W=1.5m L=8.0
36	知床地域における長期気象モニタリングのための総合気象計の設置	民間	斜里町 知床連山縦走路沿線	総合気象計 H=0.2m W=0.12m D=0.12m 通信ユニット H=0.45m W=0.35m D=0.12m ソーラーパネル H=0.03m W=0.54m D=0.64m LPWA アンテナ φ=0.02m L=0.75m 既存機器に追加設置
37	中大型野生動物の利用状況を把握するためのセンサーカメラ設置	北海道地方環境事務所長	羅臼町 北浜、湯ノ沢町、相泊	センサーカメラ 7 台 H=0.15m W=0.13m D=0.1m 地上高 0.5~2.0m に設置
38	経年劣化した電柱の更新	民間	羅臼町 昆布浜～瀬石	電話柱 3 本 φ=0.38m H=10.8m 1 本 φ=0.38m H=11.7m 2 本
39	100 平方メートル運動の促進と普及を目的とした木彫（しれとこ・森のポエーシースアート）作品の設置	斜里町長	斜里町 岩宇別	木造彫刻 2 基 W=60cm D=35cm 地上高=180cm ≤5m 表示面面積=3.42 m <sup>2</sup> ≤5 m <sup>2</sup> 解説標識 1 基 W=42cm D=5cm 地上高=120cm ≤5m 表示面面積=120cm <sup>2</sup> ≤300cm <sup>2</sup>

40	自然音提供のための映像・音響機材の設置	民間	斜里町 岩宇別	LAN ケーブル 1本 L=10m $\phi$ =5mm 設置高=5m マイクケーブル 1本 L=60m $\phi$ =24mm 設置高=3m 集音マイク 1機 H=300mm W=300mm D=300mm ミキサー及び中継器（防水ケースに格納） H=350mm W=600mm D=300mm 設置高=3m web カメラ、三脚 各 1 機 W=200mm D=200mm 設置高=3m
41	通信機器更新にかかる光ケーブルの新設	民間	羅臼町 相泊～崩浜	光ケーブル $\phi$ =0.0065m L=1, 158m
42	野生動物に対する人間の問題行動把握のための立木への自動撮影カメラの設置	民間	斜里町 岩尾別川沿い	自動撮影カメラ 10 台 H=15cm W=12cm D=6.5cm 立木カメラ設置高=約 2m
43	老朽化した防災行政無線設備の更新	羅臼町長	羅臼町 湯ノ沢町、相泊	防災行政無線設備 2 本 $\phi$ =0.27m H=14.84m
44	知床五湖冬期利用に際の緊急時の対応を目的とした仮設プレハブ小屋及び仮設トイレの設置	知床五湖冬期適正利用協議会長	斜里町 知床五湖駐車場	仮設プレハブ小屋 H=2.6m W=3.6m D=1.8m 仮設トイレ H=2.593m W=2m D=1.64m
45	催事に伴う机等の設置	羅臼町長	羅臼町 湯ノ沢町	ウッドテーブル 1 H=0.66m W=1.215m D=0.72m ウッドテーブル 2 H=0.4m W=1.12m D=1.12m カウンターテーブル H=0.87m W=1.2m D=0.7m 作業テーブル H=0.8m W=1.4m D=0.71m 焚き火台 H=0.3m W=0.45m D=0.45m
46	電線上への電力量計集約装置の設置	民間	羅臼町 崩浜、相泊	集約装置 2 基 W=0.3m H=0.2m 既設電柱に供架
47	大型車両通行のため既設道への一時的な鉄板敷設	民間	羅臼町 北浜	鉄板 14 枚 W=1.5m L=6m 計 126m <sup>2</sup>
48	今後の電線供架に伴う電柱の更新	民間	羅臼町 湯ノ沢町	電柱 1 本 $\phi$ =0.36m H=10.8m
49	高度無線環境整備事業による光通信線の新設	民間	羅臼町 湯ノ沢町	光通信線 1 本 $\phi$ =0.0065m L=623m

表7. 令和3(2021)年度 自然公園法に基づく許可行為等一覧（公園事業執行認可等）

No.	事業の内容	協議者	位置	規模
1	ホロベツカムイワッカ線道路（車道）事業 道路情報板更新、落石防護柵改修、岩盤変位観測計機器の設置	北海道知事	斜里町 ホロベツ 車道分岐点、カムイワッカ湯の滝駐車帶上部法面	道路情報表示板 交換 1基 落石防護柵 L=80m 撤去 落石防護柵 L=60m 設置 ロープ掛工 19個 不安定岩塊除去工 88個 仮設モノレール L=400m 岩盤変異観測システム 1式
2	知床五湖周回線道路（歩道）事業 執行者変更に伴う事業の全部廃止	北海道知事	斜里町 岩宇別 知床五湖	全部廃止
3	羅臼温泉園地事業 遊歩道木道の復旧	北海道知事	羅臼町 湯ノ沢町	木道 W=1.2m L=89.63m 手すり L=87.92m 河川防護柵 L=80.6m 木柵 L=9.09m

表8. 令和3(2021)年度 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第29条（特別保護地区）に基づく許可行為一覧

No.	行為の内容	申請者	位置	規模
1	知床世界自然遺産地域科学委員会河川工作物アドバイザーミーティングにおける現地視察を目的とした撮影及び録画	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター所長	斜里町 ルシャ地区	
2	ルシャ川及びテッパンベツ川におけるサケの遡上・産卵場所・産卵床及びオショロコマ生息等調査の実施状況記録ための撮影及び録画	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター所長	斜里町 ルシャ地区	
3	道有地管理のための車馬の使用並びに撮影及び録画	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町 ルシャ地区	
4	申請者が実施する課題別研修コースの中で遠隔での研修において使用する映像教材を作成することを目的とした撮影及び録画	民間	斜里町 ルシャ地区	
5	知床世界自然遺産地域科学委員会河川工作物アドバイザーミーティングにおける現地視察を目的とした撮影及び録画（日程の変更）	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター所長	斜里町 ルシャ地区	

(法第29条（特別保護地区）に基づく許可行為)

(注：関係行政が行ったエゾシカ捕獲事業等については法第9条に基づく許可行為のため掲載せず)

表9. 令和3(2021)年度 森林法に基づく許可行為等一覧

No.	行為の内容	申請者	位置	規模
1	羅臼温泉園地遊歩道の継続使用	根室振興局	羅臼町 湯ノ沢町	2,727.64 m <sup>2</sup> 0.2728ha
2	羅臼湖線歩道（旧道の返地に向けた復旧のため）	根室振興局	羅臼町	3,569.73 m <sup>2</sup> 0.3570ha
3	羅臼湖線歩道の継続使用	環境省	羅臼町	歩道・木道 1,858m 展望テラス (5×6m) 0.3858ha
4	羅臼湖線歩道の継続使用	根釧東部森林管理署	羅臼町	1,700m 0.3500ha
5	羅臼岳線歩道の継続使用	根釧東部森林管理署	羅臼町	8,030m 1.2045ha
6	熊越の滝遊歩道の修繕整備・使用	羅臼町	羅臼町	歩道・木道 0.0919ha 滝見台 2箇所 (10×10m) 0.1119ha
7	一般国道334号 斜里町 オシンコシン改良工事に伴う工事用仮設用地	網走南部森林管理署（実施者：北海道開発局網走開発建設部）	斜里町	0.1934ha
8	道道知床公園線法面対策工事に伴う落石対策工	網走南部森林管理署（実施者：北海道オホーツク総合振興局）	斜里町	0.6966ha

表10. 令和3(2021)年度 文化財保護法に基づく許可行為一覧

No.	行為の内容	申請者	位置	規模
1	史跡名勝天然記念物（シマフクロウ）に係る現状変更 (保護増殖事業に係る標識調査のための捕獲等)	釧路自然環境事務所長	斜里町、羅臼町	
2	史跡名勝天然記念物（オジロワシ及びオオワシ）に係る現状変更 (保護増殖事業に係る傷病固体の収容等)	釧路自然環境事務所長	斜里町、羅臼町	

### 3. 施設等整備一覧

令和 3(2021)年度は、ルシャ川および知床保安林管理道において工事を実施した。詳細は第 2 部資料編 2. 施設等整備一覧（詳細）に掲載している。

表 11. 令和 3(2021)年度 遺産地域内の施設等整備一覧

No.	名称	実施者	実施内容	詳細
1	ルシャ川小規模治山工事	北海道	・治山ダム改良工事 ・No.3 床固工（切下げ） H=1.7m、 L=40.0m <sup>3</sup>	p. 86
2	知床保安林管理道修繕	北海道森林管理局 網走南部森林管理署	・落石防止網工 1,940m <sup>2</sup>	p. 88
3	知床公園線（93号線）	北海道	・落石防護柵 H=3.0m、L=60.0m	p. 90

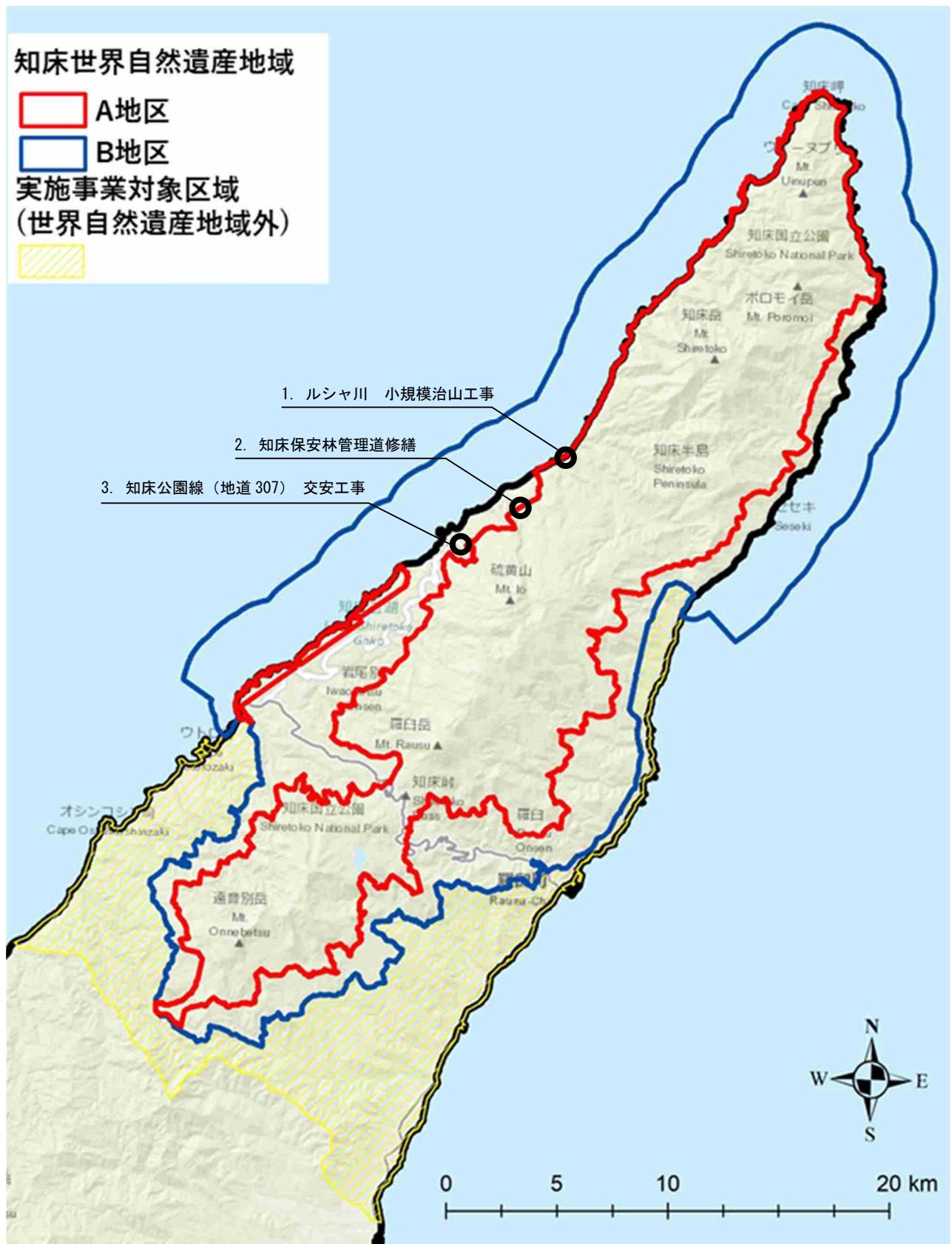


図9. 令和3（2021）年度における遺産地域内の施設整備位置図

#### 4. 遺産地域外の実施事業一覧

令和3(2021)年度は、遺産地域周辺<sup>\*1</sup>で、北海道開発局による車道<sup>\*2</sup>2件、北海道による港湾2件、海岸保全施設7件、林野庁による治山施設1件の計12件の事業が実施された。詳細は第2部資料編3. 遺産地域外の実施事業（詳細）に掲載している。

\*1: 対象範囲は、斜里町側は金山川とオンネベツ川の両水系の分水嶺以北、羅臼町側は春刈古丹川と陸志別川の両水系の分水嶺以北の遺産地域外の区域。

\*2: ガードレール・路面工事・標識設置は除く。

表 12. 令和3(2021)年度 車道の実施事業一覧

No.	名称	管理者	実施内容	詳細
1	一般国道334号 斜里町 弁財法面對策外一連工事	北海道開発局（道路）	<p>【オシンコシン工区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・掘削工 <math>V = 1200m^3</math></li> <li>・盛土工 <math>V = 900m^3</math></li> <li>・植生工 <math>A = 1,900m^2</math></li> <li>・法枠工 <math>L = 130m</math></li> <li>・アンカーワーク <math>N = 15</math> 本</li> <li>・擁壁工 <math>L = 48m</math></li> <li>・排水構造物工 <math>L = 140m</math></li> </ul> <p>【オシンコシン工区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植生工（稚樹） <math>N = 424</math> 本</li> </ul>	p. 92
2	一般国道334号 斜里町 宇登呂西改良外一連工事	北海道開発局（道路）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・擁壁下部工 <math>V = 246m^3</math></li> <li>・場所打杭工 <math>N = 19</math> 本</li> <li>・仮設工（迂回路） <math>N = 1</math> 式</li> </ul>	p. 98
3	一般国道335号 羅臼町 陸志別橋補修工事	北海道開発局（道路）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伸縮装置補修 <math>N = 4</math> 箇所</li> <li>・鋼桁補強 <math>N = 48</math> 箇所</li> <li>・橋梁塗装塗替 <math>A = 200m^2</math></li> </ul>	p. 100

表 13. 令和3(2021)年度 港湾の実施事業一覧

No.	名称	管理者等	実施内容	詳細
4	直轄特定漁港漁場整備事業 (ウトロ地区)	漁港管理者：北海道 (事業実施者：北海道開発局(水産))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南防波堤1式（本体工ほか）</li> <li>・島防波堤1式（胸壁工ほか）</li> </ul>	p. 102
5	直轄特定漁港漁場整備事業 (羅臼地区)	漁港管理者：北海道 (事業実施者：北海道開発局(水産))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・-3.0m 岸壁（改良）1式（本体工ほか）</li> <li>・船揚場（改良）1式（本体工ほか）</li> </ul>	p. 104

表 14. 令和 3(2021)年度 海岸保全施設の実施事業一覧

No.	名称	管理者	実施内容	詳細
6	オッカバケ漁港海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=17.3m	p. 108
7	松法漁港海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=62.2m	p. 110
8	岬町知円別海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=37.0m	p. 112
9	岬町南海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=10.0m	p. 114
10	海岸町海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=110.0m	p. 116
11	飛仁帶海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=73.0m	p. 118
12	共栄町海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=50.0m	p. 120

表 15. 令和 3(2021)年度 国有林野治山施設の実施事業一覧

No.	名称	管理者	実施内容	詳細
13	フンベ川治山工事	北海道森林管理局 網走南部森林管理署	・魚道工 ・粗石斜路式魚道工 : SL=31.16m	p. 122

※林道工事及び国有林内における森林施業(間伐等)については実績なし。

## 知床世界自然遺産地域

A地区

B地区

### 実施事業対象区域 (世界自然遺産地域外)



#### 4. 直轄特定漁港漁場整備事業 (ウトロ地区)

#### 13. フンベ川治山工事

知床半島

Shiretoko Peninsula

三セキ

Seseki

硫黄山

Mt. Io

知床湖

Shiretoko Goko

岩尾別

Iwao-Be

岩尾別岳

Mt. Iwao-Be

岩白岳

Mt. Rausu

知床時

Mt. Shiretoko

知床時岳

Mt. Shiretoko

羅臼

Onsen

羅臼岳

Mt. Rausu-Ch

羅臼町

Rausu-Ch

羅臼

Mt. Rausu

羅臼岳

Mt. Rausu

羅臼

Mt. Rausu

羅臼岳

## 5. 調査等の実施一覧

令和3(2021)年度に環境省、林野庁及び北海道で実施した知床世界自然遺産地域に関連した調査等は、以下のとおり。

表 16. 令和3(2021)年度実施の調査等一覧

No.	実施者	名称	概要
1	環境省	知床世界自然遺産地域科学委員会等運営業務	知床世界自然遺産地域科学委員会本体会議及びエゾシカ・ヒグマワーキンググループ会議を運営するとともに知床白書作成の補助を行った。 【No. 24 年次報告書作成による事業実施状況の把握】 【No. 25 年次報告書作成等による社会環境の把握】
2	環境省	知床世界自然遺産地域における情報提供業務	知床データセンター及びメーリングリストの維持管理を実施した。
3	環境省	知床半島先端部地区利用状況調査業務	知床半島先端部地区の現地情報や利用状況等を調査した。
4	環境省	知床国立公園適正利用等検討業務	適正利用・エコツーリズムワーキンググループ会議及び適正利用・エコツーリズム検討会議の運営や、知床国立公園の利用状況調査等を通して、知床の適正な利用を検討した。 【No. 19 適正利用に向けた管理と取組】 【No. 20 適正な利用・エコツーリズムの推進】 【No. 21 利用者数の変化】
5	環境省	知床国立公園知床五湖利用調整地区管理対策等業務	知床五湖の利用のあり方協議会、知床五湖の利用のあり方協議会登録引率者審査部会、適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会を運営した。
6	環境省	知床国立公園における海鳥の分布調査等業務	海鳥類の保護と漁業や観光利用の両立を図るため、ウトロ海域におけるケイマフリの生息・繁殖状況調査及び、羅臼海域における海鳥の分布調査等を実施した。 【No. 6 ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査】
7	環境省	知床世界自然遺産地域における羅臼湖歩道植生モニタリング調査業務	羅臼湖線歩道における歩道の再整備の効果検証のために、植生のモニタリング調査を実施した。
8	環境省	羅臼ビジターセンター観測情報展示施設に係る知床沿岸域海洋観測機器修繕・維持管理業務	海洋環境変動の評価、海域における各種研究及び管理等のため、ウトロ海域及び羅臼海域に海洋観測ブイを設置して、水温の測定を実施した。 【No. 2 海洋観測ブイによる水温の定点観測】
9	環境省	知床国立公園エゾシカ個体数調整実施業務	知床国立公園及び知床世界自然遺産地域においてエゾシカの増加による生態系への深刻な影響が見られることに鑑み、知床岬地区、幌別一岩尾別地区及びルサ相泊地区におけるエゾシカの個体数調整捕獲を実施した。
10	環境省	知床生態系維持回復事業 エゾシカ食害状況評価に関する植生調査等業務、ほか	エゾシカ食害状況に関する植生モニタリング調査、及びその評価のための植生指標の検討を行った。 【No. 7 エゾシカ個体数調整実施地区における植生変化の把握（森林植生/草原植生）】 【No. 8 知床半島全域における植生の推移の把握（森林植生/海岸植生/高山植生）】 【No. 9 希少植物（シレトコスミレ）の生育・分布状況の把握】

11	環境省	知床生態系維持回復事業 エゾシカ航空カウント調査業務	知床世界自然遺産地域内を対象に、越冬中のエゾシカ個体数の航空カウント調査を実施し、生息状況を把握した。 【No. 10 エゾシカ主要越冬地における生息状況の把握（航空カウント/地上カウント）】
12	環境省	知床世界自然遺産地域における知床連山登山道管理業務	知床連山における高山植物等植生保護や登山者の道迷い防止のため、踏み出し防止ガイドロープの管理等を行った。
13	環境省	知床世界自然遺産地域における羅臼岳歩道保全管理業務	羅臼岳登山道において、ロープを用いたルート明確化、ササ刈りや歩道の修復等、登山道の保全管理を行った。
14	環境省	知床野生動物保護管理対策業務	知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区において、野生動物と人との軋轢を取り扱うことを目的に利用者への啓発・指導と死亡・傷病鳥獣への対応を行った。 【No. 15 ヒグマによる人為的活動への被害状況】
15	環境省	知床世界自然遺産地域気候変動適応に関する検討業務	知床世界自然遺産地域の OUV（顕著な普遍的価値）を対象とした気候変動適応戦略検討の一環として、気候変動による OUVへの影響を整理し、適応オプションの検討を行った。
16	林野庁	知床半島におけるオショロコマ生息等調査事業	遺産地域及び遺産隣接地域の 42 河川で水温調査、11 河川でオショロコマの生息数及び外来魚等の調査を実施するとともに、河川工作物アドバイザーミーティングを開催した。 【No. 18 淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況（外来種侵入状況調査含む）】
17	林野庁	知床における森林植生等調査事業（広域採食圧調査）	遺産地域及び遺産隣接地域の 29 箇所において、エゾシカの採食状況、及び土壤流出状況の調査を実施した。 【No. 7 エゾシカ個体数調整実施区における植生変化の把握（森林植生/草原植生）】 【No. 8 知床半島全域における植生の推移の把握（森林植生/海岸植生/高山植生）】
18	林野庁	知床地区国有林エゾシカ誘引捕獲等事業（くくりわな等）	エゾシカの個体数調整として、ウトロ地区 2 箇所、羅臼地区 1 箇所でくくりわなによる捕獲を実施した。
19	林野庁	希少野生動植物種保護管理事業	自然保護管理員を配置して巡視を行うことにより、シマフクロウの保護及び環境の保全等を図った。
20	林野庁	中小型哺乳類の生息状況調査	遺産隣接地域において、自動撮影カメラを設置し、外来種の侵入状況及び中小型哺乳類の生息状況を調査した。 【No. 13 中小型哺乳類の生息状況調査（外来種侵入状況調査含む）】
21	林野庁	知床ルシャ川等におけるサケ類の遡上数等調査事業	長期モニタリング対象河川であるルシャ川及びテッパンベツ川において、サケ科魚類の稚魚降下数、遡上数及び産卵床数等の調査を実施した。 【No. 17 河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所及び産卵床数モニタリング】
22	林野庁	イワウベツ川治山工事実施設計業務	イワウベツ川においてサケ科魚類の遡上の障害となっている河川工作物を改良するための設計業務を実施した。
23	北海道	知床世界自然遺産地域におけるサケ科魚類モニタリング調査	羅臼町ルサ川において、サケ科魚類の稚魚降下数、遡上数及び産卵床数等の調査を実施した。 【No. 17 河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所及び産卵床数モニタリング】

※【 】は、該当する長期モニタリング項目

## 6. 会議の開催状況

令和 3(2021)年度に開催した知床世界自然遺産地域の管理に係る会議の開催状況は、以下のとおり。

### (1) 知床世界自然遺産地域連絡会議

表 17. 地域連絡会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和3(2021)年 11月10日(水) 13:30~15:30  羅臼町 羅臼漁業協同組合 3階 大会議室	50名 (WEB 含む)	(1) 環境省、林野庁、北海道の実施事業報告 (2) 下部部会からの報告 ・知床ヒグマ対策連絡会議 ・シンボルマーク部会 ・適正利用・エコツーリズム検討会議 (3) 科学委員会からの報告 (4) 知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画・総合評価書について (5) 知床世界自然遺産地域管理計画の見直しについて (6) その他
第2回	令和3(2021)年 3月(書面開催)	-	・環境省・林野庁・北海道事業の報告・予定 (に関する資料) ・科学委員会からの報告 (に関する資料)

### (2) 知床世界自然遺産地域科学委員会

表 18. 科学委員会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和3(2021)年 9月28日(火) 13:30~16:00  オンライン会議 (本部会場:釧路市 環境省釧路自然環境事務所会議室)	47名 (Web)	(1) 各ワーキンググループ等の検討状況等について (2) 長期モニタリングについて (3) 第44回世界遺産委員会決議の対応について (4) その他
第2回	令和4(2022)年 3月7日(月) 13:30~16:30  オンライン会議 (本部会場:札幌市 北農健保会館 小会議室)	54名 (Web)	(1) 各ワーキンググループ等の検討状況等について (2) 第44回世界遺産委員会決議の対応について (3) 第2期・長期モニタリング計画(案)について (4) その他(報告事項)

表 19. エゾシカ・ヒグマワーキンググループ会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	ヒグマ関係 令和3(2021)年 7月1日(木) 14:00～16:00  エゾシカ関係 令和3(2021)年 7月2日(金) 09:00～11:00  銚路市 銚路ロイヤルイン 11階 会議室C	51名 (Web 含む)	(1) 知床半島ヒグマ対策連絡会議からの報告 (2) 知床半島ヒグマ管理計画の総括 (案) (3) 第2期知床半島ヒグマ管理計画の策定に向けた検討 (4) その他
		51名 (Web 含む)	(1) 2020 (R2) シカ年度実行計画実施結果 (2) 2021 (R3) シカ年度実行計画 (案) (3) 第3期知床半島エゾシカ管理計画の総括ならびに 第4期知床半島エゾシカ管理計画の策定に向けた検討 (4) その他
第2回	ヒグマ関係 令和3(2021)年 12月2日(木) 14:30～17:30  エゾシカ関係 令和3(2021)年 12月3日(金) 09:00～12:00  銚路市 銚路センチュリーキャッスルホテル 凤の間	51名 (Web 含む)	(1) 第2期知床半島ヒグマ管理計画の策定に向けた検討 (2) ヒグマ個体群のモニタリングの検討 (3) その他
		50名 (Web 含む)	(1) 第4期知床半島エゾシカ管理計画の策定に向けた検討 (2) 長期モニタリング計画 第二期計画の策定に向けた検討 (ヒグマ分含む) (3) その他
第3回	ヒグマ関係 令和4(2022)年 2月15日(火) 14:30～17:30  エゾシカ関係 令和4(2022)年 2月16日(水) 09:00～12:00  オンライン会議 (本部会場：銚路市 環境省銚路自然環境事務所会議室)	51名 (Web)	(1) 第2期知床半島ヒグマ管理計画 (案) について (2) その他
		52名 (Web)	(1) 第4期知床半島エゾシカ管理計画 (案) について (2) 長期モニタリング計画 第二期計画の策定について (ヒグマ分含む) (3) 今後のWGの進め方 (4) その他

表 20. 海域ワーキンググループ会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和3(2021)年 7月26日(月) 13:30～  オンライン会議 (北海道 Web 会議システム)	40名 (Web)	(1) 令和2年度(2020年度)長期モニタリング項目評価 調書 (案) について (2) 長期モニタリング計画に係る評価項目の評価シートについて (3) 次期長期モニタリング計画に係る評価項目について (4) その他
第2回	令和4(2022)年 3月1日(火) 13:30～15:30  オンライン会議	44名	(1) 令和2年度(2020年度)長期モニタリング項目評価 調書 (案) について (2) 令和2年度(2020年度)知床世界自然遺産地域多利 用型統合的海域管理計画定期報告書 (案) について (3) 長期モニタリング計画 評価項目の評価シートにつ いて (4) 次期長期モニタリング計画に係る評価項目について (5) その他

表 21. 河川工作物アドバイザー会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和3(2021)年 8月26日(木) 13:30~17:00  オンライン会議 (本部会場:札幌市 アスティ 45)  令和3(2021)年 10月18日(月) 10:30~16:30 10月19日(火) 8:00~11:55  現地検討	67名 (Web)  60名 50名	(1) 第44回世界遺産委員会決議の対応について (2) 第2期長期モニタリングについて (3) 河川工作物について (4) その他  (1) オッカバケ川治山ダム (2) サシリイ川治山ダム (3) 長期モニタリング調査について (4) ルシャ川治山ダム (5) ルシャ川・河床路について (6) 盤の川簡易魚道視察
第2回	令和4(2022)年 1月27日(木) 13:30~17:30  オンライン会議 (本部会場:札幌市 かでる 2.7)	59名 (Web)	(1) 第44回世界遺産委員会決議に係る対応について (2) 長期モニタリング調査について (3) 河川工作物の計画・検討について (4) その他

表 22. 適正利用・エコツーリズムワーキンググループの開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和3(2021)年 10月22日(金) 10:00~12:00  斜里町産業会館 大ホール(2階)	43名 (Web 含む)	(1) 第1期長期モニタリング計画(評価項目VII)の評価 結果について(報告) (2) 第2期長期モニタリング計画の策定へ向けた検討 (3) その他報告事項
第2回	令和3(2022)年 2月8日(火) 10:30~12:30  オンライン会議	38名 (Web)	(1) 第2期長期モニタリング計画の策定に関して (2) 長期モニタリング計画 モニタリング状況について (3) その他

### (3) 適正利用・エコツーリズム検討会議

表 23. 適正利用・エコツーリズム検討会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和3(2021)年 10月22日(金)13:00～16:40  斜里町産業会館 大ホール(2階)	62名 (Web 含む)	(1) 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況 (2) 実施部会からの報告 ・赤岩地区昆布ツアーハウス (3) 個別部会等からの報告 ・厳冬期の知床五湖エコツアーアクティビティ ・知床五湖地区における取組 ・カムイワッカ地区における取組 ・ウトロ海域における取組 (4) その他の報告事項 ・知床羅臼ヒグマクルーズ船協議会について ・知床の利用のあり方について ・ヒグマ対策連絡会議について ・アドベンチャーツーリズムの推進と世界自然遺産を活用したプロモーションの進捗状況について
第2回	令和4(2022)年 2月8日(火)  標津町 生涯学習センター あすぱる  ※開催予定であったが、新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から、開催延期とした。	延期	予定されていた議事 (1) 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況 (2) 実施部会からの報告 ・赤岩地区昆布ツアーハウス (3) 個別部会からの報告 ・厳冬期の知床五湖エコツアーアクティビティ ・知床五湖地区における取組 ・カムイワッカ地区における取組 ・ウトロ海域における取組 (4) その他 ・知床国立公園の利用のあり方について ・2021年度知床国立公園利用状況調査結果(暫定版) ・ヒグマ対策連絡会議について ・アドベンチャーツーリズムの推進と世界自然遺産を活用したプロモーションの進捗状況について

### (4) 知床世界遺産施設等運営協議会

表 24. 知床世界遺産施設等運営協議会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
令和3(2021)年度 総会	令和4(2022)年 2月28日(月) 13:00～15:00  WEB会議室	28名 (Web)	(1) 2021年度事業報告について (2) 2022年度事業計画について (3) 役員改選について (4) その他

## 7. 情報の公開・発信

遺産地域に関する資料や文献、研究成果等の情報を公開するため、知床データセンター(<http://shiretoko-whc.com/>)を運用した。知床データセンターには、令和3(2021)年度に実施された行政機関事業報告書として18事業を登録したほか、令和3(2021)年度に開催された科学委員会や各ワーキンググループ、地域連絡会議等の会議資料を掲載した。

科学委員会の検討状況を地域住民等に周知するため、ニュースレターを科学委員会、各ワーキンググループ、アドバイザーミーティング毎に発行し、町内の広報誌等と一緒に配布するとともに、各ビジターセンター等、道の駅や宿泊施設等へ配置し観光客に配布した。

観光客や住民の安全に深く関わるヒグマ情報については、印刷物やインターネット、既存施設等を活用して情報発信を行った。住宅地にヒグマが侵入する等の住民にとって重大な事案に対しては、斜里町では一斉同報メール「ほっとメール@しゃり」、羅臼町では防災無線、一斉同報メール「羅臼町町内情報メール」、及びLINEグループを活用して迅速に注意喚起を行ったほか、「広報らうす」でも定期的な情報提供を実施した。また観光客に対しては、各ビジターセンター等で出没状況等について情報提供を行ったほか、ウェブサイト「知床のひぐま」や「知床情報玉手箱」、知床財団が運営するSNS(Facebook, Twitter, Instagram)を通じ、積極的に情報発信を行った。

令和3(2021)年度は、令和2年度にヒグマが幌別川河口で釣り人の魚を奪う事例が発生したことをつけ、「釣果(魚)は常に手の届く位置で管理する」等の釣りルールの周知や、不法投棄ゴミやあからさまな接近に対する注意喚起の情報発信が多くなった(図11)。

### 【ヒグマ情報を発信するメディア一覧】

- ・知床情報玉手箱(ウェブサイト)：<https://center.shiretoko.or.jp/i-box/>
- ・知床のひぐま(ウェブサイト)：<https://brownbear.shiretoko.or.jp/>
- ・Bear Safety Shiretoko
  - (Facebook)：<https://www.facebook.com/BearSafetyShiretoko/>
  - (Twitter)：[https://twitter.com/bear\\_shiretoko](https://twitter.com/bear_shiretoko)
  - (Instagram)：[https://www.instagram.com/bear\\_safety\\_shiretoko/?hl=ja](https://www.instagram.com/bear_safety_shiretoko/?hl=ja)

知床情報玉手箱



知床のヒグマ



Bear Safety Shiretoko

Facebook



Twitter



Instagram



知床財団ヒグマ対策 Shiretoko Nature Foundation  
2021年8月10日

【釣り人の皆さまへ③】  
荷物や釣果は手の届く距離で管理してください。  
手の届かない位置に、エサを含む荷物や釣果を置いて釣りをする方が散見されます。ヒグマは左岸側であっても背後から知らぬ間に出現していることもあります。移動しなければ手の届かない位置に、荷物や釣果を置くのはやめましょう。

### 幌別川河口で釣りをする皆さまへ

荷物は少なくし、魚と共に常に手の届く距離で管理してください。

ヒグマは頭を下って来たり、左岸から来るなど、指定外の場所から出現することもあります。  
標識の釣りをする会・知床財団

206いいね！ 0コメント 38件シェア

Bear Safety Shiretoko  
367件のツイート  
Bear Safety Shiretoko @bear\_shiretoko · 2021年8月12日

昨年も人と魚を間違付けて学習したヒグマが発生し、危険な状況になりました。  
それにより、昨年の幌別川はシーズン初期に立ち入り自粛になりました。  
詳細は以下のブログを参照ください。  
[shiretoko.or.jp/report/2020/09...](http://shiretoko.or.jp/report/2020/09...)  
[shiretoko.or.jp/report/2020/08...](http://shiretoko.or.jp/report/2020/08...)

125 205

このスレッドを表示

Bear Safety Shiretoko @bear\_shiretoko · 2021年8月12日

【釣り人の皆さまへ④】  
知床では時間帯や人の多さ関係なくヒグマは出没します。しかし、魚を持っているだけでヒグマが襲ってくることはありません。危険なのはヒグマが、人と魚を間違付けて学習することです。  
たとえヒグマが出没しても、決して魚等を囮にせず、荷物はすべて避難してください。

1 973 1,951

知床財団ヒグマ対策 Shiretoko Nature Foundation  
2021年7月21日

本日のヒグマ渋滞中のドラレコ画像です。停車、降車していたバイクの5mほど前をヒグマが道路横断してきました。  
すぐに対向車両をヒグマとバイクの間に入れ、最悪の事態は免れました。ヒグマの人慣れだけでなく、人のクマ慣れも深刻な状況です。涙  
【あっくマだ！停車・降車は事故のもと】

290いいね！ 0コメント 55件シェア

概要 2021年12月25日 (火) 朝野

ヒグマ目撃数 1207件 (2021年累計)  
12月23日12時30分ごろ、ウトロ市街地にてヒグマ1頭が目撲さされました。面談調査を終了。ウトロスキーリゾート近くにてヒグマの新しい足跡を見つめました。ヒグマの足取りをたどると、ウトロ市街地を周回するよじのぼり、橋外へ移動したことが確認されました。

11月1日に斜里町ウトロ市街地で親子グマが目撲されました。その後、11月5日に鹿3頭連れ親子グマが目撲され、母グマ1頭、子鹿2頭が捕獲されました。残りの母グマ1頭は行方が分からなくなっています。外出される際はご注意ください。  
ほつとメール@しゃり／バックナンバー  
(town.shari.hokkaido.jp)

12月23日12時30分ごろ、ウトロ市街地にてヒグマ1頭が目撲さされました。その後、11月5日に鹿3頭連れ親子グマが目撲され、母グマ1頭、子鹿2頭が捕獲されました。残りの母グマ1頭は行方が分からなくなっています。外出される際はご注意ください。  
ほつとメール@しゃり／バックナンバー  
(town.shari.hokkaido.jp)

1207件 最近の1週間で1件

125 100 75 50 25 0

知床財団ヒグマ対策 Shiretoko Nature Foundation  
2021年7月21日

本日のヒグマ渋滞中のドラレコ画像です。停車、降車していたバイクの5mほど前をヒグマが道路横断してきました。  
すぐに対向車両をヒグマとバイクの間に入れ、最悪の事態は免れました。ヒグマの人慣れだけでなく、人のクマ慣れも深刻な状況です。涙  
【あっくマだ！停車・降車は事故のもと】

290いいね！ 0コメント 55件シェア

12月23日12時30分ごろ、ウトロ市街地にてヒグマ1頭が目撲さされました。その後、11月5日に鹿3頭連れ親子グマが目撲され、母グマ1頭、子鹿2頭が捕獲されました。残りの母グマ1頭は行方が分からなくなっています。外出される際はご注意ください。  
ほつとメール@しゃり／バックナンバー  
(town.shari.hokkaido.jp)

図 11. 幌別川河口に現れるヒグマの様子と、現地の釣りのルールの周知、を伝える知床財団運営の Facebook と Twitter ; Bear Safety Shiretoko の内容（左上図、右上図 8 月公開）  
ヒグマへの異常接近に対する注意喚起を伝える Bear Safety Shiretoko の内容（左下図、7 月公開）  
ヒグマ情報を伝える web サイト；知床のひぐまの内容（右下図、12 月時点の情報）

## 第2章 課題対応(保全管理)

知床世界自然遺産地域では、様々な海生生物が生息・生育する豊かな海洋生態系と、原始性の高い陸上生態系の相互関係、生物の多様性に特徴があり、また、このような特徴に依存して国際的に希少な種も多く生育している。一方で、このような自然環境の保全や利用にはエゾシカの増加による植生被害や、河川工作物によるサケ科魚類の遡上阻害等の課題も多い。

本章では、野生動物の保全管理や、河川工作物の改良等への取り組みについて掲載する。

### 1. エゾシカ

エゾシカ個体数が1980年代後半から急増し、知床のエゾシカの密度が非常に高くなつたことで、採食圧により植生が大きく変化するなど、生態系や自然景観への悪影響が生じている。従つて、過度な影響を低減するため、平成19(2007)年から知床のエゾシカの個体数調整捕獲が実施されている。ここでは、環境省事業による遺産地域、及び林野庁事業による隣接地域の捕獲について記載する。

平成19(2007)～令和2(2020)シカ年度\*に引き続き、令和3(2021)シカ年度についてもエゾシカの個体数調整捕獲を遺産地域内及び隣接地域で実施した。今シカ年度は、流し猟式シャープシューティング、待ち伏せ式誘引狙撃、忍び猟、くくりワナ、大型仕切り柵による捕獲を実施した。最終的な捕獲数は、遺産地域内で210頭、隣接地域で75頭の計285頭であった(表25)。平成19(2007)～令和3(2021)シカ年度までの捕獲頭数は累計5,564頭となった。

\*原則6月に出生するエゾシカの生活史を考慮し、6月1日から翌年5月31日までの1年間をシカ年度として、個体数や捕獲数等を集計するもの。

表25. 令和3(2021)シカ年度の地区別エゾシカ捕獲数

(目標頭数)		
➤ 遺産地域内(環境省)	計 210 頭	(計 140 頭)
• 知床岬地区	7 頭	(20 頭)
• 幌別一岩尾別地区	185 頭	(70 頭)
• ルサー相泊地区	18 頭	(30 頭)
➤ 隣接地域(林野庁)	計 75 頭	(60 頭)
• ウトロ地区	40 頭	(15 頭)
• 遠音別地区	29 頭	(15 頭)
• 春苅古丹地区	6 頭	(30 頭)

(データ提供：環境省、林野庁)

---

## ◎地区別、手法別のエゾシカ捕獲数(表 26 参照)

### ○ 知床岬

平成 19(2007) シカ年度から環境省による捕獲が開始され、令和 3(2021) シカ年度で 15 シーズン目となる(仕切り柵整備からは 11 シーズン目)。流水明け(5 月)に、船舶を知床岬までのアクセスに利用し、忍び猟および待ち伏せ狙撃によって計 7 頭を捕獲した。今シカ年度までの計 15 シーズンで捕獲されたエゾシカの頭数は、累計 904 頭となった。

### ○ 幌別-岩尾別

平成 23(2011) シカ年度から環境省による捕獲が開始され、令和 3(2021) シカ年度で 11 シーズン目となる。令和 3 年 6 月に流し猟式 SS で 11 頭を捕獲した。また、令和 4(2022) 年 1 月から 4 月にかけて、大型仕切柵を利用した捕獲やくくりワナ、待ち伏せ式誘引狙撃などにより 174 頭を捕獲し、合計 185 頭を捕獲した。なお、今シカ年度までの計 11 シーズンで捕獲されたエゾシカの頭数は、累計 2,004 頭となった。

### ○ ルサー相泊

平成 21(2009) シカ年度から環境省による捕獲が開始され、令和 3(2021) シカ年度で 13 シーズン目となる。令和 3(2021) 年 12 月～令和 4(2022) 年 3 月および 5 月において、くくりワナによる捕獲を実施し、計 18 頭を捕獲した。なお、今シカ年度までの計 13 シーズンで捕獲されたエゾシカの頭数は、累計 1,039 頭となった。

### ○ 隣接地域

林野庁では、前シカ年度に引き続き斜里町側のウトロ地区、遠音別地区、及び羅臼町側の春苅古丹地区においてエゾシカの捕獲を実施した。令和 4(2022) 年 1 月から 2 月にかけて、くくりワナにより、ウトロ地区で 40 頭、遠音別地区で 29 頭、および春苅古丹地区で 6 頭の計 75 頭を捕獲した。



くくりワナで捕獲した様子（隣接地域内）

(2022 年 1 月 19 日)

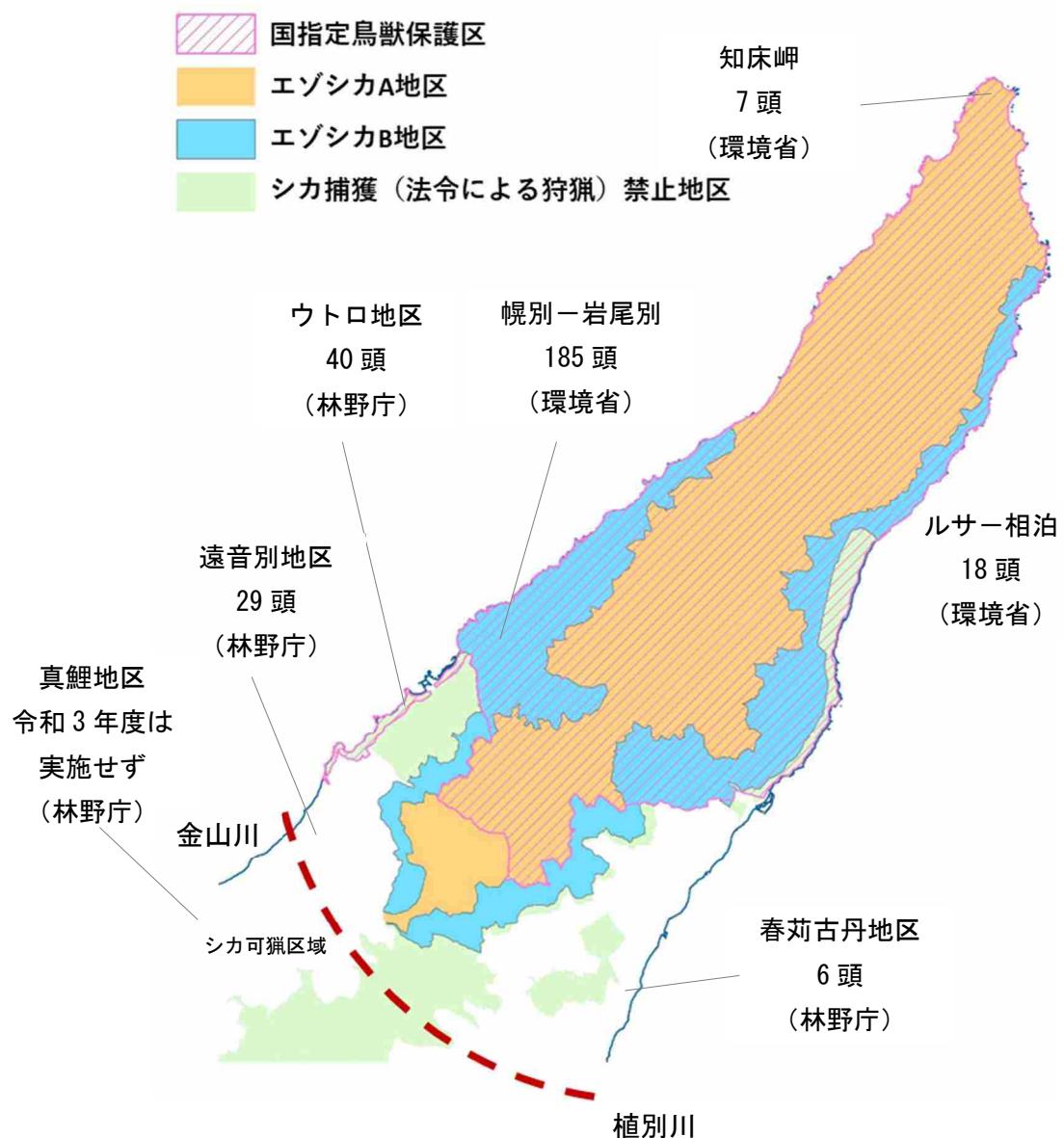


図 12. 遺産地域と隣接地域において、令和3年度の事業で捕獲された地区別のエゾシカの頭数

表 26. エゾシカ捕獲数の地区・手法別の経年変化(6月から翌年5月までのシカ年度で集計)

エリア		捕獲		第1期	第2期	第3期	第3期					
管理区名	モニタリングユニット	実施主体※①	手法※③	2007-11 H19-23	2012-16 H24-28	2017-21 H29-R3	2017 H29	2018 H30	2019 R元	2020 R2	2021 R3	
遺産地域内	知床岬	環	巻狩り、狙撃	685	176	36	8	6	1	14	7	
			ぐくりワナ	-	-	7	-	5	2	-	-	
			囲いワナ	-	-	0	-	-	0	-	-	
		知床岬小計		685	176	43	8	11	3	14	7	
	幌別 - 岩尾別	環	流しSS、待ち伏せ式狙撃	309	312	211	42	44	23	29	73	
			ぐくりワナ	53	-	126	-	36	19	25	46	
			囲いワナ(幌別)	85	247	6	6	-	-	-	-	
			囲いワナ(岩尾別)	-	238	0	-	-	-	-	-	
			大型仕切り柵(岩尾別)	-	178	110	8	13	5	18	66	
			箱ワナ	-	35	94	53	33	8	0	-	
	幌別-岩尾別小計			447	1,010	547	109	126	55	72	185	
	ルサ - 相泊	環	固定SS	47	-	4	-	-	4	-	-	
			流しSS	53	222	55	-	38	17	0	-	
			囲いワナ(ルサ)	191	85	0	-	-	-	-	-	
			ぐくりワナ	-	11	135	44	32	21	20	18	
			巻狩り	29	-	0	-	-	-	-	-	
			囲いワナ(昆布浜)	15	-	0	-	-	-	-	-	
			囲いワナ(相泊)	-	148	11	8	3	-	-	-	
			箱ワナ	-	-	33	26	7	-	-	-	
	ルサ-相泊小計			335	466	238	78	80	42	20	18	
	ウナキベツ	環		-	66	0	-	-	-	-	-	
隣接地域	宇登呂	林※②	囲いワナ	411	136	0	-	-	-	-	-	
			ぐくりワナ	-	208	43	28	15	-	-	-	
			巻狩り	-	-	95	-	14	14	27	40	
	遠音別	林	囲いワナ	-	139	23	16	6	1	-	-	
			MC・巻狩り・誘引狙撃	-	31	13	4	6	3	-	-	
			ぐくりワナ	-	-	104	-	9	8	58	29	
	真鯉	林	囲いワナ・箱ワナ・巻狩り	-	59	26	17	9	0	-	-	
	春苅古丹	林	囲いワナ・箱ワナ	100	56	37	16	11	9	1	-	
			ぐくりワナ	-	-	70	-	9	22	33	6	
隣接地域小計				511	629	411	81	79	57	119	75	
合計				1,978	2,347	1,239	276	296	157	225	285	

(データ提供：環境省、林野庁、公益財団法人知床財団)

①実施主体：環は環境省、林は林野庁、斜は斜里町を表す。

②林野庁・斜里町・利活用事業者の協定による捕獲

③手法：流しSSは流し獵式シャープシューティング、固定SSは固定餌場式シャープシューティング、MCはモバイルカーリングを表す。

## 2. ヒグマ

知床半島のヒグマ個体群は、世界有数の高密度状態で維持されており、知床を象徴する野生動物の一つである。目撲場所の多くは、国立公園内の道路沿い、遊歩道上および遺産地域と隣接する住宅地であり、ヒグマの生息地と人の活動エリアや住民生活圏が近接しているため、ヒグマと人との軋轢が生じている。

令和3(2021)年度のヒグマ目撃件数※は、斜里町全域で991件、羅臼町全域217件の計1,208件となった(図13)。

※ヒグマの年間の生活史に合わせて、冬眠明け時期である令和3(2021)年3月から令和4(2022)年2月までの目撃情報を、2021年度の目撃件数として集計している。

### <斜里町>

令和3(2021)年度の斜里町側の国立公園内におけるヒグマ目撃件数は、762件となり、前年度より91件増加した(前年比113.6%)。月別のヒグマ目撃件数は前年と同様に7月に最多であった。また、国立公園を6地区に区分(幌岩-岩尾別、イダシュベツ-カムイワッカ、知床連山登山道、知床横断道、知床岬、知床五湖園地)すると、幌別-岩尾別地区が最も多く517件、次いで知床五湖園地地区が99件と続いた。幌別・岩尾別地区における岩尾別川沿いでのヒグマの目撃が特に増加している影響と、国立公園外での農地における目撃も全体的に増加し、全体では166件の増加(前年比120.1%)となった。

令和3(2021)年度も、適切に対応しなければ人身事故に繋がりかねない危険な状況が何度か発生した。その一例として、7月の上旬頃にフレペの滝遊歩道脇にあるサクラの木付近で利用者とヒグマとの遭遇が頻発し、サクラの実を採食するヒグマと利用者が至近距離ですれ違う状況も発生した。また、10月4日にはフレペの滝遊歩道において人を追跡するヒグマが確認され、同月8日まで遊歩道を閉鎖する事例が発生した。ウトロ市街地へ侵入したヒグマは、少なくとも7頭確認され、そのうち5頭が有害捕獲された。

### <羅臼町>

令和3(2021)年度の羅臼町側の国立公園内におけるヒグマ目撃件数は、79件となり、前年度より39件減少した(前年比66.9%)。月別のヒグマ目撃件数は前年と同様に7月に最多であった。また、国立公園を4地区に区分(崩浜-知床岬、ルサ-相泊、湯ノ沢町-知床岬、羅臼岳登山道)すると、湯ノ沢町-知床岬地区での目撃が最も多く31件となった。

令和3(2021)年度も、ヒグマによる人身事故は発生しなかった。その一方で、ヒグマによる人間の所有物に対する加害は複数回発生した。まず6月27日に海岸町の民家にヒグマが出没し、屋外に係留されていた飼い犬3頭のうち1頭が死亡、2頭が負傷した。DNA分析により、加害個体が2018年と2019年に飼い犬を繰り返し殺傷・捕食したヒグマ(通称RT)と判明し、捕獲檻の設置といった有害捕獲の態勢を整えたが、当該個体の捕獲には至らなかった。続いて7月7日に海岸町の水産加工場にヒグマが侵入し水産物を食害したほか、11日に民家の老朽化したごみステーションをヒグマが破壊し、ごみ袋一袋を持ち去った。これら2件は異なる個体によって引き起こされ、水産加工場に侵入したヒグマは7月12日に有害捕獲されたが、ごみ袋を持ち去ったヒグマは捕獲には至らなかった。また2021年11月上旬から12月上旬にかけて、岬町及び海岸町に複数のヒグマが繰り返し出没し、屋外で作成されていた干し魚がヒグマに食害された。ヒグマの行動はエスカレートし、建物の破壊や屋内への侵入にまで至った。上記期間中、被害の発生地域では4頭のヒグマがDNA分析によって確認されており、このうち3頭のヒグマが有害捕獲され、被害は終息した。

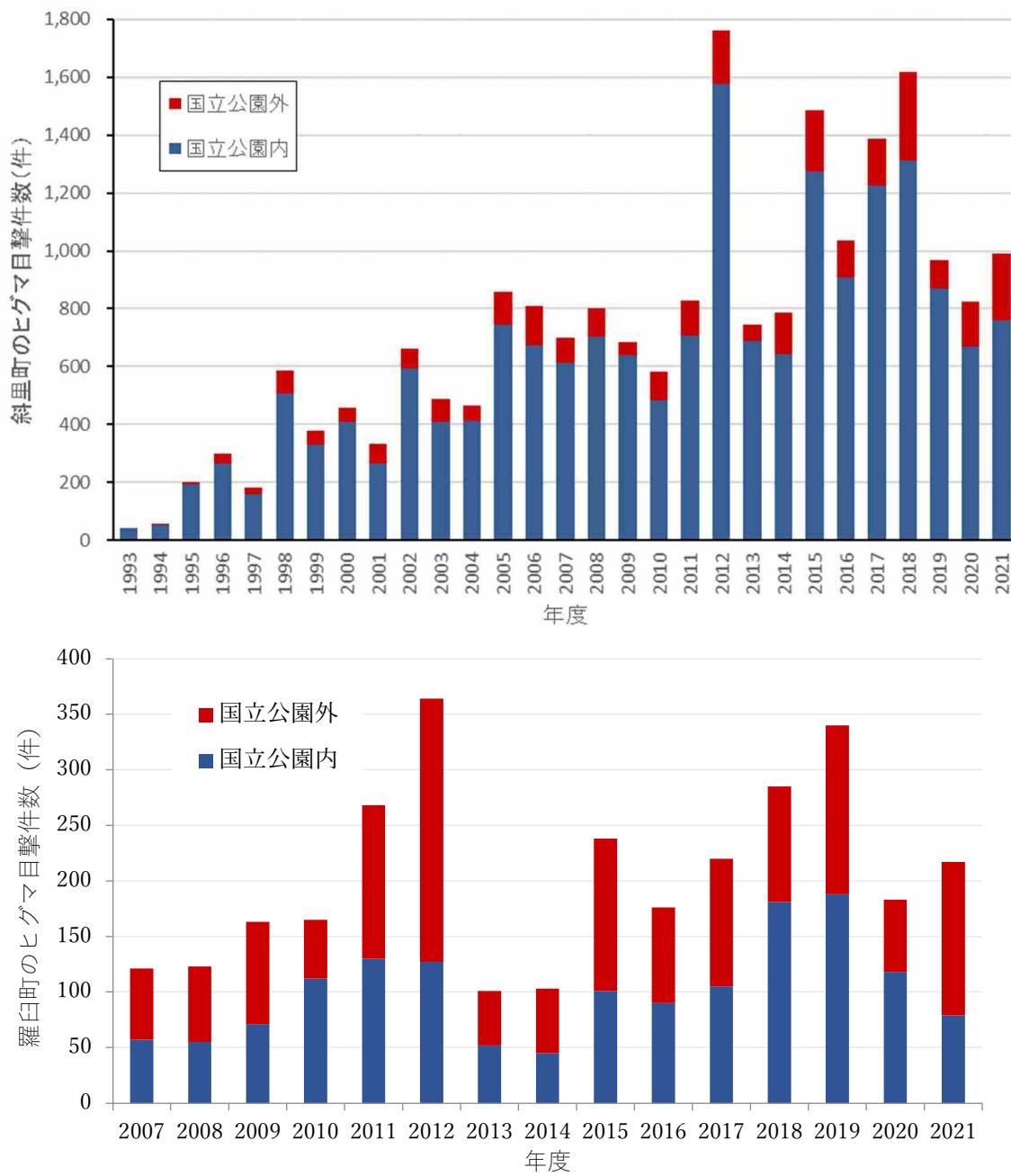


図 13. 斜里町（上図）と羅臼町（下図）における国立公園内外のヒグマ目撃件数の推移（データ提供：公益財団法人知床財団）

- ・住民や観光客等からの目撃通報の集計に基づく。
- ・人間との軋轢を伴わない目撃（半島先端部での観光船からの目撃等）は集計対象外。

令和 3(2021)年度のヒグマの人為的死亡個体数は、斜里町全域で 19 頭（有害捕獲 17 頭、狩猟 2 頭）、羅臼町全域で 14 頭（全て有害捕獲）の合計 33 頭であった（図 14）。それら有害捕獲された個体のうち、鳥獣保護地域内における捕獲は斜里町で 2 頭、羅臼町で 6 頭であった。なお、隣接する標津町全域におけるヒグマの人為的死亡個体数は 4 頭（有害捕獲 2 頭、狩猟 1 頭、その他・交通事故 1 頭）であった。

ヒグマの人为的な死亡数

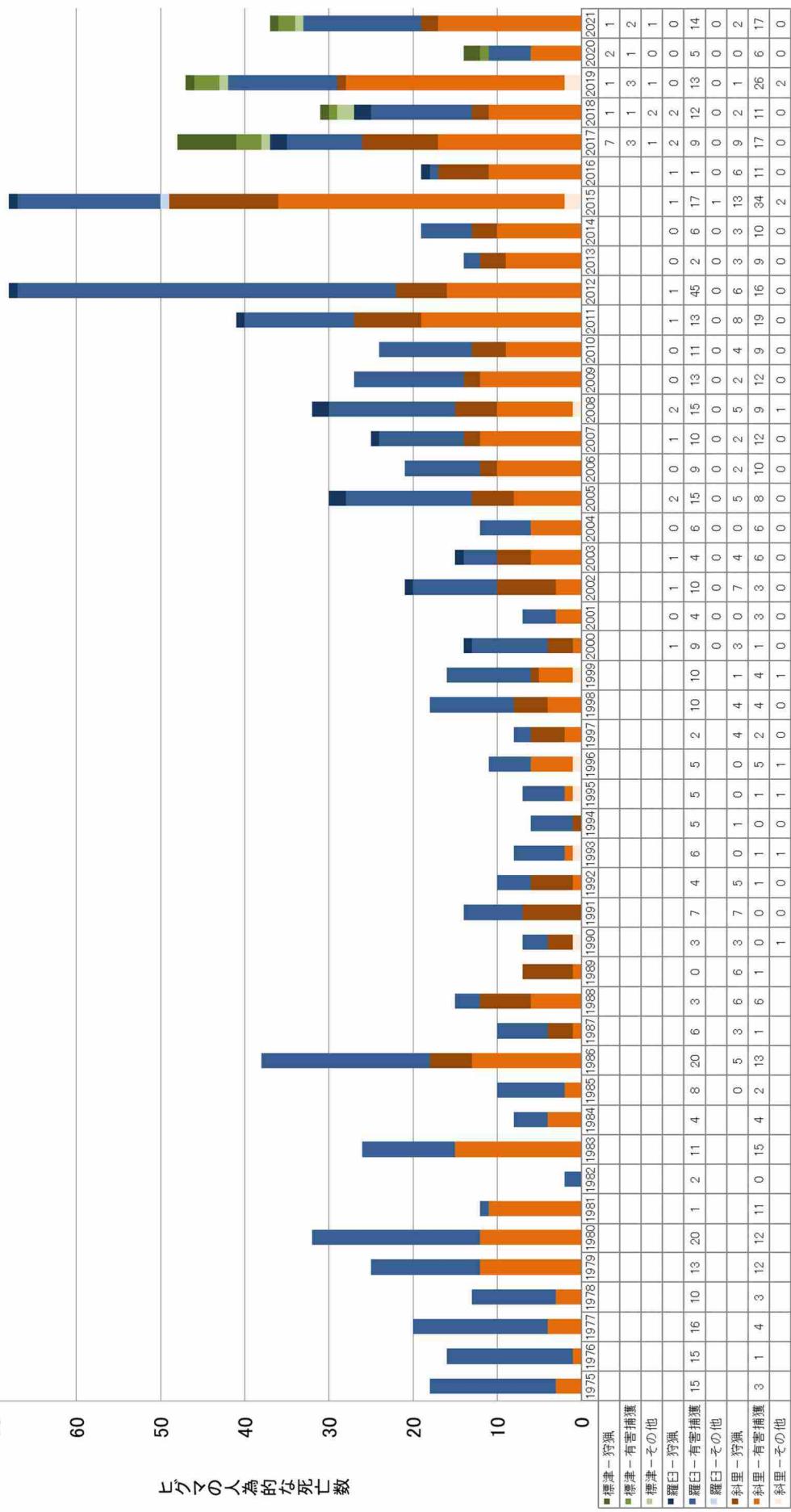


図 14. 昭和 50(1975)年から令和 3(2021)年の知床地域におけるヒグマの人为的な死亡数（出典：令和 3 年度第 3 回エゾシカ・ヒグマ WG 資料参考資料 3 を一部訂正）

- 昭和 50-59 (1975-1984) の羅臼町の数字については知床の哺乳類に掲載の図から読み取って記入。

- 昭和 61 (1986) 年以前の狩猟による捕獲数はデータなし。

- 櫻津町については平成 29(2017)年から記載。その他の空白セルはデータなし。

- 1-12 月に捕獲された個体をその年の捕獲として集計。

- 「その他」の分類には、人材育成捕獲や事故死等を含む（自然死亡は含まない）。

### 3. シマフクロウ

環境省及び林野庁は、「シマフクロウ保護増殖事業」として、全道のシマフクロウを対象に個体の識別や繁殖状況を把握するための標識調査、巣箱設置、給餌、傷病対応、事故防止対策などを実施している。

知床世界自然遺産地域の流域には現在 12 つがいのシマフクロウが生息しており、令和 3(2021)年度は、そのうち、3 つがいから生まれた幼鳥 4 羽に足輪標識を装着した。

また、巣箱の向き修正、天敵侵入を防ぐ設置木への鉄板巻き、巣材追加といった巣箱のメンテナンス作業を行った。



標識装着後のシマフクロウの様子



アタッチメントを取りつけた巣箱

#### 4. オオワシ・オジロワシ

環境省では、平成 18(2006)年度からオオワシ・オジロワシの飛来数調査を実施している。令和 3(2021)年度は 11 月 4 日から翌年 4 月 6 日にかけて、斜里町側では知布泊～岩尾別の約 28km、羅臼町側では湯ノ沢～羅臼川河口及び於尋麻布漁港～相泊漁港の約 35km のそれぞれの調査区間において、道路沿いや流氷上、河川沿いのオオワシ・オジロワシの個体数を調査した。

オオワシ及びオジロワシの合計(不明を含む)が最多となったのは、斜里町側では令和 4(2022)年 2 月 24 日の 497 羽、羅臼町側が同 2 月 16 日の 267 羽であった。

##### <オオワシ>

斜里町側では 11 月 4 日から最終調査の 3 月 30 日まで確認された。羅臼町側では 11 月 11 日から 4 月 6 日までの調査で確認された。オオワシが最も多く確認されたのは斜里町側では令和 4(2022)年 2 月 24 日の 287 羽、羅臼町側では同 2 月 16 日の 139 羽であった。

##### <オジロワシ>

オジロワシは斜里町側・羅臼町側とも調査期間を通して確認された。最多となったのは斜里町側で令和 4(2022)年 2 月 24 日の 80 羽であり、羅臼町側で同 2 月 16 日の 107 羽であった。

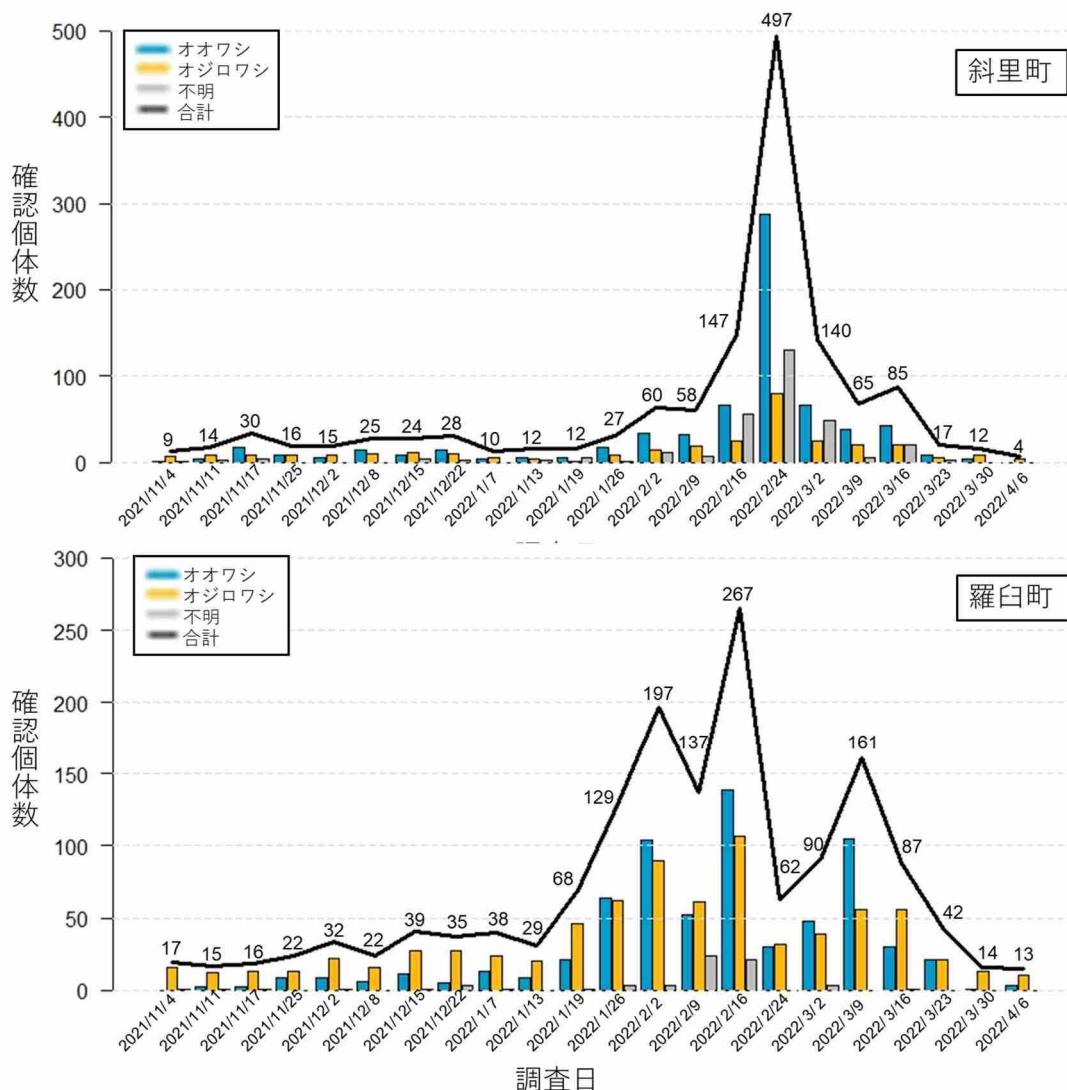
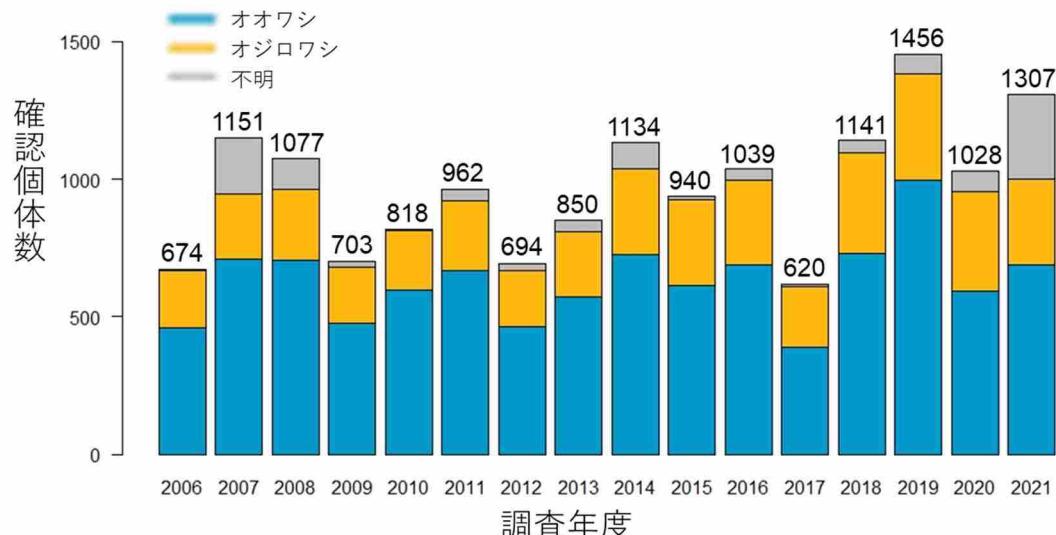


図 15. 斜里町(上図)と羅臼町(下図)における令和 3(2020)年度のオオワシとオジロワシの観察個体数の変化

斜里町



羅臼町

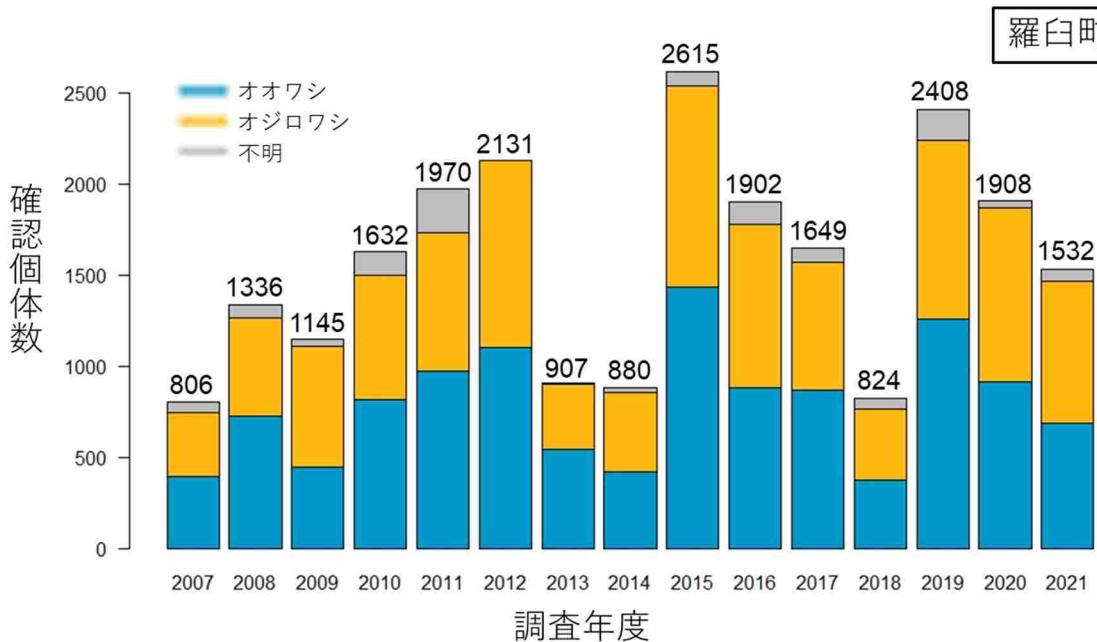


図 16. 斜里町(上図)と羅臼町(下図)におけるオオワシとオジロワシの観察個体数の経年変化。平成18(2006)年度の調査は斜里町でのみ実施し、羅臼町では未実施。



オジロワシの飛翔



氷上のオオワシ

## 5. 外来種

林野庁では、淡水魚生息状況調査を実施した。遺産隣接地域の 2 河川(斜里町シマトッカリ川と羅臼町知西別川)においてニジマスの生息を確認しており、調査を始めた平成 25(2013)年度から毎年 2 河川において確認している。

同じく林野庁では遺産隣接地域の 2 つの林道沿い(斜里町オペケブ林道と羅臼町春苅古丹林道)において、自動撮影カメラによる中小型哺乳類の生息状況調査を実施した。6, 10 月にオペケブ林道、7, 9 月には春苅古丹林道に自動撮影カメラを 4 週間ずつ(一林道につき計 8 週間)設置した。令和 3(2021)年度はオペケブ林道においてアメリカミンクの撮影が 2 件確認、春苅古丹林道でアライグマの撮影が 1 件確認された。

また、羅臼町がヒグマを監視するために共栄町に設置した自動撮影カメラにおいて、9 月 24 日及び 10 月 11 日にアライグマの撮影が 2 件確認された。

以上より、斜里町ではアメリカミンクの生息が 2 件、羅臼町ではアライグマの生息が 3 件確認された。



斜里町オペケブ林道内で撮影されたアメリカミンク

左：2021 年 6 月 4 日撮影

右：2021 年 6 月 8 日撮影



羅臼町春苅古丹林道沿線で撮影されたアライグマ

2021 年 9 月 15 日撮影

## 6. 海域

令和3(2021)年度は、海域ワーキンググループにおいて、第3期知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画に基づく平成2(2020)年度のモニタリング項目の評価を行った。

また、長期モニタリング計画（第1期）が令和4(2022)年3月に終了することから、総括評価を行うとともに、次期長期モニタリング計画におけるモニタリング項目や評価方法の見直しを行った。

長期モニタリング項目評価調書では、下記の5つの項目に分類し、評価シートによる「分類評価」と、全てのモニタリング項目の評価を考慮した「総合評価」を記載している。また、評価調書に掲載しないデータについては、資料集として整理している。

- ①海洋環境・・・海洋観測ブイによる水温の定点観測、航空機・人工衛星等による海水分布状況観測、海水中の石油・カドミウム・水銀などの分析
- ②魚介類・・・海域の生物相及び生息状況、浅海域における貝類定量調査、北海道水産現勢からの漁獲量変動の把握、スケトウダラの資源状況の把握と評価（TAC設定に係る調査）、スケトウダラの産卵量調査
- ③海棲哺乳類・・・アザラシの生息状況調査、トドの日本沿岸への来遊頭数調査・人為的死亡個体の性別・特性、トドの被害実態調査、シャチの生息状況調査
- ④鳥類・・・・・・ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数・営巣地分布と営巣数調査、海ワシ類の越冬個体数の調査、オジロワシ営巣地における繁殖の成否及び巣立ち幼鳥のモニタリング、全道での海ワシ類の越冬個体数の調査
- ⑤地域社会・・・利用実態調査、自然資源の利用と地域産業の動静調査

長期モニタリング計画（第1期、2012～2021）の総括評価は次のとおりとなった。

モニタリング項目	評価基準	評価
アザラシの生息状況の調査	アザラシ絶滅のおそれがあるかないか	評価基準に適合しており、状況が維持されている
海域の生物相、及び、生息状況（浅海域定期調査）	遺産登録時の状況が維持されているか	評価基準に適合しており、状況が維持されている
浅海域における貝類定量調査	遺産登録時の状況が維持されているか	評価基準に適合しており、状況が維持されている
ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査	遺産登録時の営巣数が維持されているか	評価基準に適合しておらず、状況が悪化している
海ワシ類の越冬個体数の調査	遺産登録時の営巣数が維持されているか	評価基準に適合しており、状況が維持されている
スケトウダラの資源状態の把握と評価（TAC設定に係る調査）	遺産登録時の資源状態を下回っていないか	評価基準に適合しており、状況が維持されている
オジロワシ営巣地における繁殖の成否、及び、巣立ち幼鳥数のモニタリング	遺産登録時のつがい数等が維持されているか	評価基準に適合しており、状況が改善している
海水中の石油、カドミウム、水銀などの分析	基準値以下の濃度か	評価基準に適合しており、状況が維持されている

## 7. 河川工作物

令和3(2021)年度の第1回河川工作物アドバイザーミーティングは、8月26日にオンラインによる室内会議を開催し、10月18~19日にオッカバケ川、サシリイ川、ルシャ川ほかにおいて現地検討会を行った。

会議では、第44回世界遺産委員会決議への対応、第2期長期モニタリング調査、河川工作物の改良工事の状況等を報告した。

令和3(2021)年度の長期モニタリング調査は「オショロコマ生息等調査」及び「サケ類の遡上数等調査」を実施した。

「オショロコマ生息等調査」は、知床半島内の遺産隣接地域を含む42河川の水温調査と、外来種を含めた魚類相・生物量の推定を目的とした環境DNA調査、11河川におけるオショロコマの捕獲調査等を実施した。

「サケ類の遡上数等調査」は、ルシャ川・テッパンベツ川・ルサ川を対象にカラフトマスの遡上数及び産卵床数と、カラフトマスとサケ(シロザケ)の稚魚降下数の調査・分析を実施した。

河川工作物については、北海道の実施するルシャ川2号ダム切下げ工事の終了及び1号ダム前提の一部切下げと巨石組みの実施、サシリイ1号ダムの再改良案、林野庁の実施するオッカバケ川2号治山ダム改良後の状況と1号ダム改良に向けて行った河床変動シミュレーション結果、イワウベツ川中流のダムの改良案、ルシャ川河床路の状況について報告した。

また、令和4(2022)年1月27日に令和3(2021)年度第2回目の河川工作物アドバイザーミーティングをオンラインにより開催し、第44回世界遺産委員会決議に係る対応、長期モニタリング調査、河川工作物の計画・検討について議論を行った。

会議では、長期モニタリング調査については、オショロコマ調査において平成25年からの9年間で各河川2回分の密度データが得られたことから、気温、水温、生息密度の関係等について報告を行い、サケ類調査においてはカラフトマスの来遊数と遡上数の比較結果等を報告した。また、サシリイ川の1号ダムの改良案の他、各河川工作物の計画検討について報告、検討を行った。



現地検討会の様子

## 8. 長期モニタリング（知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画）

「知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画」は、知床世界自然遺産地域の自然の状態や観光利用の動向などを定期的にチェックし、その結果を遺産管理に活用する（順応的管理を行う）ための計画である。長期モニタリング計画に位置づけられている項目は表 27 のとおりである。

令和 3（2021）年度で長期モニタリング計画の終期を迎えたことから、2012 年度から 2021 年度までの 10 年間に得られたデータを用いて総合評価を実施した。

表 27. 長期モニタリング項目一覧

No.	実施者	名称	関連調査 (表 16)
1	(一)	衛星リモートセンシングによる水温・クロロフィル a の観測	—
2	環境省	海洋観測ブイによる水温の定点観測	p. 28 No. 8
3	北海道	アザラシの生息状況の調査	—
4	環境省	海域の生物相、及び、生息状況（浅海域定期調査）	—
5	環境省	浅海域における貝類定量調査	—
6	環境省	ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、 営巣地分布と営巣数調査	p. 28 No. 6
7	環境省、林野庁	エゾシカ個体数調整実施地区における植生変化の把握（森林植生/草原植生）	p. 28, 29 No. 10, 17
8	環境省、林野庁	知床半島全域における植生の推移の把握（森林植生/海岸植生/ 高山植生）	p. 28, 29 No. 10, 17
9	環境省	希少植物（シレトコスマリ）の生育・分布状況の把握	p. 28 No. 10
10	環境省ほか	エゾシカ主要越冬地における生息状況の把握（航空カウント/地 上カウント）	p. 29 No. 11
11	環境省	陸上無脊椎動物（主に昆虫）の生息状況の把握	—
12	環境省	陸生鳥類生息状況の把握	—
13	環境省、林野庁	中小型哺乳類の生息状況調査（外来種侵入状況調査含む）	p. 29 No. 20
14	環境省、林野庁	広域植生図の作成	—
15	環境省ほか	ヒグマによる人為的活動への被害状況	p. 29 No. 14
16	関係機関	知床半島のヒグマ個体群	—
17	林野庁、北海道	河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所および産卵床数モニ タリング	p. 29 No. 20, 23
18	林野庁	淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオシ ヨロコマの生息状況（外来種侵入状況調査含む）	p. 29 No. 16
19	環境省ほか	適正利用に向けた管理と取組	p. 28 No. 4
20	環境省ほか	適正な利用・エコツーリズムの推進	p. 28 No. 4

21	関係行政機関、事業者等	利用者数の変化	p. 28 No. 4
22	環境省	海ワシ類の越冬個体数の調査	—
23	環境省	シマフクロウのつがい数、標識幼鳥数、死亡・傷病個体と原因調査	—
24	環境省ほか	年次報告書作成による事業実施状況の把握	p. 28 No. 1
25	環境省ほか	年次報告書作成等による社会環境の把握	p. 28 No. 1
26	林野庁、環境省	気象観測	—
①	第一管区海上保安部	航空機、人工衛星等による海水分布状況観測	—
②	東海大学、北海道大学	アイスアルジーの生物学的調査	—
③	北海道水産林務部	「北海道水産現勢」からの漁獲量変動の把握	—
④	水産庁	スケトウダラの資源状態の把握と評価 (TAC 設定に係る調査)	—
⑤	羅臼漁協組合、釧路水産試験場	スケトウダラ産卵量調査	—
⑥	北海道区水産試験所等	トドの日本沿岸への来遊頭数の調査、人為的死亡個体の性別、特性	—
⑦	北海道	トドの被害実態調査	—
⑧	オジロワシ長期モニタリング調査グループ	オジロワシ営巣地における繁殖の成否、及び、巣立ち幼鳥数のモニタリング	—
⑨	合同調査グループ	全道での海ワシ類の越冬個体数の調査	—
⑩	海上保安庁海洋情報部	海水中の石油、カドミウム、水銀などの分析	—
⑪	Uni-HORP (北海道シャチ研究大学連合)	シャチの生息状況の調査	—

※No. は長期モニタリング計画における各モニタリング項目の番号

## 9. 管理機関以外の遺産地域内での取組

<斜里町による「しれとこ 100 平方メートル運動」>

「しれとこ 100 平方メートル運動」は、かつて乱開発の危機にあった知床国立公園内の幌別・岩尾別地区の開拓跡地を保全し、原生の森を復元する取り組みである。同運動は昭和 52(1977)年から開始され、平成 22(2010)年には全国の多くの賛同者からの寄付によって、すべての開拓跡地の買い取りを終えた。現在は、同運動の第 2 のステージ、「100 平方メートル運動の森・トラスト」として、森林再生、生物相復元、運動地公開を柱に、運動地の自然再生に取り組んでいる。

### ○ 森林再生事業の取組

森林再生事業は運動地を 5 区画に分け、1 年に 1 区画ずつ、5 年で一回りする回帰作業方式を基本としている。平成 9(1997)年度～平成 29(2017)年度の 20 年間をかけて、第 4 次回帰作業までを完了した。

令和 3(2021)年度は、第 5 次回帰作業の 4 年目にあたる。アカエゾマツ造林地の樹種多様化を目的として、造林地 5.1ha にて重機を用いてアカエゾマツ 1,507 本の間伐及びギャップの造成を行った。5 月には苗畠で育成した広葉樹中型苗（樹高 2～3m）28 本を間伐後のアカエゾマツ造林地に移植した。加えて、11 月には広葉樹大型苗（樹高 5～6m）8 本をギャップ造成したアカエゾマツ造林地に移植した。その他に、森の集い(植樹祭)にて広葉樹の小型苗 200 本を防鹿柵内に移植した。

### ○ 生物相復元事業の取組

運動地内を流れる岩尾別川にて、かつて生息していたサクラマスを復元する取組を行っている。令和 3(2021)年度は、9 月に実施した遡上状況調査ではサクラマス親魚 10 尾の遡上を確認した。

また、河川環境の改善への取組として、イワウベツ川支流の盤ノ川に架かる橋脚下落差工へ簡易魚道を設置した。しかし、11 月 10 日の大雨により、簡易魚道が半壊したため、次年度に修繕する予定である。



盤ノ川の簡易魚道（2021 年 10 月 4 日撮影）

### ○ 運動地公開の取組

令和 3(2021)年度の交流事業としては、しれとこ森の集い(126 人)、森づくりワークキャンプ(7 人)を実施し、運動参加者及び町民が参加した。1980 年に始まった知床自然教室は 42 年目を迎える予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響によって昨年に続き開催が中止となった。

その他、運動地を歩く「森づくりの道」の利用者数(開拓小屋コース)は 1,339 名であった。

## 第3章 適正利用

### 1. 利用の概況

2021年の知床世界自然遺産地域の利用状況は、新型コロナウイルスの世界的な影響が続き、5月～6月、8月～9月にかけて緊急事態宣言が発令されたことや前後期間のまん延防止等重点措置により、2020年に引き続き減少傾向で推移している。海外との往来制限のためインバウンドの需要も回復の傾向は見られない。需要喚起策が実施されたのは2021年12月に入ってからであり、2020年と比較すると誘客効果は低かった一方で、利用形態や場所によっては微増傾向も見られた。

なお、本章における利用者数等は、令和3(2021)年度 知床国立公園適正利用等検討業務（環境省釧路自然環境事務所）において集計されたデータを使用している。特に断りがない場合は1月から12月までを対象とした集計値である。なお当該業務については、令和3(2021)年に調査方法やとりまとめ方法について見直しがなされており、データの情報や示し方について一部変更されている。

#### (1) 観光客の入込み数

##### 1) 斜里町の観光客入込み数

令和3(2021)年の斜里町の観光客入込み数は553,091人（日帰りは358,202人、宿泊は194,889人）であり、前年比22%減となった。

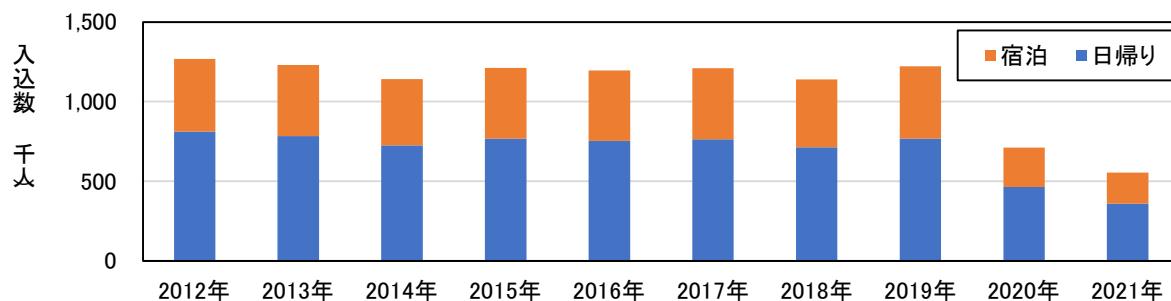


図17. 斜里町における観光客の入込み数（データ提供：斜里町商工観光課）

##### 2) 羅臼町の観光客入込み数

令和3(2021)年の羅臼町の観光客入込み数は268,685人（日帰りは239,720人、宿泊は28,965人）であり、前年比2%減となった。

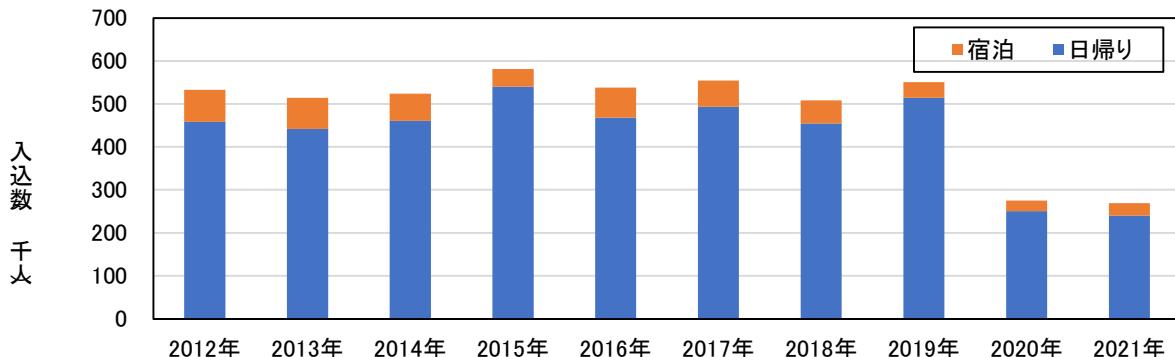


図18. 羅臼町における観光客の入込み数（データ提供：羅臼町産業創生課）

## (2) フレペの滝及び熊越えの滝の利用者数

### 1) フレペの滝利用者数

令和3(2021)年の利用者数は30,133人であり、前年比14%減となった。

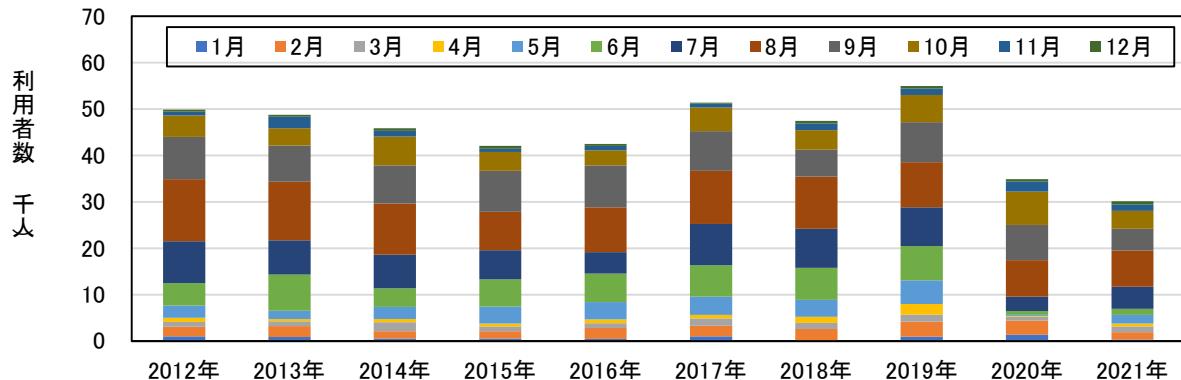


図19. フレペの滝の利用者数 (データ提供: 環境省)

#### <データの特性>

- ・フレペの滝遊歩道に設置した利用者カウンターの通過者数（退場者）の値。
- ・フレペの滝遊歩道の出入口は複数あり、全数は捕捉できていない。

#### <推定方法・補正や欠損の取り扱い>

- ・カウンターの数値は、入場者数と退場者数を比較し、値が多い方が用いられている。
- ・カウント数から異常値を除き、欠損値を補ったうえで、入場者は捕捉率（80.3%）に相当する補正係数（1.25）、退場者は捕捉率（78.4%）に相当する補正係数（1.28）を乗じて算出した。
- ・捕捉率：2006年～2015年までカウンター捕捉率調査が毎年実施し補正されていたが、2015年より過年度の平均が用いられた。しかし、2016年より用いられている入場者の捕捉率（80.3%）についての根拠はない。

#### <備考、経歴等>

- ・欠損データ：環境省が別途、設置した他社製のカウンターのカウント値（退場者数）より補正している。

### 2) 熊越えの滝利用者数

令和3(2021)年の利用者数は1,159人であり、前年比4%増となった。

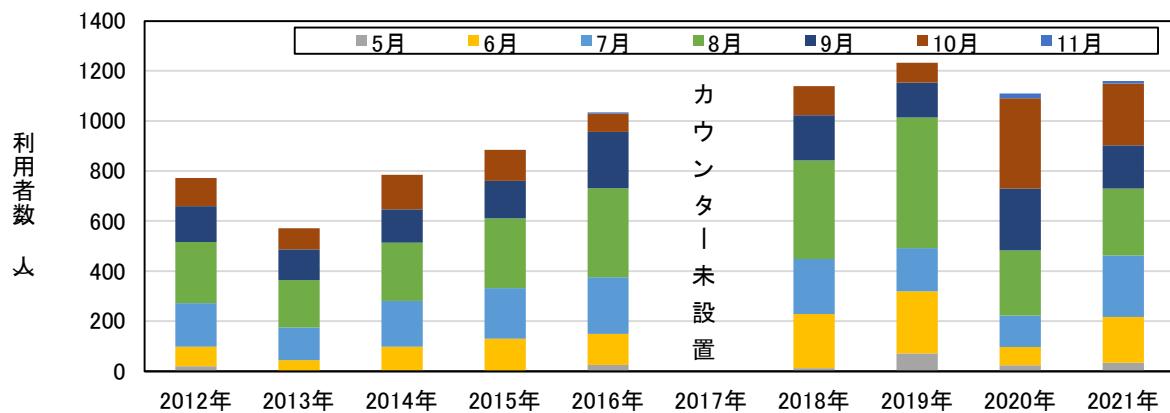


図20. 熊越えの滝の利用者数 (データ提供: 環境省)

#### <データの特性>

- ・熊越えの滝遊歩道の入口付近に6～10月（年により5月、11月も計測あり）に赤外線カウンターを設置して、入場者数を計測した環境省より入手したカウンターデータの退場者数を記載。
- ・カウンターの数値は退場者数を用いられている。

#### <推定方法・補正や欠損の取り扱い>

- ・補正について：欠損、異常値については入林簿で補正している。また関係機関の巡視記録より当該者のカウントは除外している。

#### <備考、経歴等>

- ・欠損データ：2017年はカウンター未設置のため欠損。補正なし。
- ・令和2(2020)年と令和3(2021)年は羅臼町・羅臼町観光協会により木道整備工事が実施されたことから、工事関係者作業時のカウントが複数回含まれる。

### (3) 主要施設の利用状況

#### 1) 知床自然センター利用者数

令和3(2021)年の知床自然センター利用者数は167,775人であり、前年比7%減となった。

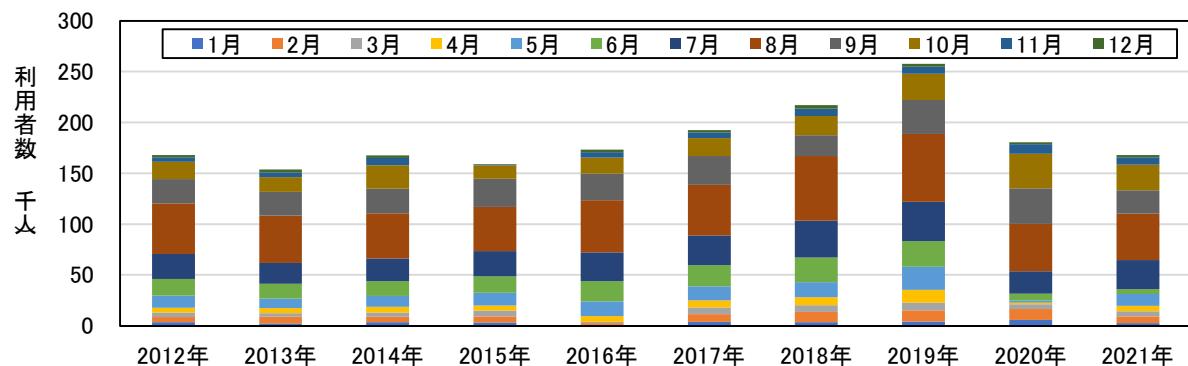


図21. 知床自然センター利用者数 (データ提供：公益財団法人知床財団)

##### <データの特性>

- 施設入口に設置された赤外線カウンターの入館者数を記録したものを記載。

##### <推定方法・補正や欠損の取り扱い>

- 提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

##### <備考、経歴等>

###### 【経歴】

- 1988年より知床自然センターが開館。
- 2010年より入館者数の記録を開始。それ以前は映像ホールの利用実績を使用。
- 2015年10月26日～2016年4月19日の期間は、知床自然センターリニューアル工事のため閉館。仮設店舗での営業。
- 2016年4月20日、知床自然センターリニューアルオープン。

###### 【新型コロナウイルス関連】

- 2020年4月18日～5月15日まで休館。4月29日～5月15日まで駐車場閉鎖。
- 2021年5月22日～6月20日まで休館。駐車場は利用可能。

#### 2) 知床羅臼ビジターセンター利用者数

令和3(2021)年の知床羅臼ビジターセンター利用者数は22,700人であり、前年比12%減となった。

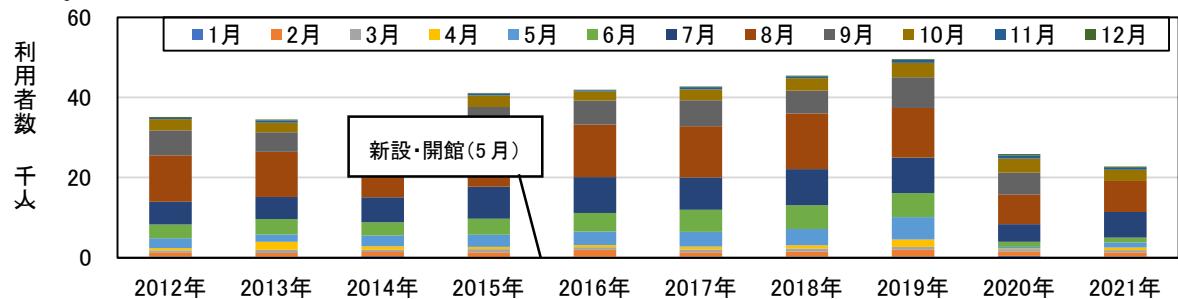


図22. 知床羅臼ビジターセンター利用者数 (データ提供：公益財団法人知床財団)

##### <データの特性>

- 施設入口に設置された赤外線カウンターの入館者数を利用者数として記録したもの。

##### <推定方法・補正や欠損の取り扱い>

- 提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

##### <備考、経歴等>

###### 【経歴】

- 1983年に羅臼ビジターセンター開館。1999年より入館者数は収集されているが、調査開始年や調査手法の変更等については詳細不明。

- 2007年5月に移転新築し、リニューアルオープン。

- 2019年4月に羅臼ビジターセンターが、知床羅臼ビジターセンターに名称変更。

###### 【新型コロナウイルス関連】

- 2020年4月18日～5月15日まで休館。
- 2021年5月15日～6月20日、8月24日～9月30日まで休館。

### 3) 知床世界遺産センター利用者数

令和3(2021)年の世界遺産センターの利用者数は54,470人であり、前年比15%減となった。

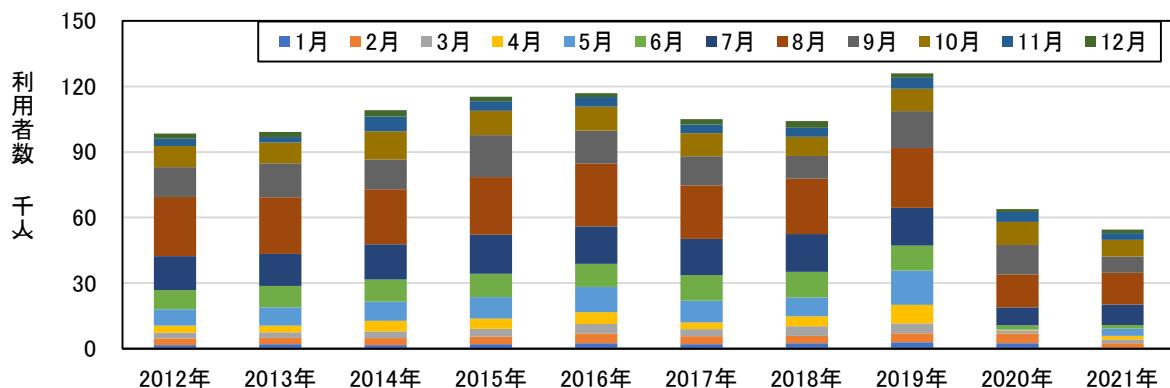


図23. 知床世界遺産センター利用者数 (データ提供：一般財団法人自然公園財団知床支部)

<データの特性>

- 施設入口2か所に設置された赤外線カウンターの入館者数を利用者数として記載。
- カウンターデータのため、重複している可能性あり。

<推定方法・補正や欠損の取り扱い>

- 提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

<備考、経歴等>

【経歴】

- 2009年4月19日に知床世界遺産センター開館。同調査も開始。

【新型コロナウイルス関連】

- 2020年4月18日～5月15日まで休館。4月29日～5月15日駐車場閉鎖。
- 2021年5月22日～6月20日まで休館。駐車場は利用可能。

### 4) 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数

令和3(2021)年の知床世界遺産ルサフィールドハウスの利用者数は4,548人であり、前年比32%減となった。

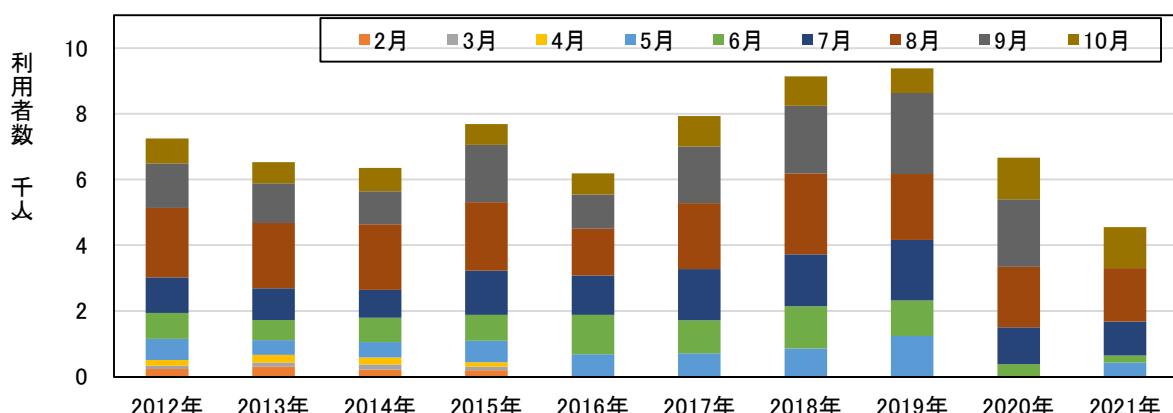


図24. 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数 (データ提供：公益財団法人知床財団)

<データの特性>

- 施設入口に設置された赤外線カウンターの入館者数を記録したもの。
- <推定方法・補正や欠損の取り扱い>

- 提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

<備考、経歴等>

【経歴】

- 2009年6月6日に知床世界遺産ルサフィールドハウス開館。あわせ、同調査も開始。
- 2009年～2015年は2月～10月開館。

- 2016年以降は5月～10月開館。

【新型コロナウイルス関連】

- 2020年4月18日～5月15日まで休館。
- 2021年5月15日～6月20日、8月24日～9月30日まで休館。

#### (4) 知床ボランティア活動施設利用者数

令和3(2021)年の利用者数は178人であり、前年比31%減となった。平成28(2016)年から冬季閉館を実施している。

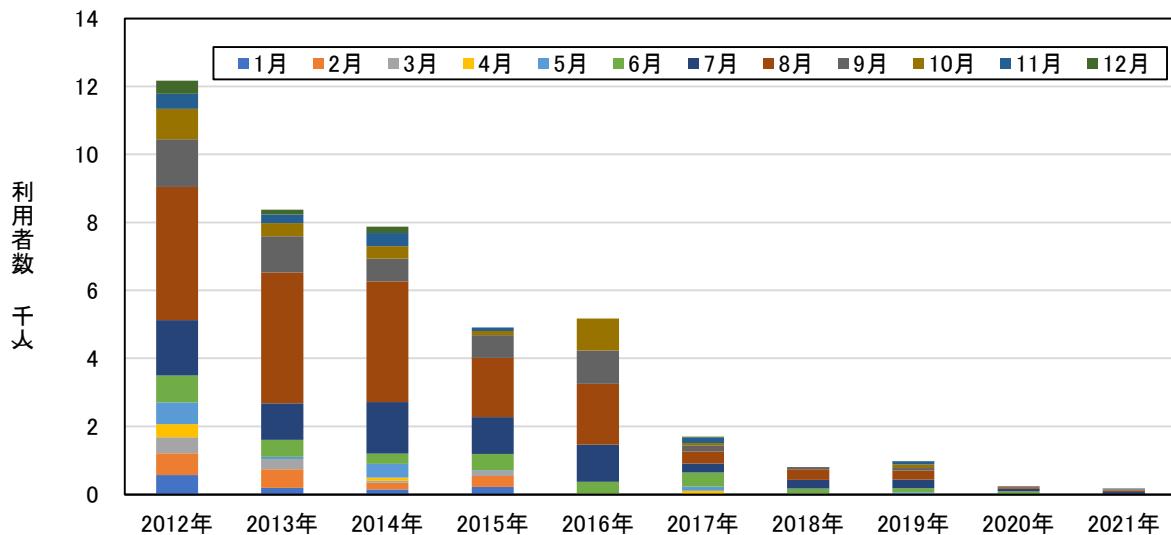


図25. 知床ボランティア活動施設利用者数（データ提供：林野庁北海道森林管理局）

<データの特性>

- ・施設入口に設置された赤外線カウンターの入館者数を記録したもの。
- ・団体、貸切利用の実績も含まれる。

<推定方法・補正や欠損の取り扱い>

- ・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

<備考、経歴等>

【備考】

- ・2016年より開館期間が短縮。
- ・閉館時期のイベント利用も含まれている。

【経歴】

- ・2008年5月9日より、ウトロ地区を拠点とする「ボランティア活動施設」が知床森林生態系保全センターにオープン。同調査も開始。

【新型コロナウィルス関連】

- ・2021年6月1日～6月20日まで休館。

## (5) その他

### 1) 道の駅利用者数

羅臼町と斜里町にある3つの道の駅の令和3(2021)年の利用者数は、それぞれ「知床・らうす」が68,154人、「しゃり」が175,839人、「うとろ・シリエトク」が353,999人だった。前年比は「知床・らうす」が7%増、「しゃり」が5%減、「うとろ・シリエトク」は10%減となった。

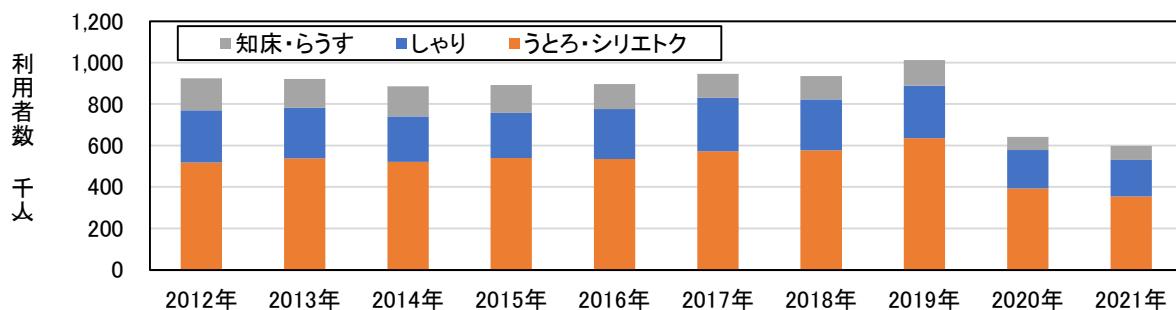


図26. 道の駅利用者数 (データ提供: 斜里町商工観光課、羅臼町産業創生課)

<データの特性>

- 施設入口に設置された赤外線カウンターの入館者数を記録したもの。

<推定方法・補正や欠損の取り扱い>

- 提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

<備考、経歴等>

【経歴】

- 1999年8月27日に道の駅・らうす開館。
- 2004年より入館者数は収集されているが、調査開始年や調査手法の変更等については詳細不明。
- 2007年4月25日に道の駅うとろ・シリエトク開館。あわせ、同調査も開始。
- 2007年4月27日に道の駅しゃり開館。あわせ、同調査も開始。

【新型コロナウイルス関連】

- 2020年 各道の駅は、4月25日～5月15日まで休館。
- 2021年 斜里側は、5月22日～6月10日まで休館。羅臼側は、5月22日～6月4日まで休館。

### 2) 斜里町立知床博物館利用者数

令和3(2021)年の利用者数は5,548人であり、前年比5%減となった。

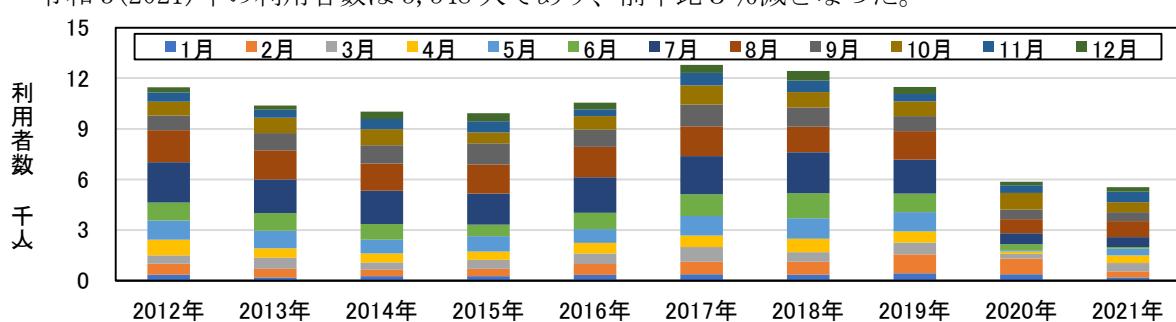


図27. 斜里町立知床博物館利用者数 (データ提供: 斜里町立知床博物館)

<データの特性>

- 斜里町立知床博物館(有料)と姉妹町友好都市交流記念館(無料)の入館者数を加えた値である。
- 斜里町立知床博物館はチケット販売の枚数を用いている。

- 姉妹町友好都市交流記念館は職員による目視のカウント数を用いている。

- データの重複を防ぐため、両館を利用した人は、斜里町立知床博物館の利用者として取り扱っている。

<推定方法・補正や欠損の取り扱い>

- 提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

<備考、経歴等>

【経歴】

- 1978年12月28日に斜里町の開基100年記念として斜里町立知床博物館が開館。
- 1993年に竹富町との姉妹町盟約20周年記念として姉妹町友好都市交流記念館が開館。
- 1993年より入館者数は収集されているが、調査開始年や調査手法の変更等については詳細不明。

【新型コロナウイルス関連】

- 2020年 4月18日～5月25日まで休館。
- 2021年 5月21日～6月20日まで休館。

知床国立公園の利用状況調査

2021年1月～12月

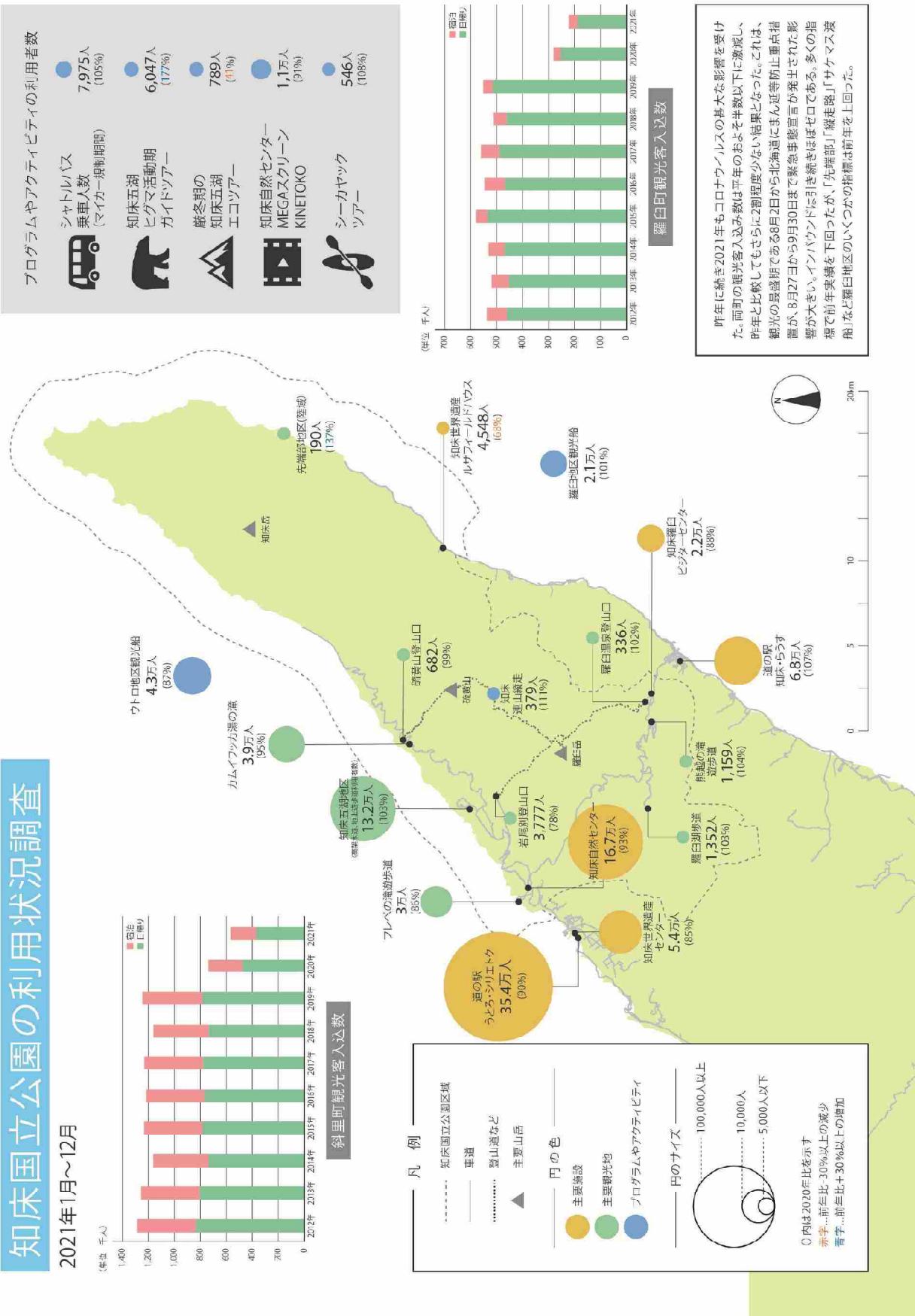


図28. 令和3(2021)年の知床世界自然遺産地域とその周辺の利用者数

## 2. 適正利用促進の取組

### (1) 適正利用・エコツーリズムの検討

#### 1) 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズムワーキンググループ・検討会議の開催

知床の適正な利用及びエコツーリズムの推進を図り、多様な野生生物を含む原生的な自然環境を後世に引き継ぐとともに、良質な自然体験を提供するため、「知床世界自然遺産地域科学委員会 適正利用・エコツーリズムワーキンググループ」と「知床世界自然遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議」をそれぞれ開催した。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、Web会議システムを導入し、音声及び動画による互通通信により、遠隔からの参加者とも円滑な協議を可能とする体制を構築した。

表 28. 適正利用・エコツーリズムワーキンググループの開催状況（再掲）

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和3(2021)年10月22日(金) 10:00～12:00  斜里町産業会館 大ホール（2階）	43名 (Web 含む)	(1) 第1期長期モニタリング計画（評価項目VII）の評価 結果について（報告） (2) 第2期長期モニタリング計画の策定へ向けた検討 (3) その他報告事項
第2回	令和3(2022)年2月8日(火) 10:30～12:30  オンライン会議	38名 (Web)	(1) 第2期長期モニタリング計画の策定に関して (2) 長期モニタリング計画 モニタリング状況について (3) その他
第2回 追加 会議	令和4(2022)年3月1日(火) 9:30～10:40  オンライン会議  ※第2回会議内で議題が終結しなかったため、オンライン形式 で追加の議論を行った。	10名 (Web)	(1) 評価項目Gについて (2) 「管理努力」と「自然環境保全との両立」それぞれ に紐付けるモニタリング指標や項目について (3) 全体について

表 29. 適正利用・エコツーリズム検討会議の開催状況（再掲）

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和3(2021)年 10月22日(金) 13:00～16:40  斜里町産業会館 大ホール（2階）	62名 (Web 含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況</li> <li>(2) 実施部会からの報告           <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤岩地区昆布ツアーハウス</li> </ul> </li> <li>(3) 個別部会等からの報告           <ul style="list-style-type: none"> <li>・厳冬期の知床五湖エコツアーアクティビティ</li> <li>・知床五湖地区における取組</li> <li>・カムイワッカ地区における取組</li> <li>・ウトロ海域における取組</li> </ul> </li> <li>(4) その他の報告事項           <ul style="list-style-type: none"> <li>・知床羅臼ヒグマクルーズ船協議会について</li> <li>・知床の利用のあり方について</li> <li>・ヒグマ対策連絡会議について</li> <li>・アドベンチャーツーリズムの推進と世界自然遺産を活用したプロモーションの進捗状況について</li> </ul> </li> </ul>
第2回	令和4(2022)年 2月8日(火)  標津町 生涯学習センター あすぱる  ※開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催延期とした。	延期	<p>予定されていた議事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況</li> <li>(2) 実施部会からの報告           <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤岩地区昆布ツアーハウス</li> </ul> </li> <li>(3) 個別部会からの報告           <ul style="list-style-type: none"> <li>・厳冬期の知床五湖エコツアーアクティビティ</li> <li>・知床五湖地区における取組</li> <li>・カムイワッカ地区における取組</li> <li>・ウトロ海域における取組</li> </ul> </li> <li>(4) その他           <ul style="list-style-type: none"> <li>・知床国立公園の利用のあり方について</li> <li>・2021年度知床国立公園利用状況調査結果（暫定版）</li> <li>・ヒグマ対策連絡会議について</li> <li>・アドベンチャーツーリズムの推進と世界自然遺産を活用したプロモーションの進捗状況について</li> </ul> </li> </ul>

---

## 2) 知床エコツーリズム戦略

令和3(2021)年度は、知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗やトピックは3件あった。

### ①赤岩地区昆布ツアー事業(知床岬 399 番地上陸ツアー)(提案者：知床羅臼町観光協会)

半島先端部での文化資源を活用した教育目的のツアーと位置づけて試行していたが、令和2(2020)年度に引き続き、3(2021)年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点よりツアーの募集を中止した。試行期間の最終年度に当たるため、1回目の検討会議にて総括を行い、2回目の検討会議にて本格実施について諮る予定であったが、延期のため今後の予定については未定となっている。

### ②厳冬期の知床五湖エコツアー事業(提案者：知床斜里町観光協会)

冬期閉鎖されていた道道知床公園線を除雪し、人数制限、ガイド同伴のうえで冬期の知床五湖をまわるエコツアーを実施している。平成26(2014)年度から平成28(2016)年度までは北海道網走建設管理部による試験除雪を行っていたが、平成29(2017)年度からは自主除雪により実施している。新型コロナウイルスの状況をふまえて、令和3(2021)年は前年同様1月25日(月)～3月10日(水)の45日間の予定で事業が実施された。

### ③カムイワッカ地区における取組（提案者：知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会）

知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会（マイカー規制協議会）は知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会（カムイワッカ協議会）に名称を変更し、アクセス事業とカムイワッカ地区の利用について一体的に取り扱うことが報告された。国立公園内のアクセス利用のあり方については、令和3(2021)年から3年間の試行事業として国立公園内のアクセス利用のあり方について取り組むことが承認された。またカムイワッカ湯の滝1の滝以奥の再利用についても3年間の試行事業を実施して検討することが提案され承認された。令和3(2021)年は、試行期間の初年度として、落石調査や安全対策を行った上でガイド引率型の試行事業A及び個人利用型の試行事業Bを実施し、14年ぶりに4の滝までの利用が実現した。

## (2) 知床五湖の利用

### 1) 知床五湖の利用者数

知床五湖の令和3(2021)年の利用者数は163,500人であり、前年比2%増であった。

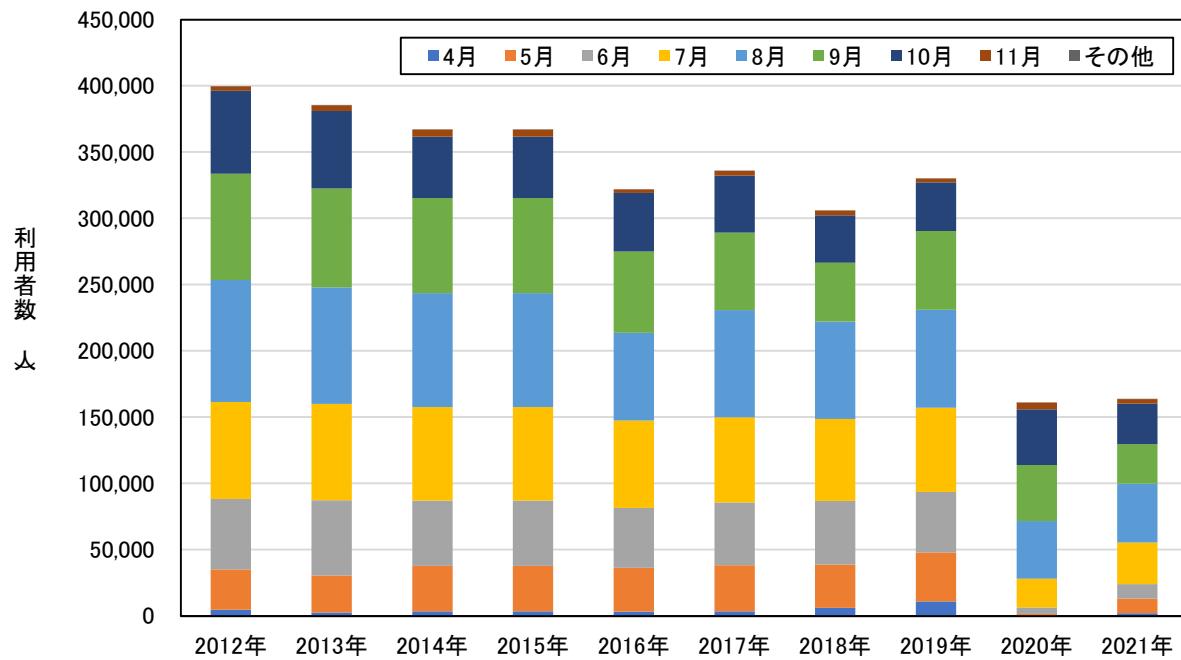


図29. 知床五湖の利用者数 (データ提供：一般財団法人自然公園財団および斜里バス株式会社)

<データの特性>

【駐車台数】

- ・駐車利用台数は、(一財)自然公園財団提供の駐車場利用台数の実数を使用。

【8月シャトルバス】

- ・知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会でとりまとめた斜里～カムイワッカ運行区間の乗車券売上枚数よりシャトルバス乗車人数を算出し使用した。

【10月シャトルバス】

- ・知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会がとりまとめたデータより、道の駅～カムイワッカ運行区間の乗車人数を合計し使用した。

【その他】

- ・委託乗車によるバス利用券売枚数(7月～9月計)。

<推定方法・補正や欠損の取り扱い>

- ・「駐車場利用人数」は、駐車場利用台数に下記の車種別乗車数推定値\*を乗じて算出した。

\*オートバイ：1.08人/台、乗用車：3.20人/台、マイクロバス：16.73人/台、大型バス：34.78人/台  
(昭和63年に自然公園財団が行った調査に基づく)

- ・「シャトルバス五湖」は、知床五湖における下車率84.3%\*2を乗じて算出した。

\*2「2006年度知床国立公園カムイワッカ地区における自動車利用適正化対策に係わる利用者等動向調査報告書」

## 2) 知床五湖高架木道・地上遊歩道利用者数

令和3(2021)年の高架木道利用者数は85,732人、地上遊歩道利用者数は47,147人であり、前年比は高架木道で0.2%増、地上遊歩道で8%増となった。

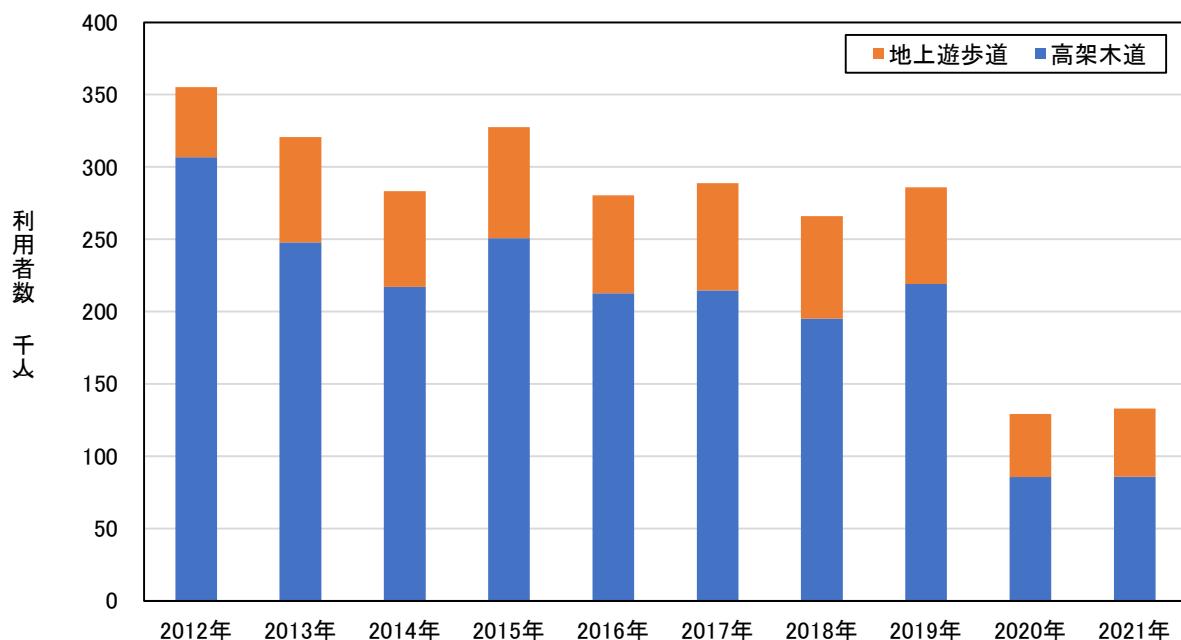


図30. 知床五湖高架木道、地上歩道利用者数（データ提供：環境省）

<データの特性>

【①高架木道（のみ）利用者数】

- ・高架木道入口に設置された利用者カウンターの通過者数（入場者数）から推定した値。

【②地上遊歩道利用者数】

- ・全期間について知床五湖フィールドハウスの運営を請け負った公益財団法人 知床財団より聞き取った立入認定者数の実数を用いた。
- ・2012年～2019年の自由利用期（認定手続きを必要としない期間）については、業務日報に記録された立ち入り者数を用いた。2020年からは自由利用期の廃止に伴い、地上遊歩道への立ち入りは立入認定者数で把握する事が可能となつた。

<推定方法、補正や欠損の取り扱い>

【高架木道（のみ）利用者数】

- ・カウンターの退場者数（R方向）は地上遊歩道の利用者数を含むため、入場者数（L方向）を用いた。入場者のカウント数から異常値を除き、欠損値を補ったうえで捕捉率（58.2%）に相当する補正係数（1.71）を乗じて算出した。
- ・捕捉率：2015年に実施されたカウンター捕捉率調査の結果。

<備考、経歴等>

【経歴】

- ・2011年 利用調整地区制度開始（5月10日～）、知床五湖フィールドハウス運用開始。
- ・2013年 利用適正化計画改正に伴い、ヒグマ活動期小ループツアーユニット運用開始。立ち入り上限の変更。
- ・2019年 地上遊歩道再整備のため、10/1～11/8（閉園）まで大ループを閉鎖。
- ・2020年 利用適正化計画改定に伴い、自由利用期廃止。開園期間を通して利用を調整する期間となつた。  
　地上遊歩道再整備のため、10/5～11/8（閉園）まで小ループを閉鎖。
- ・2021年 地上遊歩道再整備のため、10/4～11/8（閉園）まで大ループを閉鎖。

【新型コロナウイルス関連】

- ・2020年4/20～5/15まで知床五湖フィールドハウス閉館。4/28～5/15まで知床五湖閉園。

### 3) 知床五湖冬期利用者数

令和3(2021)年の知床五湖冬期利用者数は789名(211組)であり、前年比59%減となった。

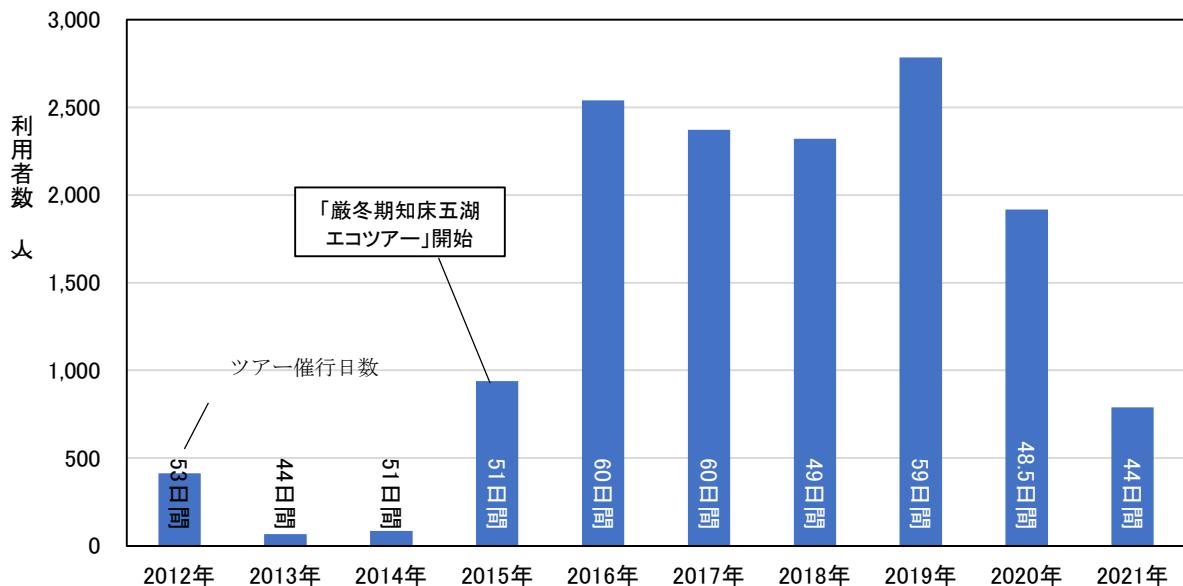


図 31. 知床五湖冬期利用者数 (データ提供 : 知床斜里町観光協会)

- 平成 20(2008)年から平成 26(2014)年は、冬期通行止め期間の道道知床公園線への立入許可を得てガイドが岩尾別ゲートから徒歩で引率して知床五湖を案内する「知床五湖冬季利用事業」として行われた。
  - 平成 27(2015)年からの増加は、通行止め期間の道道知床公園線の岩尾別ゲートから知床五湖までの道道知床公園線を除雪してガイド事業者が車両で知床五湖までアクセスし、知床五湖を案内する「厳冬期の知床五湖ツアー」が開始され、利用形態が大きく変化した。
- <データの特性>
- 知床斜里町観光協会より聞き取った知床五湖エコツアーユーザー利用者数の実数を記載。
- <推定方法>
- 提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

### 4) 知床五湖の利用のあり方協議会等の開催について

利用調整地区を適切に運用していくため、知床五湖の利用のあり方協議会を1回開催した。

表 30. 知床五湖の利用のあり方協議会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
第43回	令和4(2022)年 3月24日(木) 9:30~11:30  知床世界遺産センター レクチャールーム	18名	(1) 2021年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について (2) 利用調整地区指定認定機関の会計報告について (3) 知床五湖園地内の施設整備について (4) 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果について (5) 2022年度 知床五湖の運用計画について (6) 利用適正化計画におけるモニタリング計画について (7) その他

### (3) カムイワッカの利用・マイカー規制

#### 1) カムイワッカ利用者数

令和3(2021)年のカムイワッカ利用期間は、6月1日から10月3日までの125日間だった。期間中の利用者数は計29,489人であり、前年比31%減となった。

マイカー規制はコロナウイルスの影響により、実施期間は計13日間と例年より短縮された。乗客数は5,428人と前年比10%増となった。マイカーでの利用は24,061人(推計値)であり、前年比36%減となった。

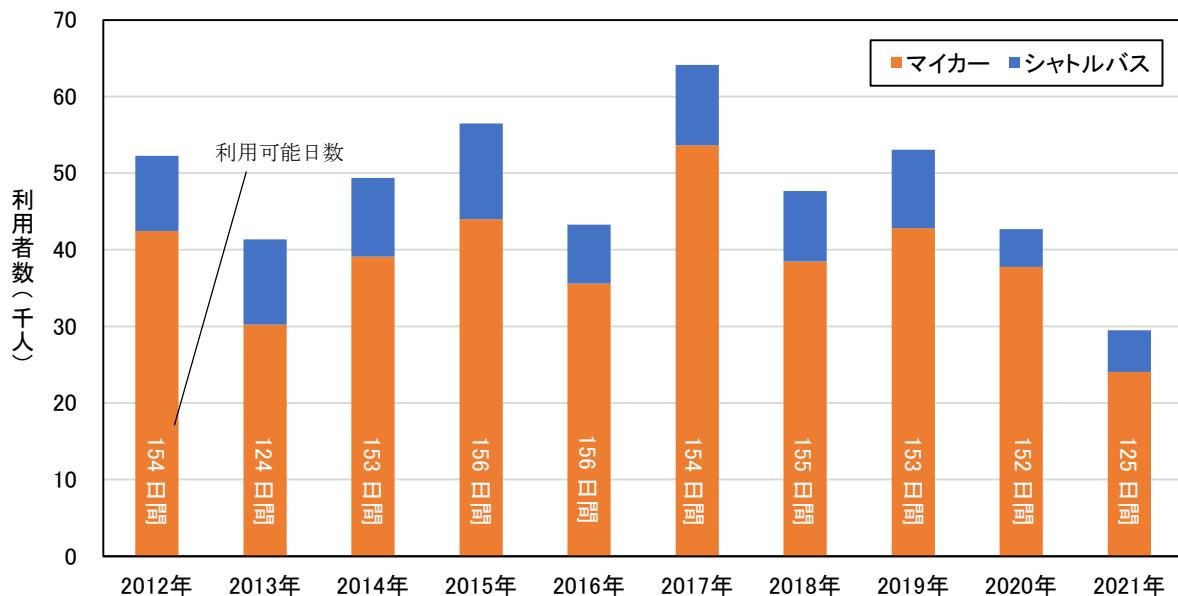


図32. カムイワッカ利用者数 (データ提供：一般財団法人自然公園財団、公益財団法人知床財団)

- 棒グラフに示した日数は、カムイワッカまでの道道知床公園線の供用日数を示す。

<データ特性>

【①シャトルバス利用者数】

- 8月シャトルバスは、知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会でとりまとめた斜里～カムイワッカ運行区間の乗車券売上枚数よりシャトルバス乗車人数を算出し使用した。
- 10月シャトルバスは、知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会がとりまとめたデータより、道の駅～カムイワッカ運行区間の乗車人数を合計し使用した。

【②マイカー利用者数】

- マイカー利用者数は、知床五湖駐車台数の推定より算出されている。そのため、知床五湖の駐車台数に左右されるため、社会情勢により推定が大きく影響を受ける。

<推定方法、補正や欠損の取り扱い>

- シャトルバス利用者数は、提供データを上記に基づき合計しているものであり、特別な操作は行っていない。
- マイカー利用者数は、下記に基づく推定方法\*を用いた。またデータの重複を防ぐため、マイカー規制期間のデータは除外した。

\*五湖駐車台数に基づく推定 = 五湖駐車台数(全車種) × 0.414 × 2.23

## 2) カムイワッカ部会の開催について

知床世界自然遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議の個別部会として、令和 3(2021)年度は2回開催された。第 16 回では令和 3 (2021) 年度の事業結果について報告がなされ、第 17 回では、次年度に向けた事業計画について協議された。

表 31. カムイワッカ部会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 16 回	令和 3(2021)年 12 月 24 日(金) 9:30～12:00  斜里町 公民館ゆめホール知床 公民館ホール	48 名	(1) 2021 年度カムイワッカ地区の運用状況 (2) 2021 年度事業実施結果について ・知床ディスタンスキャンペーン ・シャトルバス運行とマイカー規制関連事業 ・カムイワッカ湯の滝 1 の滝以奥の再利用試行事業 (3) 道道知床公園線における工事予定について (4) その他 ・カムイワッカ部下設置要綱の改正について
第 17 回	令和 4(2022)年 3 月 11 日(金) 13:30～16:30  斜里町産業会館 大ホール	38 名	(1) マイカー規制/シャトルバス運行実施計画 (2) カムイワッカ湯の滝 1 の滝以奥試行事業の実施計画 (3) 2022 年度カムイワッカ地区の事業計画 (4) カムイワッカ地区の利用のあり方について (5) その他 ・カムイワッカ部会設置要綱の改正 ・ディスタンスカードの展示活用について

## 3) マイカー規制の実施について

令和 3(2021)年は、8 月 7 日～16 日の計 10 日間のマイカー規制が実施された（道道知床公園線 知床五湖～カムイワッカ区間）。また「知床オータムバスデイズ」の 2 年目として、10 月 1 日～3 日は昨年度同様、ホロベツ地区からの車両規制が実施された。

## 4) カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会の開催について

カムイワッカ地区のシャトルバス運行・マイカー規制やカムイワッカ湯の滝 1 の滝以奥の再利用試行事業に先駆けて、令和 3(2021)年にカムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会が開催された

表 32. 知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	令和 3(2021)年 6 月 10 日(木) 13：30～15：00  オンライン会議	24 名 (Web)	(1) 2020 年度自動車利用適正化対策実施結果について (2) 2020 年度収支決算報告及び会計監査報告について (3) 規約等の一部改正について (4) 2021 年度 実施計画及び収支予算案について (5) その他

#### (4) 羅臼岳・羅臼湖の利用

##### 1) 知床連山登山道利用者数(岩尾別、硫黄山、羅臼温泉カウンター調査)

令和3(2021)年の利用者数は、岩尾別コースで3,777人、硫黄山コースで682人、羅臼温泉コースで336人の計4,795人であり、前年比18%減となった。

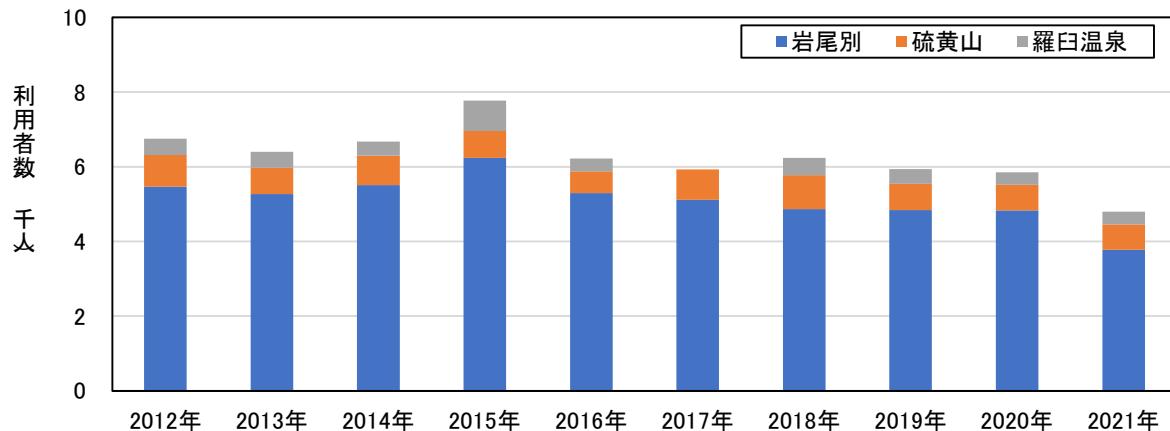


図33. 知床連山登山道の利用者数 (データ提供:環境省)

<データの特性>

- ・岩尾別、硫黄山、羅臼温泉登山口に設置した利用者カウンターの通過者数（退場者）の値。

<推定方法、補正や欠損の取り扱い>

- ・捕捉率100%のため補正なし。

<欠損データ> : 入林簿を基にカウンター数値と入林簿記入数の比率 (H17~R2 平均捕捉率 83.2%) を算出し補正した。2017年の羅臼温泉カウンターは未設置のため欠損。補正なし。

##### 2) 羅臼湖登山道利用者数

令和3(2021)年の利用者数は1,352人であり、前年比3%増となった。

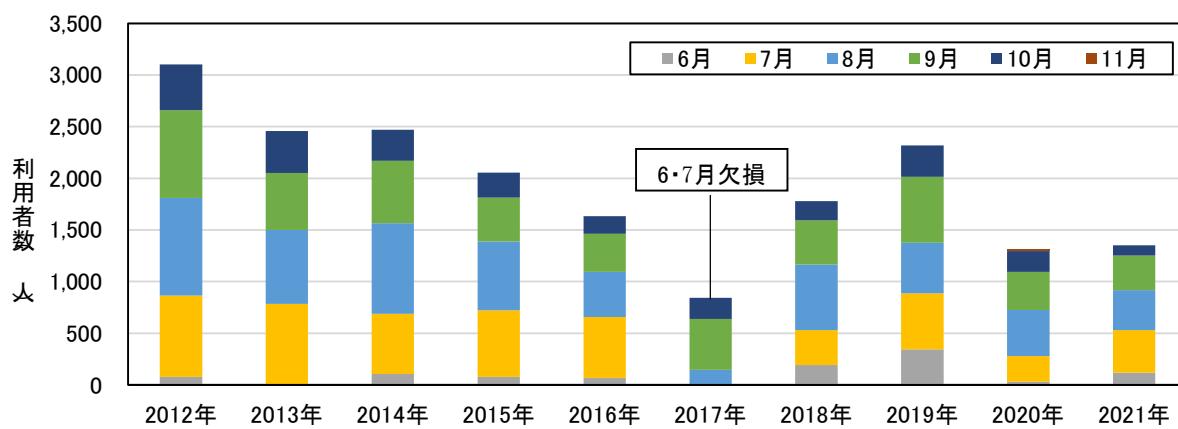


図34. 羅臼湖登山道の利用者数 (データ提供:環境省)

<データの特性>

- ・環境省より提供されたカウンターデータの通過者数（退場者数）を記載。

<推定方法、補正や欠損の取り扱い>

- ・補正について: 欠損、異常値については入林簿のデータを用いて補正している。また関係機関の巡視記録より当該者のカウントは除外している。

<欠損データ> : 2017年6月～7月にデータ欠損。欠損理由は不明、補正なし。

<提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

<備考、経験等>

- ・2004年6月よりカウンターを設置。

<2013、2014年に羅臼湖歩道の再整備が実施され、入口また一部の歩道のルートが変更となった。>

## (5) 先端部地区の利用

### 1) 陸路による知床岬、知床沼方面利用者数

令和3(2021)年の知床沼方面への入山者数は72人(前年比14%減)、知床岬方面への入山者数は118人(前年37%増)となった。

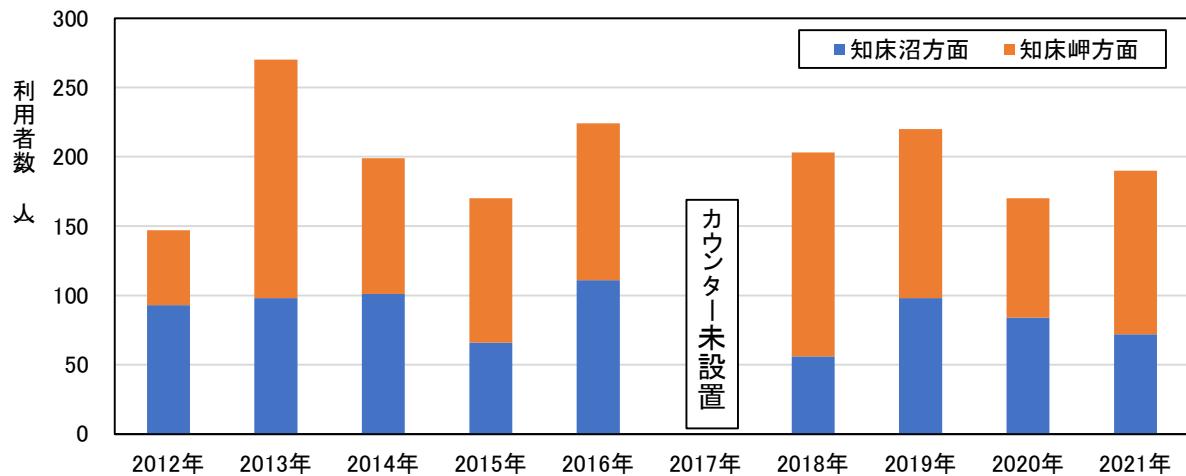


図35. 陸路による知床岬、知床沼方面利用者数 (データ提供: 環境省)

<データの特性>

- ・環境省より入手したカウンターデータを基に記載。

<推定方法、補正や欠損の取り扱い>

- ・観音岩(知床岬、知床沼方面)とウナキベツ(知床沼方面)の入場者数より、①知床沼方面と②知床沼方面の利用者数を算出している。

①知床沼方面=ウナキベツ(知床沼方面)

②知床岬方面=観音岩(知床岬、知床沼方面)-ウナキベツ(知床沼方面)

\*知床岬方面がマイナス値になる場合は0とした。

- ・欠損データ: 2017年はカウンター未設置のため欠損。補正なし。

## (6) 海域の利用

### 1) ウトロ地区観光船利用者数

令和3(2021)年の利用者数は43,155人であり、前年比13%減となった。

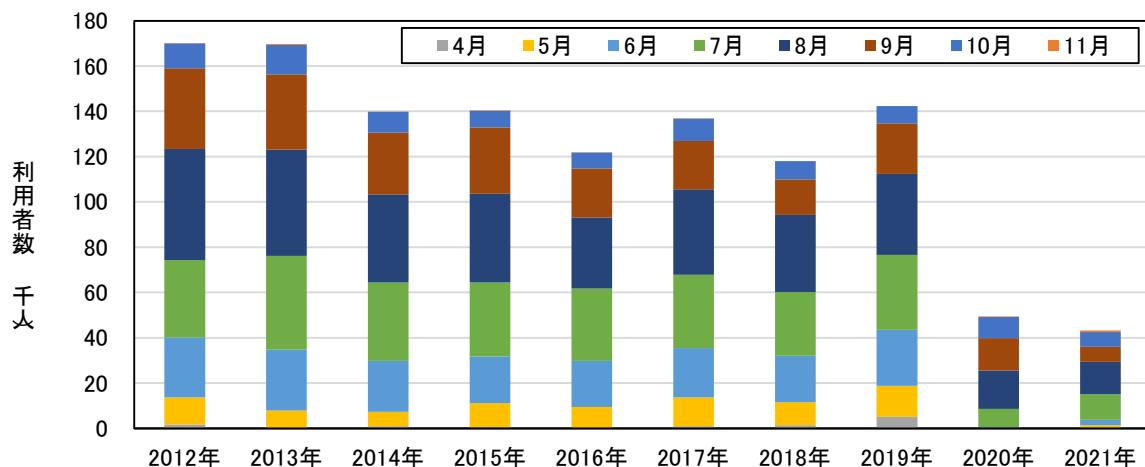


図36. ウトロ地区観光船利用者数（データ：道東観光開発（株）、知床小型観光船協議会）

<データの特性>

- ・道東観光開発㈱、知床小型観光船協議会より聞き取ったウトロ地区観光船利用者数の実数を記載。

<推定方法、補正や欠損の取り扱い>

- ・提供データを転記している。
- ・知床小型観光船協議会のデータに関して、小学生と幼児は乗車人数0.5とカウントしている。

<備考・経歴等>

【経歴】

- ・2006年 ウトロ地区で小型船観光船を運行している4社が知床小型船協議会を設立。

### 2) 羅臼地区観光船利用者数

令和3(2021)年の利用者数は、21,321人(前年比1%増)であった。平成19(2007)年以降、増加傾向が続いている中で、2020年は減少に転じたが、2021年は2020と比較して微増となった。

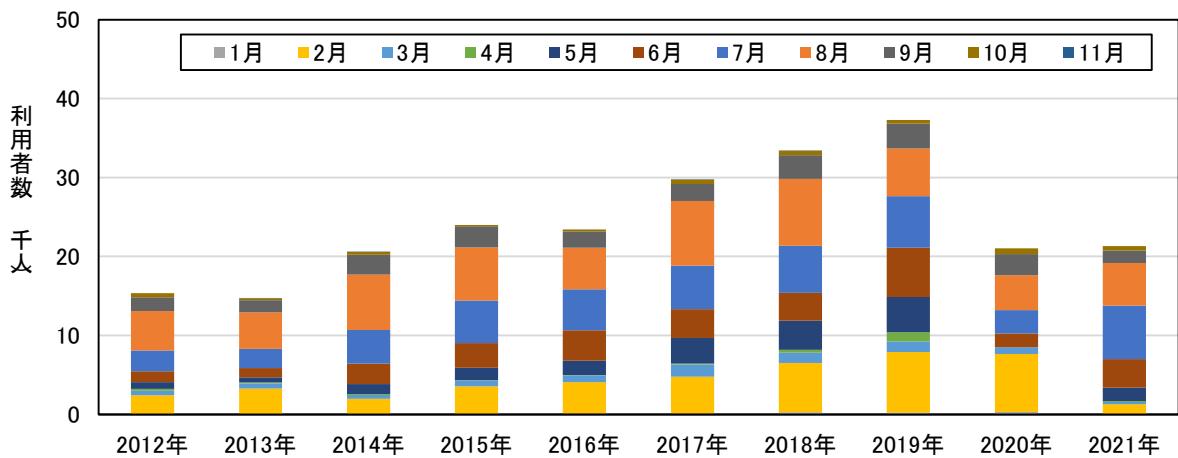


図37. 羅臼地区観光船利用者数（データ提供：羅臼町役場産業創生課）

<データの特性>

- ・羅臼町産業創生課より聞き取った羅臼地区観光船利用者数の実数を記載。

<推定方法、補正や欠損の取り扱い>

- ・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

### 3) シーカヤック利用者数

令和3(2021)年の推定利用者数は546人であり、前年比8%増となった。

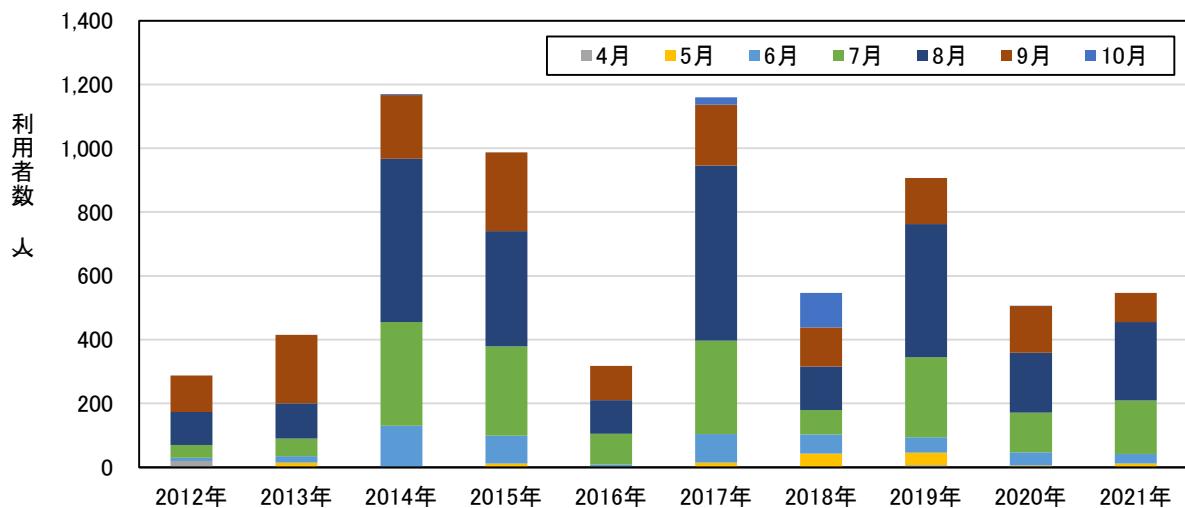


図38. シーカヤックの推定利用者数 (データ: ヒアリングによる調査)

<データの特性>

- 各事業所より回答が得られたシーカヤックツアーユーザーの実数を用いた。

<推定方法、補正や欠損の取り扱い>

- 2019年までは回答率勘案値(下記の推定方法)により、回答を得られなかった事業所の推定を行っていた。この推定方法は過剰に推定されるため、2020年度より、下記の推定を廃止した。

回答率勘案値(人): 利用者数(回収したデータ) × (回答が得られた事業者/全事業者数)

### 4) サケ・マス釣り利用者数(知床半島先端部地区羅臼側のモイレウシ、ペキン浜、二本滝及びクズレ滝の瀬渡し船による釣り利用者)

令和3(2021)年の利用者数は1,044人であり、前年比22%増となった。

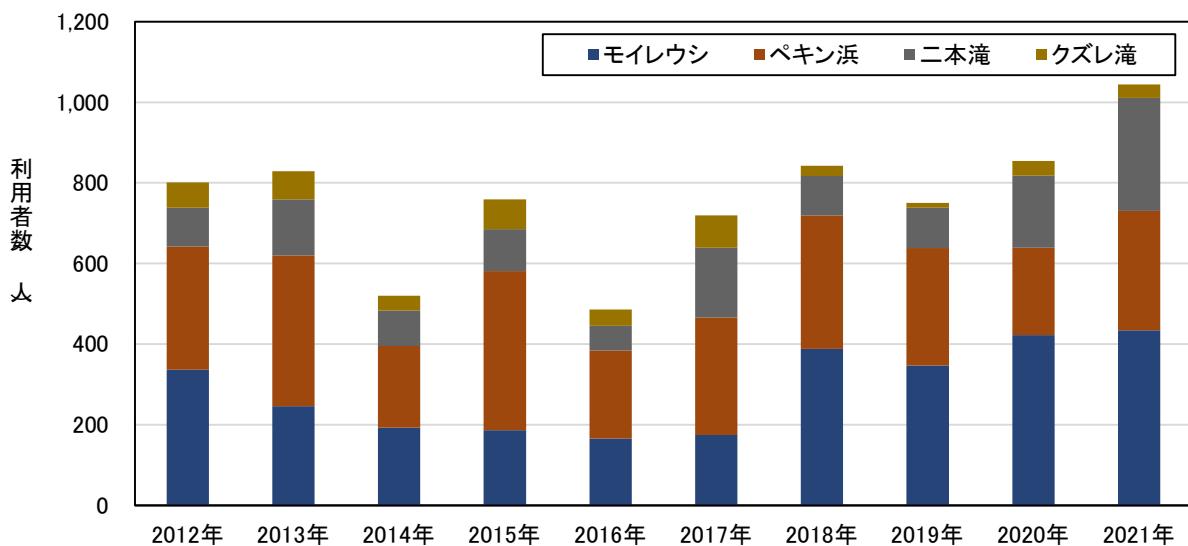


図39. 瀬渡しによるサケ・マス釣り利用者数 (データ提供: 羅臼遊漁船組合)

<データ特性>

- 対象事業者より聞き取った釣果報告者数の実数を記載。

<推定方法、補正や欠損の取り扱い>

- 提供データを転記しているものであり、特別な操作を行っていない。

## 5) ウトロ海域の取組

知床ウトロ海域環境保全協議会(平成 25(2013)年発足)の取組みとして、7月下旬を海鳥 WEEK とし、ホテルや観光船で海鳥の専門家が解説を行う「うみどり(解説)トーク」や、大型観光船に乗りながら観察を行う「うみどり観察トーク」、夕暮れの時間帯に出航する「サンセットクルーズ」等を開催している。

令和3(2021)年は、1月にねむろバードランドフェスティバルの出展(オンライン開催)、2月7日に羅臼海域うみどり観察クルーズを新たに実施した。また7月21日～30を海鳥 WEEK とし、ウトロにある大型観光ホテル2件にてうみどりトーク、7月22日、7月25日、7月28日、7月30日に大型観光船おーろらからのうみどり観察トーク、7月24日には地元ウトロの子供会「愛護少年団」を中心とした夕暮れうみどり観察クルーズを実施した。また知床世界遺産センターにてうみどり WEEK 特別展を7月21日から8月第1週まで開催したほか、海鳥インスタライブや「海上ゴミ救い回収活動」を実施した。『知床・ウトロ 海のハンドブック』は、海域観光の充実、収益の環境保全への還元、野生動物と人との適正な関係の周知、協議会の自立化(安定運営)等を目的とし引き続き販売した。



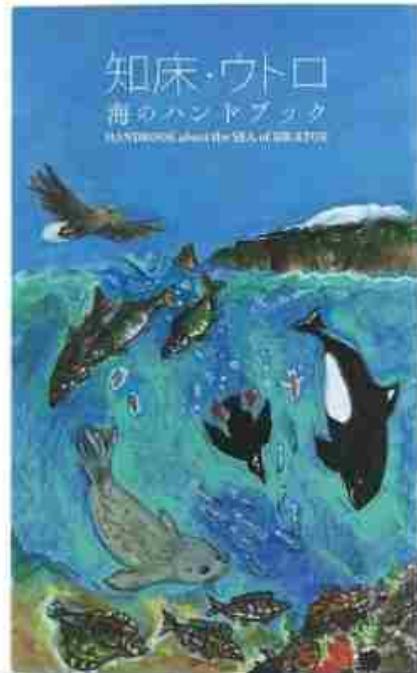
ホテルでのうみどりトーク



おーろらからのうみどり観察トーク



夕暮れうみどり観察クルーズ



『知床・ウトロ 海のハンドブック』



「海上ゴミ救い回収活動」の様

---

## 6) 羅臼海域の取組

知床半島先端部地区羅臼側の海岸域においては、ヒグマ等の野生動物ウォッチングを目的とした動力船による利用が複数の事業者により行われており、近年増加傾向にある。

令和3(2021)年3月30日には、野生動物ウォッチングの将来にわたる健全な発展を目指し、知床羅臼ヒグマクルーズ船協議会が複数の事業者が参画して発足した。協議会は、自然環境の保全及びツアーの安全な実施のため、野生動物への影響の軽減、自然環境の保全への貢献、万が一に備えた安全管理に関する自主ルールを「野生動物ウォッチングルール」として策定した。



羅臼側海岸域における利用適正化推進セミナー風景

## (7) その他管理機関の取組

### <インバウンド受入体制の底上げ事業(英語版ヒグマ注意喚起看板の設置)>

知床世界自然遺産地域における外国人観光客へのマナー浸透を図るため、英語の看板を作成し、令和3(2021)年は国道に3基、道道に6基の計9基を設置した。



看板の設置状況一部抜粋(北海道提供)

### <カムイワッカ湯の滝1の滝以奥再利用試行事業>

カムイワッカ湯の滝は、1980年代以降、個人旅行者を中心に体験型観光スポットとして高い人気を博していたが、2006年に発生した大規模な落石のため、カムイワッカ湯の滝の1の滝以奥については立入禁止措置が講じられ、利用が制限されてきた。

しかし、利用の再開をのぞむ声は根強く、令和2(2020)年7月より、関係行政機関・団体での1の滝以奥の再利用に関する検討が開始された。令和3(2021)年度には、適正利用エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会により事業計画が作成され、再利用検討に関する3年間の試行事業の実施が適正利用エコツーリズム検討会議で承認された。事業は知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会が実施した。初年度は、ガイド引率型と、レクチャー受講を前提とする個人利用型による利用形態による試行事業を実施し、14年ぶりに4の滝下部までの利用が再開された。



ガイドの技術研修



個人利用型のレクチャー



ガイド引率型による利用



シャトルバスに乗車して現地に向かう利用者

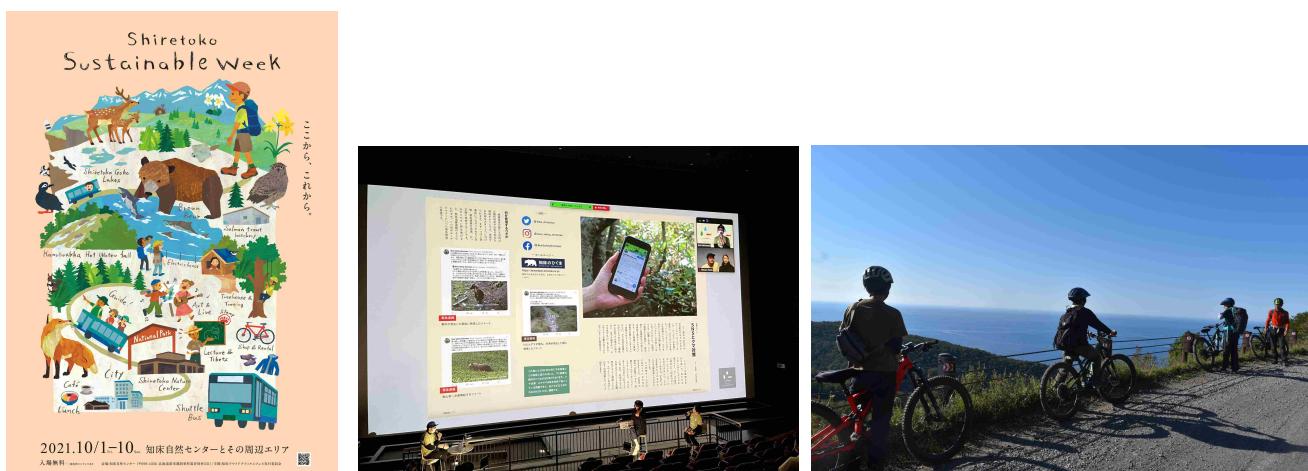
## (8) 管理機関以外の遺産地域内の取組

### <知床サスティナブルウィーク>

令和3(2021)年10月1日～10日の10日間、知床自然センターを拠点にアウトドアをテーマにしたアート作品や映像表現、アクティビティプログラムなどで知床観光を盛り上げる「知床サスティナブルウィーク」が実行委員会(斜里町、知床財団)主催で開催された。昨年に引き続き、10月1～3日の3日間、幌別ゲートから先は大型バスに乗り換えて公園利用を楽しむ「知床オータムバスデイズ」をフェスの一環として開催した。本年度はバスデイズ期間中、カムイワッカ湯の滝の一の滝以奥の利用再開について個人利用型の試行事業が企画され、知床自然センターにおける受付業務とレクチャーの提供が、バスの運行と組み合わせて実施された。

イベント期間中は、知床自然センターを中心とし、館内の「メガスクリーン KINETOKO」を活用した「サスティナブルトーク」プログラムを開催したほか、地元ガイドと連携した野外アクティビティプログラムを提供した。また、紋別海上保安部の協力によりウトロ灯台を一般公開するプログラムを実施するなど、将来に向けたホロベツ園地の魅力向上に寄与した。

例年実施しているアウトドアブランド商品販売、地場産食材のフード提供などは、新型コロナウイルス感染拡大対策の影響を受け中止した。なお、令和2(2020)年度より本イベントに合わせて100平方メートル運動の交流事業である「森の集い(植樹祭)」を期間中に同時実施しており、本年度も最終日に開催された。



知床の魅力をバスが繋ぐイメージを描いたポスター(左)と知床サスティナブルウィーク期間中の様子(右)

(公益財団法人知床財団提供)

### <ルサフィールドハウスから発信する陸と海のシレココプロジェクト>

知床世界自然遺産の入口であるルサ FH を拠点とし、知床半島地区利用の心得【シレココ】を普及啓発させながら、適正な知床の自然体験や利用に資する、各アクティビティのイベントを実施した。さらに、羅臼町の既存観光コンテンツであるヒグマボートクルーズへの誘客や、先端部利用者にはホエールウォッチングを促して滞在日数を増やすことで、無理のない先端部の利用計画づくりを促した。これらの羅臼の体験観光を通して知床の自然環境の深い理解浸透を図り、かつ経済活性化へと繋ぐ試みとした。また、本事業で実施するイベントから得た成果を関係機関や団体と精査し、今後のルサ FH を含めた知床先端部地区の利用のあり方を考えるきっかけ作りとした。

## (9) 管理機関以外の遺産地域外での取組

### <知床トコさんスタンプラリー2022 流氷シーズン>

「知床トコさんスタンプラリー」はこれまでの集客型イベントから分散型で冬の知床をPRする知床（ウトロ・斜里）のアクティビティや宿泊施設、飲食店や土産物店を繋ぐスタンプラリーとして形を変え、令和3(2021)年から開催している。

今年はこれから新しい知床の楽しみ方として、参加者が好きな時に、好きな場所を訪ねてスタンプを集める「密にならないスタイル」のスタンプラリーを定着させるべく、2021年冬に続き、2022年冬（令和4年1月30日～2月28日）に再び「知床トコさんスタンプラリー2022 流氷シーズン」が開催された。

知床トコさんスタンプラリー2022（斜里町提供）



### <クマ活>

斜里町で宿泊業を運営している北こぶしグループのCSV (Creating Shared Value) 活動として知床のクマを守る活動『クマ活』が実施されている。クマ活は、①草刈り、②ゴミ拾い、③啓発活動の3つの活動に分かれており、このうち草刈りについては2020年度より知床財団が協働で実施している。2年目の2021年度は6月に2日間実施した。草刈りを行うことで、ヒグマが街に近づきにくい環境を作り、ヒグマも人も暮らしやすい地域づくりを目指し、地元の関係者も巻き込みながら活動の輪を広げている。



クマ活における町内の草刈りの様子（公益財団法人知床財団提供）

## 第2部 資料編

### 1. 知床世界自然遺産地域管理計画の実施状況一覧

管 理 計 画		
1. 陸上生態系及び自然景観 (27 項目)		
①野生生物の保護管理 (23 項目)		
○植物 (8 項目)	<ul style="list-style-type: none"><li>各種保護制度に基づく適正かつ効果的な管理。<ul style="list-style-type: none"><li>○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別地域や特別保護地区における木竹の伐採・損傷や植物の採取・損傷等には許可が必要である。自然環境保全法に基づき、遠音別岳原生自然環境保全地域における木竹の伐採・損傷や植物の採取・損傷等は、学術研究その他公益上の事由により特に必要と認めて許可された場合以外は禁止されている。令和 3(2021)年度は知床国立公園において自然公園法に基づき木竹の損傷・植物の採取が計 1 件許可された。(環境省)</li><li>○森林法に基づき、保安林に指定されている森林においては都道府県知事の許可等がなければ立木の伐採や土地の形質変更等は認められていない。令和 3(2021)年度は 8 件が許可等された。(林野庁)</li></ul></li><li>調査研究・モニタリングを行い、その結果を基に人為的な影響の軽減、適切な保全対策の実施。(特に知床連山、知床沼周辺、知床岬等)<ul style="list-style-type: none"><li>○羅臼湖において歩道再整備による植生回復効果検証のため、植生調査を実施した。(環境省)</li></ul></li><li>シレトコスミレやチシマコハマギク等の希少種の盗掘防止のためのパトロールを実施。<ul style="list-style-type: none"><li>○職員やアクティブルンジャー 7 名で延べ 262 人日巡視し、適切な指導を行った。(環境省)</li></ul></li><li>エゾシカの採食圧による自然植生への影響把握(特に越冬地周辺部、高山帯、海岸)と対策の検討。<ul style="list-style-type: none"><li>○知床岬等エゾシカの個体数調整を実施している地区等において、植生の回復状況やエゾシカの採食圧による植生への影響調査を実施した。(環境省)</li><li>○高山帯(東岳)において、エゾシカの採食圧によるシレトコスミレへの影響調査を実施した。(環境省)</li><li>○森林植生における影響を把握するため、エゾシカの広域採食圧調査を実施した。(林野庁)</li></ul></li><li>知床岬地区のエゾシカ侵入防止柵等による地域固有の遺伝子資源の保存と植生の回復状況モニタリング、保護対策の検討。<ul style="list-style-type: none"><li>○知床岬の 3 つの囲い区(ガシコウラン群落、山地高茎草本群落、亜高山高茎草本群落)において、柵内の植生の保全及び柵内外での植生の回復状況のモニタリングを実施した。(環境省)</li></ul></li><li>外来植物(海岸を中心)の侵入・定着実態の把握と防除や普及啓発等の対策検討。<ul style="list-style-type: none"><li>○関係者の合同で、フレペの滝遊歩道周辺においてアメリカオニアザミの駆除を実施した。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、知床財団、自然公園財団)</li></ul></li><li>「しがとこ 100 平方メートル運動地」での森林の回復事業。<ul style="list-style-type: none"><li>○苗畑から出した広葉樹苗を岩尾別地区の防鹿柵内に移植した。(斜里町)</li><li>○防鹿柵の維持管理を実施した。(斜里町)</li><li>○間伐後のアカエゾマツ造林地内に広葉樹苗を移植した。(斜里町)</li><li>○アカエゾマツ造林地における樹種多様化モニタリング調査を実施した。(斜里町)</li></ul></li><li>ルサフィールドハウス周辺地における河畔林育成事業。<ul style="list-style-type: none"><li>○羅臼町北浜のルサ地区、自立式防風防鹿柵内において、樹木の育成経過を観察した。(環境省、羅臼町、知床財団)</li></ul></li></ul>	

- ・各種保護制度に基づく多種多様な野生動物の生息地の保全と適正な管理。
  - 自然公園法に基づき、知床国立公園の特別地域や特別保護地区における動物の捕獲や殺傷等には許可が必要である。また、自然環境保全法に基づき遠音別岳原生自然環境保全地域における動物の捕獲や殺傷等は、学術研究その他公益上の事由により特に必要と認めて許可された場合以外は禁止されている。令和3(2021)年度は知床国立公園では動物の捕獲等が計3件許可された。国指定知床鳥獣保護区においては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(以下「鳥獣保護管理法」という。)に基づき、被害防止や学術研究等のため計20件の鳥獣の捕獲が許可された。(環境省)
  - 自然公園法や鳥獣保護管理法等に抵触する行為を防止するための日常的なパトロールや指導を実施した。(環境省、北海道、斜里町、羅臼町)
  - 町民生活上支障のある死亡個体や傷病鳥獣の受け入れを行った。(斜里町、羅臼町)
- ・著しく増加あるいは減少した野生動物について、生息状況と変動の要因の把握と必要な対策の検討。
  - 知床半島で1980年代後半以降急激に増加したエゾシカについて、知床世界自然遺産地域内を対象とした航空カウント調査を実施した。エゾシカ発見頭数について、知床岬地区(254頭。前年比135%)及び幌別-岩尾別地区(299頭。前年比176%)においては大幅な増加を、ルサ-相泊地区(98頭。前年比64%)においては減少をそれぞれ確認した。遺産地域内の個体数調整実施地区(知床岬地区、幌別-岩尾別地区、ルサ-相泊地区)で個体数調整を行うとともに、遺産地域の各地区について効果的な捕獲手法の検討を行った。(環境省)
  - 幌別-岩尾別地区のエゾシカライトセンサスの実施、エゾシカ有害個体の下顎骨の処理、分析を実施した。(斜里町)
  - ルサ-相泊地区でエゾシカライトセンサスを実施した。(羅臼町)
  - 真鯉地区において厳冬期のエゾシカ日中センサスを実施した。(知床財団)
- ・調査研究の推進と、必要に応じて個別の野生動物毎の保護管理計画の検討。
  - エゾシカや、ケイマフリ等の海鳥、海ワシ類、シマフクロウの生息状況の把握のための調査を行った。(環境省)
  - 隣接地域において行っている自動撮影装置を用いた野生動物調査を斜里町1箇所、羅臼町1箇所の合計2箇所で実施した。(林野庁)
- ・人の利用の適正な誘導、餌やり等の防止、ゴミの持ち帰り等の指導、野生動物の生態等に関する普及啓発の推進。
  - 知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、知床羅臼ビジャーセンター、ルサフィールドハウスや、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて普及啓発を行うとともに、巡視時に適切に指導し、野生生物への餌やり防止等の看板を設置した。(環境省)
  - 知床自然センターを運営し、普及啓発を行った。(斜里町、知床財団)
  - 人とヒグマの軋轢低減を目的として、町内一円の出没情報の収集や追い払い、誘引物の回収、電気柵の設置や管理、普及啓発活動を実施した。(斜里町、羅臼町、知床財団)
  - 広報らうす及び防災無線等による普及啓発を行った。(羅臼町)
  - 知床羅臼ビジャーセンターを運営し、普及啓発を行った。(環境省、羅臼町、知床財団)
- ・ルシャ、テッパンベツ川流域での植物の採取・損傷、たき火、車馬の乗り入れ、撮影その他、野生鳥獣の生息に影響を及ぼす行為の規制。
  - 知床国立公園の特別保護地区及び国指定知床鳥獣保護区の特別保護指定区域にあたることから、上記行為には許可が必要である。令和3(2021)年度は鳥獣保護管理法に基づき車馬の乗り入れ・撮影等、計5件が許可された。(環境省)

(a) エゾシカ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知床半島エゾシカ保護管理計画」に基づく保護管理。</li> <li>○令和3(2021)シカ年度（2021年6月～2022年5月）において、個体数調整として知床岬で7頭、ルサー相泊地区で18頭、幌別－岩尾別地区で185頭の計210頭を捕獲した。（環境省）</li> <li>○くくりわなにより隣接地域斜里町側で、69頭、羅臼町側で、6頭の計75頭を捕獲した。（林野庁）</li> <li>○隣接地域斜里町側で、銃器により149頭を捕獲し、個体数調整を図った。（斜里町）</li> <li>○有効活用を推進するため、捕獲個体を受け入れて食肉加工する町内事業者に対して残滓処理費用を助成した。（斜里町）</li> <li>○隣接地域で、エゾシカの個体数管理駆除を実施し、令和3(2021)シカ年度では89頭を捕獲した。（羅臼町）</li> <li>○エゾシカの高密度維持機構解明のため、ルシャ地区と幌別地区において生体捕獲によって標識装着された個体の生存確認と子連れ率のモニタリングを行った。（環境研究総合推進費_4-1905:東京農工大学、北海道立総合研究機構、知床財団、北海道大学）</li> </ul>
(b) ヒグマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動調査や生息環境の利用状況調査等の結果を踏まえ個体群動態を把握し、適正な保護管理を実施。</li> <li>○「知床半島ヒグマ管理計画」に基づき、各種対策を実施した。（環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町）</li> <li>○アンケート調査や巡視、痕跡調査により、ヒグマの目撃や出没状況、被害発生状況に関する情報を収集した。（環境省）</li> <li>○アンケート調査や巡視、痕跡調査により、主に登山道上のヒグマ出没状況を収集した。（林野庁）</li> <li>○知床半島のヒグマ個体数推定の補足調査として、小規模のヘアトラップ調査と糞DNA調査を実施した。（環境研究総合推進費_4-1905:東京農工大学、北海道立総合研究機構、知床財団、北海道大学）</li> </ul> <p>※尚、「知床半島ヒグマ管理計画」において、ヒグマの個体数に関する各調査研究は「環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町、標津町、知床財団」を実施主体としているが、本年度は推進費の調査があったため（2021年度が最終年）、東京農工大学、北海道立総合研究機構、知床財団、北海道大学で行った。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誘引物の除去、追い払い等の対応、利用者の行動制限を含む利用システムの構築、適切な施設整備及び利用者等への普及啓発、情報提供の実施。</li> <li>○「知床半島ヒグマ管理計画」に基づき、各種対策を実施した。（環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町）</li> <li>○ビジターセンター等や各種ホームページ、看板等により普及啓発を行うとともに巡視時に適切な指導を行った。また、知床国立公園内において、追い払い等の対応を行った。（環境省）</li> <li>○平成23(2011)年度より知床五湖に導入した利用調整地区制度を引き続き適用し、地上歩道を利用する際は時期に応じてヒグマ対策のレクチャーの受講や、ヒグマに対処する技術を有すると認定された登録引率者の同行を義務づけた。一方、ヒグマの出没状況に関わらず自由に散策できるように、電気柵を備えた高架木道の維持管理を行った。（環境省）</li> <li>○人とヒグマの軋轢低減を目的として、町内一円の出没情報の収集や追い払い、誘引物の回収、電気柵の設置や管理、普及啓発活動を実施した。（斜里町、羅臼町、知床財団）</li> <li>○メール一斉配信システムにより、登録者に対して市街地付近に出没したヒグマ情報等を提供し、注意喚起を行った。（斜里町）</li> <li>○広報らうすや防災無線、メール一斉配信システムにより、ヒグマ情報を周知し、注意喚</li> </ul>

	<p>起を行った。(羅臼町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○電気柵の普及、設置を推進した。(斜里町、羅臼町、知床財団)</li> <li>○餌やり防止のためのメッセージカードを作成し、配布した。(知床財団)</li> <li>○知床世界自然遺産地域のルール&amp;マナー周知のため、知床ディスタンスカード、ステッカーを作成し、配布した。(環境省、北海道、斜里町、知床財団)</li> </ul>
(c) シマフクロウ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護増殖事業計画に基づいた保護増殖事業の実施。</li> </ul> <p>○保護増殖事業計画に基づき、分布、行動圏、生息・繁殖状況等に関する調査を行った。また、ヒナへの足環標識の装着により個体を識別し、性別、行動圏、来歴等、個体の生態情報の収集及びデータ整備を進めるとともに、既設の巣箱のメンテナンス等を行った。(環境省)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つがいの生息が確認されている河川の周辺の自然環境を極力、現状のまま維持。また、必要に応じ生息環境の改善。</li> </ul> <p>○巣箱のメンテナンス等を行った。(環境省)</p> <p>○つがいの生息が確認されている河川の周辺を現状のまま維持した。(林野庁)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入り込み者への指導の実施。繁殖状況把握のためのモニタリング調査、巣立ちビナの移動分散・生存状況を把握するための標識調査等の実施。</li> </ul> <p>○分布、行動圏、生息・繁殖状況等に関する調査を行った。(環境省)</p> <p>○生息地の巡視を行うとともに、生息・繁殖状況等に関する調査を行った。(林野庁)</p>
(d) オオワシ ・ オジロワシ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸斜面の森林の保全。繁殖期における利用者への指導、普及啓発の実施。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道内でのエゾシカ猟における鉛弾の使用禁止の徹底。</li> </ul> <p>○条例により所持を禁止。(北海道)</p> <p>○狩猟者登録者に対し、ハンターマップ等で啓発を行った。(北海道)</p> <p>○狩猟パトロール、鳥獣保護管理員による巡視の実施。(北海道)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護増殖事業計画に基づく餌資源調査等の推進。また渡りルートの解明や行動生態の把握の実施。</li> </ul> <p>○知床沿岸部において越冬期の飛来状況のモニタリングを実施した。(環境省)</p> <p>○知床地域を含む道内一円で、オジロワシの繁殖状況を調査した。(環境省)</p> <p>○オジロワシの繁殖状況について調査した。(オジロワシ長期モニタリング調査グループ)</p>
<p>②自然景観の保全 (2項目)</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護地域制度に基づく、規制等の適正な運用。植生の保護・回復や生態系の管理に係る事業の実施等を通じた、遺産地域の優れた自然景観の保全。</li> </ul> <p>○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別保護地区や特別地域で自然景観に影響を及ぼし得る改変行為には許可が必要である。工作物の新築の申請は令和3(2021)年度中に計29件が許可された。(環境省)</p> <p>○自然環境保護管理業務を実施し、パトロール等を行った。(斜里町、羅臼町)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸部に漂着したゴミ等の除去。</li> </ul> <p>○知床国立公園内の良好な自然環境の保全を図るため、関係行政機関等と地元住民ボランティア組織の協働によりルシャ地区の海岸漂着物清掃を実施した。(環境省、斜里町)</p> <p>○ルサー相泊海岸清掃等で、海岸漂着物清掃を実施した。(羅臼漁業協同組合)</p>
<p>③外来種への対応 (2項目)</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定着実態の把握と有効な対策や普及啓発等の実施。</li> </ul> <p>○アメリカオニアザミ等の防除や外来種に関する普及啓発を行った。(環境省)</p> <p>○隣接地域を含む11河川の淡水魚生息状況調査を実施した。また、隣接地域内の2河川においてニジマスの生息が再確認された。(林野庁)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定外来生物に係る行為規制の適切な運用と普及啓発の実施。</li> </ul> <p>○特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律により、特定外来生物の飼育や栽培を規制した。(環境省)</p>

○広報による外来生物に関する普及啓発を行った。(斜里町)	
<b>2. 海域 (1項目)</b>	
・「知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画」に基づく、管理の実施。	
<b>3. 海域と陸域の相互関係 (2項目)</b>	
①河川環境の保全 (1項目)	
・改良が適当と判断した河川工作物の改良の実施。改良後のモニタリング調査による状況把握と改良効果の検証の実施。 ○防鹿柵のメンテナンスを実施した。(斜里町、知床財団)	
②サケ科魚類の利用と保全 (1項目)	
・「知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画」に基づく持続的な利用と保全の推進。 ○河川工作物の改良による効果が持続しているかを検証するため、サケ科魚類の稚魚降下数、及び産卵床数等の調査を実施。(北海道、林野庁)	
<b>4. 自然の適正な利用 (23項目)</b>	
①利用の適正化 (3項目)	
・利用適正化基本計画に基づく適正な管理の推進。 ○利用適正化基本計画の内容を継承した知床国立公園管理計画に基づき、ビジターセンター等や各種ホームページにおける普及啓発や巡視時の適切な対応等を行った。(環境省)	
・「利用の心得」の普及啓発の実施。 ○知床羅臼ビジターセンターや知床世界遺産センター、ルサフィールドハウスの運営や各種ホームページ等により「利用の心得」の普及啓発を行うとともに、巡視時に適切な対応を行った。(環境省・羅臼町) ○登山道等において利用マナー向上のための普及啓発を行った。(環境省、林野庁、北海道)	
・利用調整地区の導入による利用者数、利用期間等の調整の実施。 ○知床五湖において利用調整地区制度を平成23(2011)年度より導入し、開園日から5月9日まで及び8月1日から閉園までを植生保護期、5月10日から7月31日までをヒグマ活動期とし、利用調整を実施した。地上遊歩道の利用者の人数について、ヒグマ活動期は一日当たり500人まで、植生保護期は一日当たり3,000人まで等の上限を定めている。(環境省) ○知床五湖の利用調整地区制度の運用にあたり、指定認定機関として立入認定業務を実施した。(知床財団)	
②エコツーリズムの推進 (2項目)	
・「知床エコツーリズム推進計画」に基づく、人材の育成及び利用プログラムの構築と実践。 ○「知床エコツーリズム戦略」に基づき「知床適正利用・エコツーリズム検討会議」を開催し、関係行政機関及び地域関係団体からの提案について議論を行った。令和3(2021)年度は実施部会の「赤岩地区昆布ツアー」から報告を受けた。(適正利用・エコツーリズム検討会議) ○「知床エコツーリズム戦略」に基づく提案の受付を実施した。(斜里町、羅臼町)	
・「知床エコツーリズムガイドライン」の効果的な運用。	
③主要利用形態ごとの対応方針 (18項目)	
○ 観光周遊	・主要な利用拠点や展望地の適切な整備。 ○知床世界遺産センター、知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウス等の施設の維持管理を行った。(環境省) ○知床自然センター、100平方メートル運動ハウスの維持管理を行った。(斜里町) ○熊越えの滝遊歩道の維持管理、改修を行った。(羅臼町)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車利用の適正化と環境に配慮した交通システムの構築の推進。           <ul style="list-style-type: none"> <li>○道道知床公園線の知床五湖からカムイワッカの湯の滝までの区間（平成 10（1998）年度から継続）と幌別からカムイワッカ湯の滝までの区間（令和 2(2020)年度より継続）において、自然環境の保全と快適な利用環境の確保、交通事故の防止に資するため、混雑が想定される時期（前者区間は 8/7～8/16 の計 10 日間、後者区間は 10/1～10/3 の計 3 日）についてマイカー規制を実施した。（知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会）</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シャトルバスの導入の可能性や効果の検討。           <ul style="list-style-type: none"> <li>○8月、10月に実施したシャトルバス運行に関して、実施期間における利用状況の把握・解析を行った。（知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会）</li> <li>○交通量、利用状況の調査のため、カムイワッカ湯の滝の利用者数をカウントした。（環境省）</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カムイワッカ地区の夏期の自動車利用適正化対策の効果の検証。対策の一層の充実と具体化。           <ul style="list-style-type: none"> <li>○8月、10月に実施したシャトルバス運行に関して、チラシを作成し、関係市町村、宿泊施設、交通機関、道の駅、レンタカー会社等に配布した。（知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会）</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知床五湖地区での効果的な利用の制限、誘導や普及啓発、施設整備のあり方、ヒグマの保護管理のあり方の検討と必要な対策の実施。           <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 23(2011)年度より利用調整地区制度を導入し、地上遊歩道を利用する際は時期に応じてヒグマ対策のレクチャーの受講や、ヒグマに対処する技術を有すると認定された登録引率者の同行を義務づけており、今年度も継続して制度の運用を行った。また、ヒグマの出没状況に関わらず自由に散策できる電気柵を備えた高架木道についても継続して維持管理を行った。</li> <li>○本地区の制度について、ホームページや SNS、リーフレット等により普及啓発を行った。（環境省）</li> <li>○知床五湖利用調整地区利用適正化計画に基づき、利用調整地区制度を運用し、知床五湖の利用のあり方について検討を行った。（知床五湖の利用のあり方協議会）</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知床横断道路での駐車規制の実施と道路の適切な維持管理。羅臼湖の適正な利用のあり方の検討。           <ul style="list-style-type: none"> <li>○知床世界遺産施設等運営協議会羅臼湖歩道維持管理部会により、羅臼湖歩道の維持管理及び利用のルールの普及等を行った。地元関係者との協働により、ササ刈りやハイマツ等の枝払いなどを計画したが中止となった。（羅臼湖歩道維持管理部会）</li> <li>○破損した木道の補修を行った。（環境省）</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用に伴う野生動物への悪影響を防ぐためのルールの普及啓発。           <ul style="list-style-type: none"> <li>○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、看板を設置した。また、巡回時に利用者に対し適切に指導した。（環境省）</li> <li>○現地において注意喚起を行った他、誘導看板を設置した。（斜里町）</li> <li>○職員による巡回等において利用マナー向上のための普及啓発を行った。（林野庁）</li> <li>○外国人客へのマナーの浸透やインバウンド受入体制の底上げのために、英語版ヒグマ注意喚起看板を作成し、9基を設置した。（北海道）</li> </ul> </li> </ul>
○登山・トレッキング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境保全上の配慮事項等の指導・普及啓発の実施。必要に応じて、利用の制限等の適切な措置の実施。           <ul style="list-style-type: none"> <li>○落石等の恐れのため立入規制がかかっているカムイワッカ湯の滝に監視員を配置した。し尿対策のため、カムイワッカ湯の滝入口に仮設トイレ 3 基を設置した。（斜里町）</li> <li>○知床世界遺産センター、知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス等の施設運営やホームページでの情報発信、登山道等での巡回を通じ、利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、適切に指導を行った。（環境省、羅臼町）</li> <li>○登山道等において、巡回を行うとともに利用マナー向上のための普及啓発を行った。（林野庁）</li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道等の適切な整備と維持管理。</li> </ul> <p>○羅臼岳登山道、硫黄山登山道及び知床連山縦走路において草刈や小修繕等の必要な維持管理を行った。(環境省、林野庁)</p> <p>○羅臼岳登山道（岩尾別ルート）において、近自然工法を用いた整備イベントを行った。(環境省)</p> <p>○羅臼岳登山口(岩尾別ルート及び羅臼温泉ルート)、硫黄山登山口においてヒグマ目撃アンケートを置いて利用者からの情報を収集し、ウェブサイト「知床情報玉手箱」を通して情報提供を行った。(林野庁、環境省、斜里町、羅臼町、知床財団)</p> <p>○羅臼岳登山口(岩尾別ルート)のトイレ3箇所の維持管理を行った。(斜里町)</p> <p>○知床自然センターに隣接する100平方メートル運動地にて、公開コース「しれとこ森づくりの道」を運用した。(斜里町)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンプに係る利用者への指導の徹底。フードロッカー、フードコンテナ利用に関する指導、普及啓発の実施。し尿処理に関するルールやマナーの普及啓発。</li> </ul> <p>○知床羅臼ビジターセンターやルサフィールドハウス等の施設運営や、ホームページ、チラシ等による情報発信を通じ、利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡回時に利用者に対し適切に指導した。(環境省、羅臼町、知床財団)</p> <p>○羅臼岳登山道(銀冷水)に設置した携帯トイレブースの適切な維持管理を行った。(環境省)</p> <p>○知床連山縦走路等に設置したフードロッカーの適切な維持管理を行った。(環境省)</p> <p>○羅臼岳登山道、硫黄山登山道及び知床連山縦走路における不適切なし尿の状況調査を行った。(環境省)</p> <p>○羅臼岳岩尾別登山口、知床硫黄山登山口付近に携帯トイレ回収ボックスを設置し、携帯トイレの普及促進を図った。(斜里町)</p> <p>○携帯トイレの利用を呼びかけるリーフレットを作成し、観光施設や交通機関等に配布した。(北海道)</p>
○ 海 域 の レ ク リ エ ー シ ョ ン 利 用 ( 5 項 目 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ」等により、動力船等による観光目的での上陸抑制を徹底。</li> </ul> <p>○ルサフィールドハウス等の施設運営や「知床半島先端部地区利用の心得（通称：シレココ）」等のホームページでの情報発信を通じ知床岬への観光目的での動力船による上陸の禁止を普及啓発した。(環境省、羅臼町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海域のレクリエーション利用のルールづくりと普及啓発の実施。</li> </ul> <p>○ウトロ海域において、漁業関係者、観光事業者、専門家、地域住民、関係行政機関等の関係者が協働して、ケイマフリをシンボルとした海域環境保護の取組みとして、海鳥の解説や写真展等のイベント、海鳥の調査活動等を行った。(知床ウトロ海域環境保全協議会)</p> <p>○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区利用の心得（通称：シレココ）」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省)</p> <p>○ヒグマ観察を目的としたクルーズ船の運行が伸びていることから、ルール策定と協議会の立ち上げを行った。(環境省・羅臼町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「利用の心得」等に基づくシーカヤックでの利用の適正化。</li> </ul> <p>○ルサフィールドハウス等の施設運営や「知床半島先端部地区利用の心得（通称：シレココ）」等のホームページでの情報発信を通じ「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省・羅臼町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釣りを目的とした上陸場所の特定、関係法令・規則の遵守、ゴミの持ち帰りや釣り上げた魚の適切な処置等に関する指導の強化。</li> </ul> <p>○知床世界遺産センターやルサフィールドハウス等の施設運営や、知床半島先端部地区利用の心得（通称：シレココ）等のホームページでの情報発信、巡回等を通じ利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、利用者に対し適切に指導した。(環境省・羅臼町)</p> <p>○釣り人により放置されていた、残滓、ゴミなどを回収した。また、ヒグマに対する注意や釣り人のマナーに対する喚起を促すための看板を設置した。(斜里町・知床財団)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルールの遵守による漁業生産活動への支障の防止。           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ルサフィールドハウス等の施設運営や「知床半島先端部地区利用の心得（通称：シレココ）」等のホームページでの情報発信を通じ「利用の心得」の普及啓発を行い、漁業生産活動への支障の防止に努めた。（環境省・羅臼町）</li> </ul> </li> </ul>
○その他 の利用 (3 項目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者への指導や普及啓発活動による野生動物の写真撮影や観察の抑制。ルシャ・テッパンベツ川流域での適正な指導、管理。           <ul style="list-style-type: none"> <li>○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時や問い合わせ時に、利用者に対し適切に指導した。（環境省）</li> <li>○クマ対応時に必要に応じて注意や指導を行った。（斜里町、羅臼町、知床財団）</li> </ul> </li> <li>・冬期における雪上レクリエーション利用での事前指導や普及啓発の実施。雪崩等の危険区域の周知徹底。           <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成26（2014）年度より継続している厳冬期の知床五湖エコツアーを引き続き実施し、事業者が自然環境への配慮や安全対策について利用者に周知したうえで雪上でのレクリエーション利用を行った。（知床五湖冬季適正利用協議会）</li> </ul> </li> <li>・スノーモービルの乗入れや航空機の着陸の規制に係る巡視・取締りの実施。必要に応じ航空機の低空飛行を行わないよう要請。           <ul style="list-style-type: none"> <li>○職員等により延べ558人日巡視を行い、取締りを実施した。（環境省）</li> <li>○職員等により巡視を行い、取締りを実施した。（林野庁）</li> <li>○自然環境保護管理業務を実施して、パトロール等を行った。（斜里町）</li> </ul> </li> </ul>
5.	<b>遺産地域の管理に係る関係行政機関及び地元自治体の体制（1項目）</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政機関は、相互に必要な情報の共有を図り、緊密な連携の元に適切に管理を進める。           <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係行政機関及び地元自治体等の間で密接に連携をとり適切な管理を行った。（環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町）</li> </ul> </li> </ul>
6.	<b>保全・管理事業の実施（4項目）</b>
①	<b>関係機関等による巡視（1項目）</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡視体制の一層の充実・効率化に努める。           <ul style="list-style-type: none"> <li>○職員等により延べ558人日巡視し、適切な指導を行った。（環境省）</li> <li>○職員及びグリーンサポートスタッフ等により延べ531人日巡視し、適切な指導を行った。（林野庁）</li> <li>○自然保護監視員、鳥獣保護管理員によるパトロールを実施し、適切な指導を行った。（北海道）</li> <li>○自然環境保護管理業務を実施してパトロールなどを実施した。（斜里町、羅臼町）</li> </ul> </li> </ul>
②	<b>保全・管理事業の実施（2項目）</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立入防止、植生復元、外来種の除去等を目的とした標識や柵等の設置。           <ul style="list-style-type: none"> <li>○知床岬地区において、エゾシカによる採食圧調査のために設置した囲い区を用いて、柵の内側の植生復元を図った。（環境省、林野庁）</li> <li>○立入禁止看板やロープ等の設置と維持管理を行った。（林野庁、羅臼町）</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美化清掃活動や施設の維持管理、林野火災予防。           <ul style="list-style-type: none"> <li>○知床世界遺産センター、知床自然センター、知床五湖フィールドハウス、知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスや登山道等の施設の運営、維持管理を行った。（環境省、林野庁、斜里町、羅臼町、知床財団、自然公園財団）</li> <li>○ルシャ地区海岸クリーン作戦を実施した。（斜里町）</li> </ul> </li> </ul>
③	<b>知床世界遺産センターその他主要施設の運営方針（1項目）</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺産地域の保全管理や適正な利用に係る施設において、情報の収集・蓄積やルール・マナーの啓発、調査研究の推進等を実施するとともに、施設間の連携を図り、情報の交換、共有化を促進する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスにおいて、自然や利用情報等の収集と公開、利用に際</li> </ul> </li> </ul>

<p>してのルールやマナーの啓発を行った。（環境省）</p> <p>○知床自然センター展示物の更新を随時行い、情報の質の向上を図った。また、来館者向けに知床の自然の魅力や知床が抱える課題等のレクチャーを積極的に行った。（斜里町、知床財団）</p> <p>○知床羅臼ビジターセンター及びルサフィールドハウスを運営した。（羅臼町）</p>
<p><b>7. 調査研究・モニタリング（3項目）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長期的なモニタリング及びその評価を実施する。特に気候変動に関するモニタリングを実施する。</li> </ul> <p>○長期モニタリング項目に位置付けられた調査等を実施した。（環境省、林野庁、北海道）</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>調査研究(遺産地域の価値を裏付けるもの、特定の課題への対策を講じるためのもの、モニタリング手法の開発につながるもの等)を実施する。</li> </ul> <p>○エゾシカによる植生への影響把握調査や海水温測定等の調査研究を実施した。（環境省）</p> <p>○自然環境に関する保護管理業務を行い、エゾシカ個体数調査等を行った。（斜里町、羅臼町）</p> <p>○知床半島のヒグマ個体数推定の補足調査として、小規模のヘアトラップ調査と糞DNA調査を実施し、エゾシカの高密度維持機構解明のため、ルシャ地区と幌別地区において生体捕獲によって標識装着された個体の生存確認と子連れ率のモニタリングを行った。（環境研究総合推進費_4-1905:東京農工大学、北海道立総合研究機構、知床財団、北海道大学）</p> <p>※尚、「知床半島ヒグマ管理計画」において、ヒグマの個体数に関する各調査研究は「環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町、標津町、知床財団」を実施主体としているが、本年度は推進費の調査があったため（2021年度が最終年）、東京農工大学、北海道立総合研究機構、知床財団、北海道大学で行った。」</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>知床データセンターによる情報の共有を図る。</li> </ul> <p>○知床データセンターを維持管理し、知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、関連する会議資料や事業報告書等を公開し情報を共有した。（環境省、林野庁、北海道）</p>
<p><b>8. 気候変動（1項目）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>モニタリングを実施するとともに、適応策を検討、実施する。</li> </ul> <p>○気候変動に関する調査として、42河川の水温観測及び11河川で淡水魚類等の生息数調査を行った。（林野庁）</p> <p>○継続的な海洋観測を実施するとともに、新たな機材や今後のモニタリングを検討した。（環境省）</p>
<p><b>9. 年次報告書の作成（1項目）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年次報告書を取りまとめ、遺産地域の適切な管理に活かす。</li> </ul> <p>○知床データセンターを維持管理し、知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、令和2(2020)年度版年次報告書を作成し、知床データセンター上で公開した。（環境省、林野庁、北海道）</p>
<p><b>10. 情報の共有と普及啓発（3項目）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民、関係行政機関、関係団体、専門家等が自然のすばらしさ、保全・管理の状況、モニタリングのデータ等を共有する。</li> </ul> <p>○知床データセンターにおいて知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、関連する会議資料やモニタリング事業報告書等を公開し情報を共有した。（環境省）</p> <p>○知床の持つ顕著な普遍的価値や知床の日（毎年1月30日）を周知するため、パネル展の開催等を行った。（北海道）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者に対し、野生動物への対処等のルール・マナーを周知する。</li> </ul> <p>○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて野生動物への対処等のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導し、また、餌やり防止等の看板を設置した。（環境省）</p> <p>○人と野生動物との正しい距離感を普及するため「知床ディスタンス！キャンペーン～#ニンゲンもクマも距離感が大切～」を実施し、知床において野生動物と最低限とするべき距離を啓発した。（2020年～継続）（知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ</p>

部会)

- チラシの作成及び新聞への折り込みを行った。(斜里町、羅臼町、知床財団)
  - ウェブサイト「知床のひぐま」や「知床情報玉手箱」、SNS (Facebook, Twitter, Instagram) をによる情報発信と運用 (知床財団)
  - メール一斉配信システムにより、登録者に対して市街地付近に出没したヒグマ出没情報等の情報を提供し、注意喚起を行った。(斜里町)
  - 広報らうすや防災無線、メール配信によりヒグマ情報を周知し、注意喚起を行った。(羅臼町)
  - 知床自然センター、知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスを運営する中でルール・マナーを周知した。(斜里町、羅臼町、知床財団)
- ・国際機関や他の保護地域の関係者と管理体制等について情報を共有する。
    - 平成 31 (2019) 年 4 月に世界遺産委員会へ提出した保全状況報告に対して勧告を受けた (第 44 回世界遺産委員会決議)。この決議事項に対して令和 4(2022) 年 12 月に回答 (保全状況報告書) を提出する予定。(環境省、林野庁)
    - 「日本国及びロシア連邦の隣接地域における生態系の研究、保全並びにその合理的及び持続的な利用の分野に関する日本国政府とロシア連邦政府との間の協力プログラム」に基づく北方四島専門家交流は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い令和 3 年度の実施は中止となった。(環境省)
    - 日露隣接地域生態系保全協力プログラム推進委員会をオンラインにより開催した。(環境省)

## 2. 施設等整備一覧(詳細)

第1部管理の取組、第1章共通事項、3. 施設等整備一覧について、詳細を掲載する。

### 1. ルシャ川 小規模治山工事(北海道)

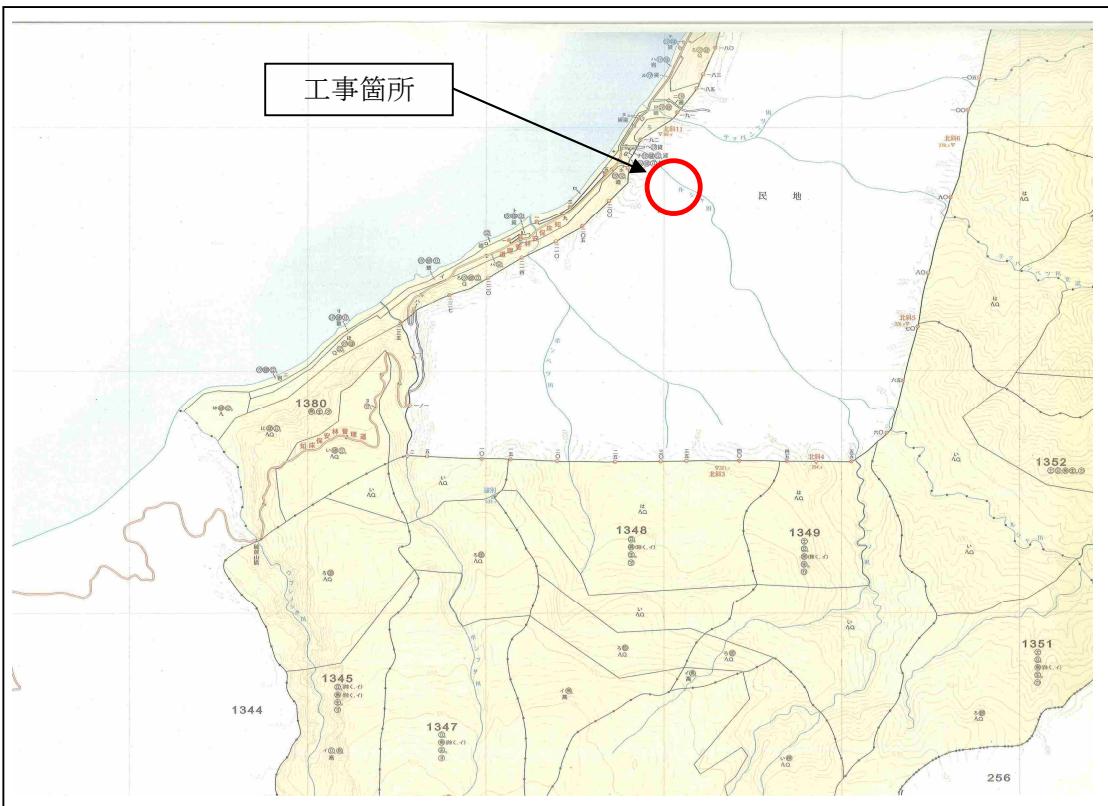
- 実施者：北海道
- 位置：斜里郡斜里町大字遠音別村字留砂
- 遺産地域区分：A 地区
- 国立公園地種区分：特別保護地区
- 目的・概要：既存治山施設の防災機能を残しつつサケ科魚類等の移動や産卵環境の改善を図るため、施設の改良を行った。
- 規模：No. 2 床固工 切り下げ H=1.7m、L=40.0m

【No. 2 床固工】

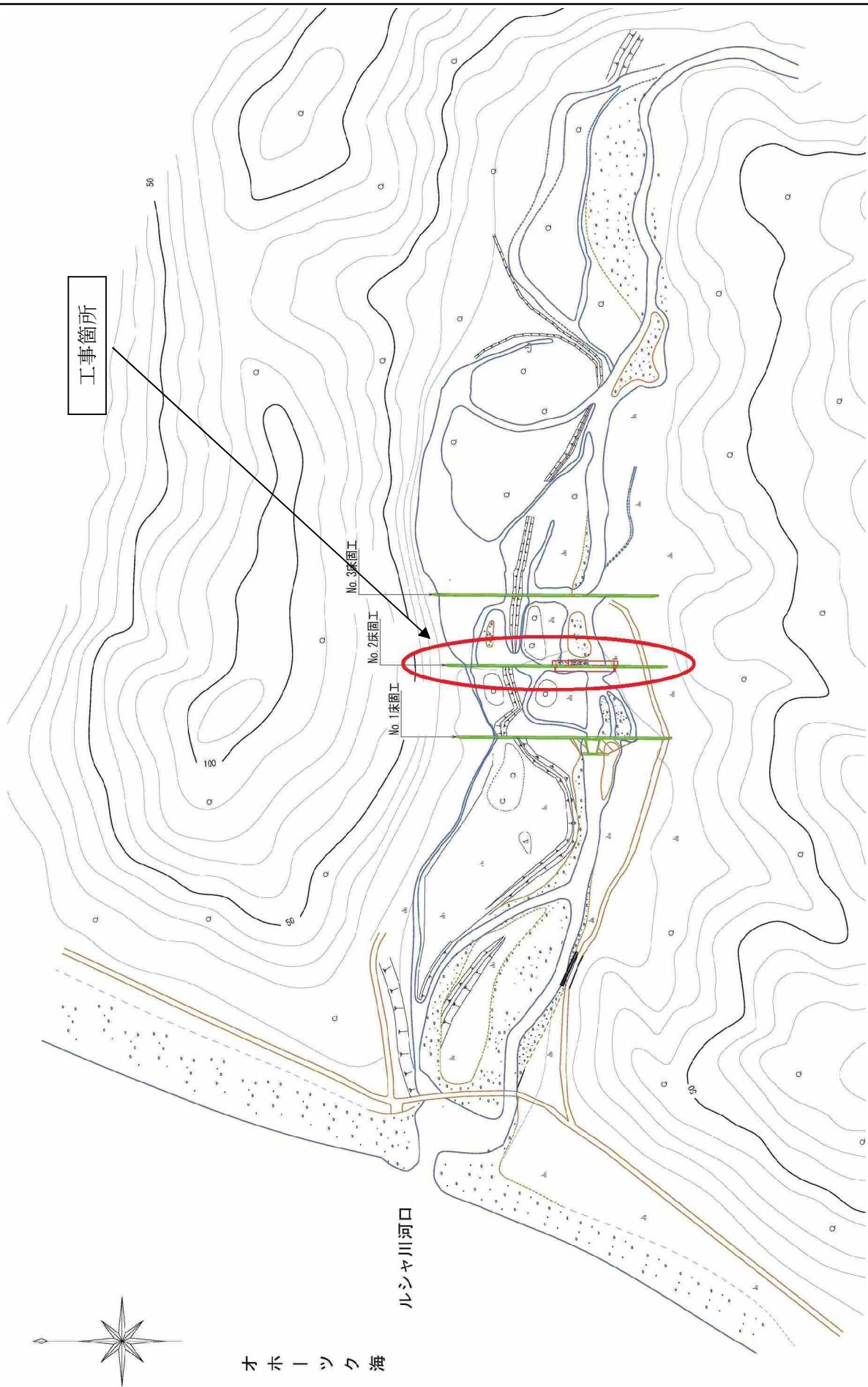


着工前

着工後



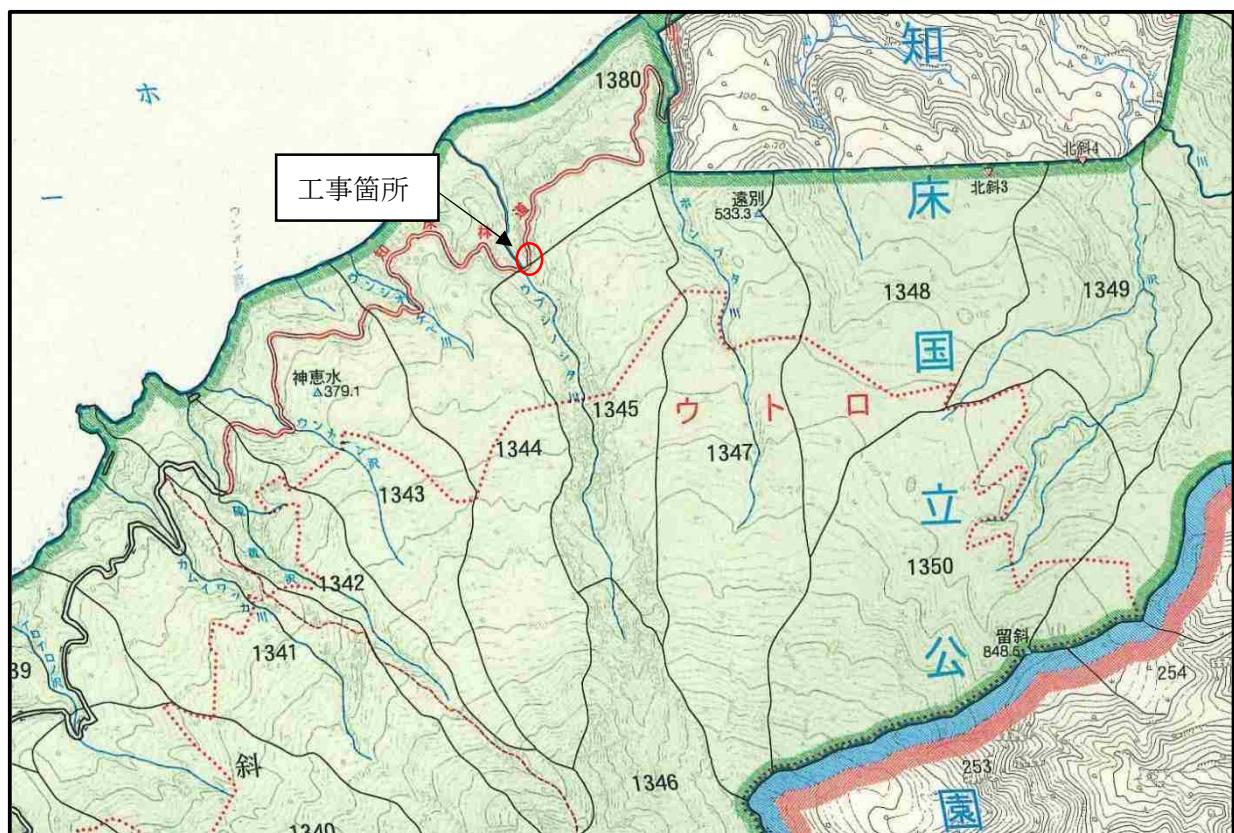
位置図



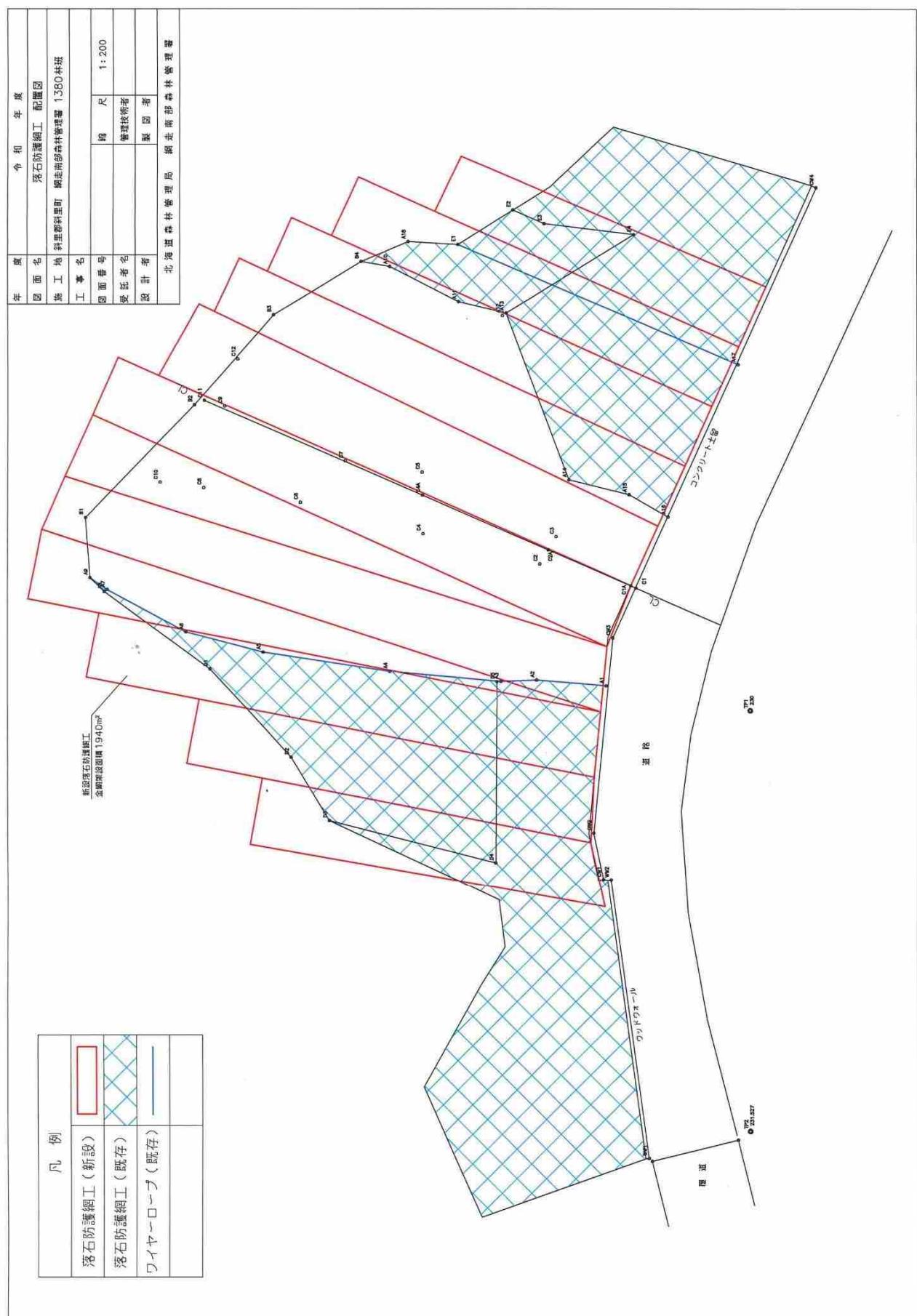
構造図（又は平面図）

## 2. 知床保安林管理道修繕（網走南部森林管理署）

- 実施者：北海道森林管理局 網走南部森林管理署
- 位置：北海道斜里郡斜里町遠音別村 網走南部森林管理署 1380 林班
- 遺産地域区分：B 地区
- 国立公園地種区分：第3種特別地域
- 目的・概要：当該地は、ルシャ地区への陸路として管理されている知床保安林管理道の法面に設置された落石防止網が、令和2年11月に斜面崩落とともに破損したことから、これを復旧し道路通行の安全を確保するための対策工事である。
- 規模：落下防止工（落石防止網工：A=1,940m<sup>2</sup>）



位置図



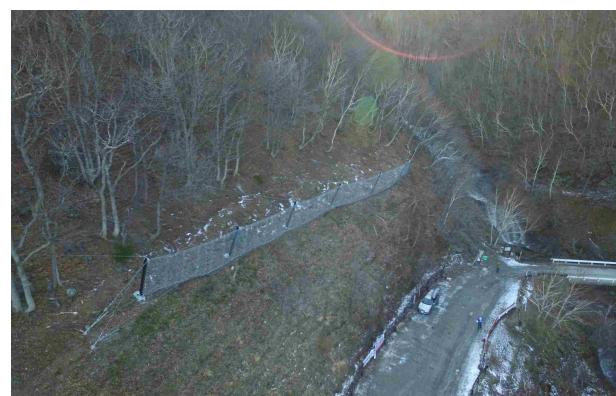
構造図（又は平面図）

### 3. 知床公園線(地道307)交安工事（北海道）

- 実施者：北海道（オホーツク総合振興局 網走建設管理部）
- 位置：斜里郡斜里町遠音別 341 林班地先
- 遺産地域区分：B 地区
- 国立公園地種区分：第2種特別地域
- 目的・概要：落石から道路を守るため、斜面中腹に落石防護柵を設置する。
- 規模：落石防護柵 L=60.0m (H=3.0m)



着工前



着工後



位置図

